

公益社団法人 日本社会福祉士会
第37回通常総会

議案資料集



2025年6月21日（土）
（13:00～16:00）

東京都中央区日本橋茅場町
鉄鋼会館

JACSW
公益社団法人 日本社会福祉士会

第37回通常総会

議案資料集目次

I 議案

第1号議案	2024年度決算報告	1
第2号議案	役員選任案	14

II 理事会報告

第1号報告	2024年度事業報告	16
第2号報告	2026年度予算・制度に関する提案書	71
第3号報告	2024年度声明及び関係行政機関等への意見・要望等の状況	82

III 事務連絡

第1号事務連絡	規程類改正	84
第2号事務連絡	第33回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（島根大会）	
第3号事務連絡	第34回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（青森大会）	
第4号事務連絡	2024年度事務局代表者会議開催報告	
第5号事務連絡	その他	

※第2、3号事務連絡につきましては、総会当日に口頭報告します。

※第4、5号事務連絡につきましては、総会当日に資料配付します。

IV 参考資料

①	2024年度 補助金・助成金事業一覧（実績）	88
②	2025年度 補助金・助成金事業一覧（申請予定含む）	89
③	都道府県社会福祉士会 会員数増減一覧	90
④	都道府県社会福祉士会 入会状況一覧（2024年度末現在）	91
⑤	役員一覧	92
⑥	都道府県社会福祉士会 会長・事務局長一覧（2024年度）	93
⑦	委員会委員一覧（2024年度）	94
⑧	アドバイザーリスト（2025年5月17日現在）	98
⑨	賛助会員一覧（2024年度）	100
⑩	主要行事予定表（2025年度）	101

公益社団法人 日本社会福祉士会

第37回通常総会

第1号議案

2024年度決算報告

JACSW

貸借対照表
令和7年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	136,021,212	112,212,560	23,808,652
未収会費	4,728,300	4,598,850	129,450
未収金	3,185,418	2,638,636	546,782
前払金	1,224,500	1,232,030	△ 7,530
貯蔵品	4,833,707	5,762,343	△ 928,636
徴収不能引当金	△ 1,157,500	△ 1,033,300	△ 124,200
流動資産合計	148,835,637	125,411,119	23,424,518
2. 固定資産			
(1)基本財産			
定期預金	2,500,000	2,500,000	0
基本財産合計	2,500,000	2,500,000	0
(2)特定資産			
成年後見事業被害者救済制度積立預金	37,086,872	37,266,311	△ 179,439
財政調整特定預金	42,583,784	42,579,637	4,147
災害活動支援預金	7,109,526	7,874,465	△ 764,939
ホームページリニューアル準備資金	4,000,000	4,000,000	0
電話機・椅子購入準備資金	2,096,000	2,096,000	0
調査研究事業費準備資金	30,394,365	35,778,674	△ 5,384,309
全国大会特別対応準備資金	9,132,581	10,000,000	△ 867,419
e-ラーニング講座費用準備資金	6,488,102	8,655,725	△ 2,167,623
研修管理システム新規導入積立金	5,200,000	5,200,000	0
災害復旧準備資金	11,500,000	11,500,000	0
特定資産合計	155,591,230	164,950,812	△ 9,359,582
(3)その他固定資産			
建物附属設備	128,788	150,276	△ 21,488
什器備品	5,879,402	9,744,876	△ 3,865,474
リース資産	432,438	1,470,288	△ 1,037,850
ソフトウェア	7,912,777	9,257,861	△ 1,345,084
電話加入権	74,984	74,984	0
敷金	5,372,285	5,372,285	0
長期貸付金	5,000,000	5,000,000	0
その他固定資産合計	24,800,674	31,070,570	△ 6,269,896
固定資産合計	182,891,904	198,521,382	△ 15,629,478
資産合計	331,727,541	323,932,501	7,795,040
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	40,652,490	27,625,704	13,026,786
前受金	5,445	17,430	△ 11,985
預り金	2,612,217	2,747,572	△ 135,355
リース債務	466,342	1,085,861	△ 619,519
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	1,468,200	1,071,000	397,200
流動負債合計	45,274,694	32,617,567	12,657,127
2. 固定負債			
長期リース債務	0	466,342	△ 466,342
固定負債合計	0	466,342	△ 466,342
負債合計	45,274,694	33,083,909	12,190,785
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄附金	7,109,526	7,874,465	△ 764,939
指定正味財産合計	7,109,526	7,874,465	△ 764,939
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(7,109,526)	(7,874,465)	(764,939)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(2,500,000)	(2,500,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(148,481,704)	(157,076,347)	(8,594,643)
正味財産合計	286,452,847	290,848,592	△ 4,395,745
負債及び正味財産合計	331,727,541	323,932,501	7,795,040

令和6年度 正味財産増減計算書
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	935	50	885
基本財産受取利息	935	50	885
特定資産運用益	61,780	2,128	59,652
特定資産受取利息	61,780	2,128	59,652
受取会費	232,480,000	227,605,500	4,874,500
正会員受取会費	231,650,000	226,775,500	4,874,500
賛助会員受取会費	830,000	830,000	0
事業収益	36,304,410	36,387,663	△ 83,253
研修収入	12,998,090	13,138,850	△ 140,760
修了証等発行収入	44,000	44,000	0
出版物販売等収入	1,962,738	1,909,885	52,853
印税収入	2,537,361	4,576,458	△ 2,039,097
後見登録料徴収代行手数料	396,880	365,057	31,823
名簿登録料収入	827,000	873,000	△ 46,000
認定登録料収入	1,996,000	1,810,000	186,000
会費管理手数料収入	4,531,473	4,172,580	358,893
業務受託収入	11,010,868	9,497,833	1,513,035
受取負担金	23,193,550	22,291,650	901,900
受取負担金	23,193,550	22,291,650	901,900
受取補助金等	21,607,000	14,450,000	7,157,000
受取国庫補助金	19,607,000	11,950,000	7,657,000
受取民間助成金	2,000,000	2,500,000	△ 500,000
受取寄附金	2,005,000	1,000,000	1,005,000
受取寄附金	5,000	0	5,000
受取寄附金振替額	2,000,000	1,000,000	1,000,000
雑収益	15,341,182	15,913,510	△ 572,328
受取利息	80,140	1,466	78,674
広告料収入	249,700	591,860	△ 342,160
資料販売収入	14,363,227	13,776,279	586,948
雑収益	648,115	1,543,905	△ 895,790
経常収益計	330,993,857	317,650,501	13,343,356

令和6年度 正味財産増減計算書
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
(2) 経常費用			
事業費	282,076,094	263,041,691	19,034,403
給料手当	79,032,711	76,057,200	2,975,511
臨時雇賃金	1,765,300	1,601,250	164,050
法定福利費	14,066,274	13,165,938	900,336
福利厚生費	2,027,000	1,973,600	53,400
通勤費	2,695,071	2,706,675	△ 11,604
修繕費	6,849	51,493	△ 44,644
光熱水料費	890,625	1,017,584	△ 126,959
賃借料	12,426,843	11,470,932	955,911
リース料	872,418	696,028	176,390
会員管理費	2,093,476	1,976,348	117,128
租税公課	2,923,095	2,702,684	220,411
減価償却費	6,457,189	9,304,155	△ 2,846,966
徴収不能額	200,000	1,320,000	△ 1,120,000
支払寄付金	2,208,550	1,204,960	1,003,590
システム管理費	16,000,869	14,665,284	1,335,585
大会費	1,367,419	500,000	867,419
業務委託費	24,304,012	20,909,778	3,394,234
旅費交通費	12,532,551	11,254,168	1,278,383
諸謝金	12,074,336	10,629,811	1,444,525
会場費	3,652,533	1,223,670	2,428,863
会議費	0	33,616	△ 33,616
通信運搬費	29,160,539	25,762,902	3,397,637
事務消耗品費	1,605,033	1,598,327	6,706
印刷製本費	29,380,231	31,163,813	△ 1,783,582
諸会費	4,446,863	4,146,677	300,186
保険料	7,494,675	7,162,895	331,780
支払助成金	8,876,140	5,350,583	3,525,557
雑費	3,515,492	3,391,320	124,172

令和6年度 正味財産増減計算書
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
管理費	52,478,569	54,449,273	△ 1,970,704
役員報酬	190,000	240,000	△ 50,000
給料手当	18,564,005	17,903,470	660,535
臨時雇賃金	252,500	428,550	△ 176,050
法定福利費	3,304,025	2,972,802	331,223
福利厚生費	841,237	793,840	47,397
通勤費	606,259	621,589	△ 15,330
渉外費	113,917	184,580	△ 70,663
修繕費	1,401	10,547	△ 9,146
光熱水料費	182,418	208,421	△ 26,003
賃借料	2,545,257	2,349,468	195,789
リース料	161,116	124,986	36,130
租税公課	18,875	62,380	△ 43,505
減価償却費	1,132,707	896,442	236,265
諸報酬	3,382,911	3,335,326	47,585
徴収不能引当金繰入	1,094,200	655,800	438,400
徴収不能額	455,000	302,100	152,900
システム管理費	692,194	645,373	46,821
業務委託費	2,329,379	1,833,948	495,431
旅費交通費	10,780,363	12,444,742	△ 1,664,379
諸謝金	89,094	133,640	△ 44,546
会場費	1,088,527	1,983,273	△ 894,746
会議費	49,960	138,806	△ 88,846
通信運搬費	1,079,831	1,127,220	△ 47,389
事務消耗品費	299,539	310,131	△ 10,592
印刷製本費	953,633	1,300,607	△ 346,974
諸会費	567,175	1,317,175	△ 750,000
保険料	364,603	330,609	33,994
新聞図書費	409,337	481,910	△ 72,573
支払利息	45,379	169,461	△ 124,082
雑費	883,727	1,142,077	△ 258,350
経常費用計	334,554,663	317,490,964	17,063,699
当期経常増減額	△ 3,560,806	159,537	△ 3,720,343

令和6年度 正味財産増減計算書
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
リース資産除却損	0	1,907,781	△ 1,907,781
経常外費用計	0	1,907,781	△ 1,907,781
当期経常外増減額	0	△ 1,907,781	1,907,781
税引前当期一般正味財産増減額	△ 3,560,806	△ 1,748,244	△ 1,812,562
法人税等	70,000	70,000	0
税引後当期一般正味財産増減額	△ 3,630,806	△ 1,818,244	△ 1,812,562
一般正味財産期首残高	282,974,127	284,792,371	△ 1,818,244
一般正味財産期末残高	279,343,321	282,974,127	△ 3,630,806
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取寄附金	1,235,061	3,713,656	△ 2,478,595
一般正味財産への振替額	△ 2,000,000	△ 1,000,000	△ 1,000,000
当期指定正味財産増減額	△ 764,939	2,713,656	△ 3,478,595
指定正味財産期首残高	7,874,465	5,160,809	2,713,656
指定正味財産期末残高	7,109,526	7,874,465	△ 764,939
Ⅲ 正味財産期末残高	286,452,847	290,848,592	△ 4,395,745

令和6年度 正味財産増減計算書内訳表
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	合計
	公 1	共通	小計	収 1	他 1	小計		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	935	935
基本財産受取利息			0			0	935	935
特定資産運用益	36,309	0	36,309	0	20,561	20,561	4,910	61,780
特定資産受取利息	36,309		36,309		20,561	20,561	4,910	61,780
受取会費	0	116,240,000	116,240,000	0	0	0	116,240,000	232,480,000
正会員受取会費		115,825,000	115,825,000			0	115,825,000	231,650,000
賛助会員受取会費		415,000	415,000			0	415,000	830,000
事業収益	12,198,140	0	12,198,140	4,500,099	19,606,171	24,106,270	0	36,304,410
研修収入	10,834,140		10,834,140		2,163,950	2,163,950		12,998,090
修了証等発行収入	44,000		44,000		0	0		44,000
出版物販売等収入			0	1,962,738		1,962,738		1,962,738
印税収入			0	2,537,361		2,537,361		2,537,361
後見登録料徴収代行手数料			0		396,880	396,880		396,880
名簿登録料収入			0		827,000	827,000		827,000
認定登録料収入			0		1,996,000	1,996,000		1,996,000
会費管理手数料収入			0		4,531,473	4,531,473		4,531,473
業務受託収入	1,320,000		1,320,000		9,690,868	9,690,868		11,010,868
受取負担金	16,724,900	0	16,724,900	0	6,468,650	6,468,650	0	23,193,550
受取負担金	16,724,900		16,724,900		6,468,650	6,468,650	0	23,193,550
受取補助金等	21,607,000	0	21,607,000	0	0	0	0	21,607,000
受取国庫補助金	19,607,000		19,607,000			0		19,607,000
受取民間助成金	2,000,000		2,000,000		0	0		2,000,000
受取寄附金	2,005,000	0	2,005,000	0	0	0	0	2,005,000
受取寄附金	5,000		5,000			0		5,000
受取寄附金振替額	2,000,000		2,000,000			0		2,000,000
雑収益	14,613,357	0	14,613,357	8,569	495,100	503,669	224,156	15,341,182
受取利息			0			0	80,140	80,140
広告料収入	249,700		249,700			0		249,700
資料販売収入	14,363,227		14,363,227		0	0		14,363,227
雑収益	430		430	8,569	495,100	503,669	144,016	648,115
経常収益計	67,184,706	116,240,000	183,424,706	4,508,668	26,590,482	31,099,150	116,470,001	330,993,857
(2) 経常費用								
事業費	210,366,226	0	210,366,226	2,696,977	69,012,891	71,709,868		282,076,094
給料手当	61,175,635		61,175,635	601,659	17,255,417	17,857,076		79,032,711
臨時雇賃金	1,714,800		1,714,800	0	50,500	50,500		1,765,300
法定福利費	10,888,064		10,888,064	107,084	3,071,126	3,178,210		14,066,274
福利厚生費	1,518,200		1,518,200	16,800	492,000	508,800		2,027,000
通勤費	2,040,786		2,040,786	24,762	629,523	654,285		2,695,071
修繕費	5,198		5,198	83	1,568	1,651		6,849
光熱水料費	676,017		676,017	10,730	203,878	214,608		890,625
賃借料	9,432,423		9,432,423	149,721	2,844,699	2,994,420		12,426,843
リース料	597,072		597,072	9,477	265,869	275,346		872,418
会員管理費	0		0	0	2,093,476	2,093,476		2,093,476
租税公課	1,761,265		1,761,265	210,492	951,338	1,161,830		2,923,095
減価償却費	5,278,463		5,278,463	49,248	1,129,478	1,178,726		6,457,189
徴収不能額	0		0	0	200,000	200,000		200,000
支払寄付金	2,208,550		2,208,550	0	0	0		2,208,550
システム管理費	13,516,334		13,516,334	29,627	2,454,908	2,484,535		16,000,869
大会費	1,367,419		1,367,419	0	0	0		1,367,419
業務委託費	15,552,828		15,552,828	0	8,751,184	8,751,184		24,304,012
旅費交通費	11,044,632		11,044,632	0	1,487,919	1,487,919		12,532,551
諸謝金	11,399,429		11,399,429	0	674,907	674,907		12,074,336
会場費	3,302,193		3,302,193	0	350,340	350,340		3,652,533
通信運搬費	22,729,993		22,729,993	65,565	6,364,981	6,430,546		29,160,539
事務消耗品費	1,197,365		1,197,365	16,172	391,496	407,668		1,605,033
印刷製本費	25,701,917		25,701,917	1,371,136	2,307,178	3,678,314		29,380,231
諸会費	4,446,863		4,446,863	0	0	0		4,446,863
保険料	910,137		910,137	5,155	6,579,383	6,584,538		7,494,675
支払助成金	0		0	0	8,876,140	8,876,140		8,876,140
雑費	1,900,643		1,900,643	29,266	1,585,583	1,614,849		3,515,492

令和6年度 正味財産増減計算書内訳表
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	合計
	公 1	共通	小計	収 1	他 1	小計		
管理費							52,478,569	52,478,569
役員報酬							190,000	190,000
給料手当							18,564,005	18,564,005
臨時雇賃金							252,500	252,500
法定福利費							3,304,025	3,304,025
福利厚生費							841,237	841,237
通勤費							606,259	606,259
渉外費							113,917	113,917
修繕費							1,401	1,401
光熱水料費							182,418	182,418
賃借料							2,545,257	2,545,257
リース料							161,116	161,116
租税公課							18,875	18,875
減価償却費							1,132,707	1,132,707
諸報酬							3,382,911	3,382,911
徴収不能引当金繰入							1,094,200	1,094,200
徴収不能額							455,000	455,000
システム管理費							692,194	692,194
業務委託費							2,329,379	2,329,379
旅費交通費							10,780,363	10,780,363
諸謝金							89,094	89,094
会場費							1,088,527	1,088,527
会議費							49,960	49,960
通信運搬費							1,079,831	1,079,831
事務消耗品費							299,539	299,539
印刷製本費							953,633	953,633
諸会費							567,175	567,175
保険料							364,603	364,603
新聞図書費							409,337	409,337
支払利息							45,379	45,379
雑費							883,727	883,727
経常費用計	210,366,226	0	210,366,226	2,696,977	69,012,891	71,709,868	52,478,569	334,554,663
当期経常増減額	△ 143,181,520	116,240,000	△ 26,941,520	1,811,691	△ 42,422,409	△ 40,610,718	63,991,432	△ 3,560,806
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 143,181,520	116,240,000	△ 26,941,520	1,811,691	△ 42,422,409	△ 40,610,718	63,991,432	△ 3,560,806
他会計振替額		654,967	654,967	△ 654,967		△ 654,967		0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 143,181,520	116,894,967	△ 26,286,553	1,156,724	△ 42,422,409	△ 41,265,685	63,991,432	△ 3,560,806
法人税等			0				70,000	70,000
税引後当期一般正味財産増減額	△ 143,181,520	116,894,967	△ 26,286,553	1,156,724	△ 42,422,409	△ 41,265,685	63,921,432	△ 3,630,806
一般正味財産期首残高								282,974,127
一般正味財産期末残高								279,343,321
II 指定正味財産増減の部								
受取寄附金	1,235,061		1,235,061			0		1,235,061
一般正味財産への振替額	△ 2,000,000		△ 2,000,000			0		△ 2,000,000
当期指定正味財産増減額	△ 764,939		△ 764,939			0		△ 764,939
指定正味財産期首残高								7,874,465
指定正味財産期末残高								7,109,526
III 正味財産期末残高								286,452,847

公益法人財務三原則	
収支相償	△17,867,202円 (マイナスになること)
公益目的事業費率	201,946,875円/326,135,312円×100% = 61.92%
遊休財産の保有残高	192,517,941円 (201,946,875円以下)

財産目録
令和7年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
現金預金	現金		手許資金として保管している。	56,907
	普通預金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店	運転資金として使用している。	9,742,548
		三菱UFJ銀行 麹町中央支店	運転資金として使用している。	41,475,148
		三菱UFJ銀行 麹町中央支店	運転資金として使用している。	5,404,253
		三菱UFJ銀行 麹町中央支店	運転資金として使用している。	825,918
		三菱UFJ銀行 麹町中央支店	運転資金として使用している。	1,025,582
		三菱UFJ銀行 麹町中央支店	運転資金として使用している。	2,167,623
		みずほ銀行 麹町支店	運転資金として使用している。	15,030,099
		三井住友銀行 麹町支店	運転資金として使用している。	11,505,853
		ゆうちょ銀行	運転資金として使用している。	1,042,559
		ゆうちょ銀行 (19件)	運転資金として使用している。	47,744,722
	通常貯金		会費の未収	4,728,300
	郵便振替		受託収入未収他	3,185,418
	未収会費		賃借料他	1,224,500
	未収金		研修テキスト・パッチ等	4,833,707
	前払金		会費等に係る徴収不能引当	△ 1,157,500
	貯蔵品			
	徴収不能引当金			
流動資産合計				148,835,637
(固定資産)				
基本財産	定期預金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店	運用益を法人運営の財源としている。	2,500,000
	成年後見事業被害者救済制度積立預金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 普通預金	被後見人等の救済に備えて積み立てている。	37,086,872
特定資産	財政調整特定預金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 定期預金	財政基盤の安定化のために積み立てている。	42,583,784
	災害活動支援預金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 普通預金	災害発生時の活動支援のために積み立てている。	3,160,809
		ゆうちょ銀行 郵便振替(2件)	災害発生時の活動支援のために積み立てている。	3,948,717
	ホームページリニューアル準備資金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 定期預金	ホームページリニューアルのために特定費用準備資金として積み立てている(公益)。	4,000,000
	電話機・椅子購入準備資金	みずほ銀行 麹町支店 普通預金	電話機・椅子購入のために特定費用準備資金として積み立てている(公益62%、収益事業等15%、法人会計)	2,096,000
	調査研究事業費準備資金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 普通預金	調査研究事業のための特定費用準備資金として積み立てている(公益)。	30,394,365
	全国大会特別対応準備資金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 普通預金	全国大会における感染対策のための特定費用準備資金として積み立てている(公益)。	9,132,581
	e-ラーニング講座費用準備資金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 普通預金	e-ラーニング講座のコンテンツ作成のための特定費用準備資金として積み立てている(公益)。	6,488,102
	研修管理システム新規導入積立金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 普通預金	研修管理システム新規導入のための特定費用準備資金として積み立てている(公益)。	5,200,000
	災害復旧準備資金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 定期預金	災害時の事務所の復旧、事業継続のための準備資金として積み立てている(公益目的事業に必要な活動の用に供する)	11,500,000
	建物附属設備	新宿区四谷1丁目13番地 間仕切り工事・電気工事	共用財産(公益62%、収益事業等15%、法人会計23%)として保有している。	128,788
		新宿区四谷1丁目13番地 複合機・サーバー等	共用財産(公益62%、収益事業等15%、法人会計23%)として保有している。	5,879,402
	リース資産	新宿区四谷1丁目13番地 パソコン	共用財産(公益62%、収益事業等15%、法人会計23%)として保有している。	432,438
	ソフトウェア	新宿区四谷1丁目13番地 会員管理システム等	公益事業の用に供している。	1,004,667
		ばあとなあ活動報告システム等	公益目的事業の用に供している。	6,908,110
その他固定資産	電話加入権	新宿区四谷1丁目13番地	共用財産(公益62%、収益事業等15%、法人会計23%)として保有している。	74,984
	敷金	新宿区四谷1丁目13番地 事務所敷金	共用財産(公益62%、収益事業等15%、法人会計23%)として保有している。	5,372,285
	長期貸付金		一般財団法人日本ソーシャルワークセンター	5,000,000
固定資産合計				182,891,904
資産合計				331,727,541
(流動負債)				
	未払金		印刷製本費他	40,652,490
	前受金		テキスト代金	5,445
	預り金		源泉所得税・社会保険料・住民税等	2,612,217
	リース債務		リース債務	466,342
	未払法人税等		法人税等	70,000
	未払消費税等		消費税等	1,468,200
流動負債合計				45,274,694
負債合計				45,274,694
正味財産				286,452,847

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- 1)減価償却方法は、建物附属設備及び什器備品は定率法、リース資産及びソフトウェアは定額法によっている。
- 2)棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法で評価している。
- 3)徴収不能引当金は、未収会費等の徴収不能に備えるため、徴収不能実績率等により徴収不能見込額を計上している。
- 4)消費税は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	2,500,000			2,500,000
小 計	2,500,000	0	0	2,500,000
特定資産				
成年後見事業被害者救済制度積立預金	37,266,311	20,561	200,000	37,086,872
財政調整特定預金	42,579,637	4,147		42,583,784
災害活動支援預金	7,874,465	1,235,061	2,000,000	7,109,526
ホームページリニューアル準備資金	4,000,000			4,000,000
電話機・椅子購入準備資金	2,096,000			2,096,000
調査研究事業費準備資金	35,778,674		5,384,309	30,394,365
全国大会特別対応準備資金	10,000,000		867,419	9,132,581
e-ラーニング講座費用準備資金	8,655,725		2,167,623	6,488,102
研修管理システム新規導入積立金	5,200,000			5,200,000
災害復旧準備資金	11,500,000			11,500,000
小 計	164,950,812	1,259,769	10,619,351	155,591,230
合 計	167,450,812	1,259,769	10,619,351	158,091,230

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	2,500,000	0	(2,500,000)	0
小 計	2,500,000	0	(2,500,000)	0
特定資産				
成年後見事業被害者救済制度積立預金	37,086,872	0	(37,086,872)	0
財政調整特定預金	42,583,784	0	(42,583,784)	0
災害活動支援預金	7,109,526	(7,109,526)	0	0
ホームページリニューアル準備資金	4,000,000	0	(4,000,000)	0
電話機・椅子購入準備資金	2,096,000	0	(2,096,000)	0
調査研究事業費準備資金	30,394,365	0	(30,394,365)	0
全国大会特別対応準備資金	9,132,581	0	(9,132,581)	0
e-ラーニング講座費用準備資金	6,488,102	0	(6,488,102)	0
研修管理システム新規導入積立金	5,200,000	0	(5,200,000)	0
災害復旧準備資金	11,500,000	0	(11,500,000)	0
小 計	155,591,230	(7,109,526)	(148,481,704)	0
合 計	158,091,230	(7,109,526)	(150,981,704)	0

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	8,849,375	8,720,587	128,788
什器備品	12,947,474	7,068,072	5,879,402
リース資産	4,151,400	3,718,962	432,438
ソフトウェア	33,418,109	25,505,332	7,912,777
合計	59,366,358	45,012,953	14,353,405

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金 令和6年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(社会福祉推進事業分)	厚生労働省	0	10,000,000	10,000,000	0	-
令和6年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)	同上	0	9,607,000	9,607,000	0	-
助成金 令和6年度社会福祉士リーダー養成研修事業	公益財団法人社会福祉振興・試験センター	0	2,000,000	2,000,000	0	-
合計		0	21,607,000	21,607,000	0	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額 目的達成による指定解除額	2,000,000
合 計	2,000,000

7. 資産除去債務に関する注記

当法人は、主たる事務所の不動産賃借契約に基づき、当該事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記2「基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため、記載を省略している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
徴収不能引当金	1,033,300	1,157,500	970,000	63,300	1,157,500

1. 当期減少額「その他」は洗替処理による減少額である。

監査報告書

令和7年5月11日

公益社団法人 日本社会福祉士会

会長 西島 善久 殿

監事

江 原 伸 弘 

監事

笠 田 朋 宏 

私たち監事は、当法人の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法によって、当該年度に係る事業報告を監査しました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について監査しました。

2 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

公益社団法人 日本社会福祉士会

第 3 7 回通常総会

第 2 号議案

役員選任案

JACSW

公益社団法人 日本社会福祉士会 役員候補者

（任期 2025年通常総会から2027年通常総会まで）

下記の通り、公益社団法人日本社会福祉士会の理事候補者が確定しました。

（敬称略、50音順）

	氏名	ふりがな	所属 県士会	所属	任期
1	安藤 千晶	あんどう ちあき	静岡	静岡市清水医師会	4期目
2	伊東 良輔	いとう りょうすけ	福岡	一般社団法人 ぱるむ	4期目
3	岡本 達也	おかもと たつや	富山	更生保護法人 富山養得園	4期目
4	角山 信司	かどやま しんじ	沖縄	社会医療法人 仁愛会	2期目
5	神内 秀之介	じんない しゅうのすけ	北海道	ふくしのよろずや神内商店合同会社	2期目
6	直木 慎吾	なおき しんご	大阪	大阪市社会福祉協議会	1期目
7	中島 康晴	なかしま やすはる	広島	REGIONOグループ	1期目
8	中村 直樹	なかむら なおき	青森	弘前医療福祉大学短期大学部	2期目
9	中山 貴之	なかやま たかゆき	兵庫	兵庫県社会福祉士会	4期目
10	丸山 晃	まるやま あきら	東京	立教大学コミュニティ福祉研究所	1期目
11	宮崎 靖	みやざき やすし	愛知	名古屋柳城短期大学	1期目
12	山下 康	やました やすし	神奈川	社会福祉法人 かながわ共同会	3期目
13	米田 順哉	よねだ じゅんや	愛媛	NPO法人 家族支援フォーラム	1期目

下記の通り、公益社団法人日本社会福祉士会の監事候補者が確定しました。

（敬称略、50音順）

	氏名	ふりがな	所属 県士会	所属	任期
1	笠田 朋宏	かさだ ともひろ	会員外	笠田公認会計士税理士事務所	2期目
2	竹内 則夫	たけうち のりお	東京	東京都社会福祉協議会	1期目

公益社団法人 日本社会福祉士会

第37回通常総会

第1号報告

2024年度事業報告

JACSW

2024年度 事業報告

1. 組織の状況

<会員数>

2024年3月31日現在	47都道府県社会福祉士会（連合体会員） 都道府県社会福祉士会会員 44, 119名
2025年3月31日現在	47都道府県社会福祉士会（連合体会員） 都道府県社会福祉士会会員 44, 961名 (増加 842名)

2. 規程類の新設及び改正

2024年度に新設及び改正した規程類は以下のとおり。

○組織・運営に関する規程類

(規 程)

- ・研究誌『社会福祉士』編集規程（改正）
- ・研究誌『社会福祉士』投稿論文等審査規程（改正）
- ・研究倫理規程（改正）
- ・社会福祉士学会個人発表、自主企画シンポジウム及びポスター発表運営規程（改正）
- ・内部通報に関する規程（新設）

(細 則)

- ・研究誌『社会福祉士』への論文等投稿に関する審査に対する反論の機会確保に関する細則（改正）
- ・研究誌『社会福祉士』への論文等及び社会福祉士学会での発表取り消しの決定に対する不服申立ての機会確保に関する細則（改正）

(ガイドライン)

- ・正会員及び正会員に所属する社会福祉士が実践研究等において事例を取り扱う際のガイドライン（改正）
- ・研究倫理ガイドライン（改正）
- ・個人発表、自主企画シンポジウム及びポスター発表に関するガイドライン（改正）
- ・論文等の投稿に関するガイドライン（改正）

○事務局に関する規程類

(細 則)

- ・事務局職員の育児休業・介護休業に関する細則（改正）

3. 活 動

(1) 総会・理事会活動

- ・第36回通常総会（6/15）
- ・2024年度臨時総会（3/15）
- ・理事会 12回開催（4/20、5/18、6/15、7/20、8/24、9/7、10/19、11/16、12/21、

1/18、2/9、3/15)

- ・業務執行理事打合せ 14 回開催 (4/20、5/18、6/15、6/22、7/20、8/24、9/7、10/19、11/16、12/21、12/29、1/18、2/9、3/15)

(2) 都道府県社会福祉士会会長会議

- ・都道府県社会福祉士会会長会議 (9/7、8)

(3) 全国大会

- ・2024 年度全国大会 (栃木大会) (6/22、23) は集合・オンデマンド (後日配信) の方式で開催

(4) 事務局代表者会議 (2/5) (Zoom)

- ・「財政基盤の確保及び事務局体制の強化に向けた提案書」に基づき、「事務局代表者会議」及び「業務遂行上の具体的な困難について相談できる機会」の提供を目的として3つのテーマ (①業務の効率化に向けた取り組みについて、②職員が働きやすい職場づくりのための取り組みについて、③ばあとなあに関する事務局の役割について) で開催

(5) 正会員事務局職員向け研修 (12/12)

- ・「財政基盤の確保及び事務局体制の強化に向けた提案書」に基づき正会員事務局職員を対象としたクレーム対応等によるバーンアウトを防止することを目的に「クレーム対応の基礎研修Ⅱ ～事例をもとに考える～」を開催

(6) 都道府県社会福祉士会災害担当者会議 (3/9) (Zoom)

- ・災害ケースマネジメントの取組状況 (内閣府防災担当) 及び令和6年能登半島地震、令和6年7月山形県大雨災害、岩手県大船渡市山林火災の支援についての情報共有等

(7) 委員会事業 (補助金・委託事業を除く)

- ・18委員会、1室、5プロジェクトが活動。

(8) 広報

- ・年4回会報を発行

(9) 監査の実施

- ・事業監査・会計監査の実施 (5/13)

4. 助成事業、等

補助金事業 (2件) 及び助成金事業 (1件) を実施。

5. トピック事項

(1) 「予算・制度に関する提案書」の提出

ソーシャルアクションの一環として、昨年度に引き続き、関係省庁の予算策定期間をふまえて「2025年度予算・制度に関する提案書」を提出

(2) 令和6年能登半島地震への対応

1月3日に災害対策本部を立ち上げ、2024年度は引き続き、石川県社会福祉士の支援を実施した。

(3) 正会員に対する活動助成

「財政基盤の確保及び事務局体制の強化に向けた提案書」に基づき、正会員の活動助成を実施。対象となる組織率向上に関する助成、事務局機能

の強化に関する助成に 14 社会福祉士会から申請があり採択。

6. 事務局体制

2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの入退職
2 名入職（常勤職 正職員 1 名、有期雇用 1 名）

2025 年 4 月 1 日現在

職員数	17 名
政策実践研究員	1 名（常勤・有期雇用）
パート	1 名（常勤）

2024年度事業の実施状況

1 事業推進の基本方針

2 運営方針 ★：補助金・助成金事業（補助金・助成金事業の詳細は「参考資料」を参照）

2024年度事業計画	2024年度事業報告
(1) ソーシャルワークの推進	
①情報収集力、政策提言等発信力の強化 ア ソーシャルワーク実践の見える化に向けた体制整備を検討する。 イ シンクタンク機能を担える人材を採用するとともに、機能充実に向けた検討を行う。 ウ 広報活動を強化し、戦略的な取り組みを推進する。 エ 「地域共生社会推進に向けての福祉専門職支援議員連盟」への働きかけを強化する。 オ 子ども家庭福祉分野の資格の在り方について政策提言を行う。 カ 在留資格を有しない外国人を対象とした実態調査を行う。 キ 国連の障害者権利条約に関する委員会の総括所見に関する情報収集、政策提言に向けた準備を行う。	1) 行政機関等への要望・提言及び声明の提出等のためのアドバイザーの登録 2) 国等の施策動向への政策提言（声明、要望等の内容については83ページを参照） 3) 政策実践研究員の採用 4) 調査研究事業（補助・委託事業等）の中で必要な事業について、倫理審査を実施 ・介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業（★） ・ソーシャルワーク専門職である社会福祉士等の活用状況の実態把握と更なる活用等に関する調査研究事業（★） ・中核機関の役割とソーシャルワーク機能に関する調査研究事業 5) 広報戦略ブランドデザインに基づき、本会のブランディング戦略を検討 ・外部のコンサルティングを活用し、本会の入会促進に係る施策について検討 6) ソーシャルケアサービス研究協議会が支援団体となっている社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の3福祉専門職を支援する「地域共生社会推進に向けての福祉専門職支援議員連盟」への協力強化の検討 7) こども家庭福祉分野の資格の研修の認定、登録等を行う日本ソーシャルワークセンターの運営にソーシャルワーカー団体（日本医療ソーシャルワーカー協会、日本精神保健福祉士協会）、養成団体（日本ソーシャルワーク教育学校連盟）とともに参画 8) 在留資格を有さない外国人の実態調査研究事業【再掲】 ・2023年度に実施した「在留資格を有さない外国人の実態調査研究事業」におけるアンケート調査結果を踏まえ、7つの機関にヒアリング調査を実施 9) 国連の障害者権利条約に関する委員会の総括所見について関係委員会にて情報を共有、政策提言及び事業検討において反映

2024年度事業計画	2024年度事業報告
②権利擁護活動の強化 ア 意思決定支援の普遍化に向けて、国研修への関与、及び都道府県社会福祉士会が行う研修の支援を行う。 イ 都道府県社会福祉士会が実施する成年後見に係る研修や高齢者虐待対応に係る研修を支援する。 ウ 成年後見制度利用促進に関する情報提供や都道府県社会福祉士会の取り組みを支援する。 エ 未成年後見人への支援を行う。 オ 正会員における虐待防止をはじめとした権利擁護支援の取り組み事例を収集する。	1) 成年後見、未成年後見に関する政策動向への対応、関係団体との連携 ・国の成年後見制度利用促進専門家会議への対応 ・法制審議会民法（成年後見等関係）部会への対応 ・専門職後見人の選任と後見事務の在り方に関する最高裁と三士会の打合せへの対応 2) 都道府県社会福祉士会の成年後見、未成年後見事業の支援 ・成年後見人材育成研修の実施（委託研修）（22会場） ・成年後見人材育成研修の教材提供及び実施に係る支援 ・社会福祉士賠償責任保険（Cプラン）に関する団体契約（被保険者名簿の作成） ・ぱあとなあ活動報告システムの改修、説明会の実施 ・名簿登録料徴収事務受託 ・成年後見被害者救済金・見舞金制度に関する対応 ・都道府県ぱあとなあ概況調査の実施 ・保険事故報告会の開催 ・都道府県社会福祉士会からの後見に関する相談事項の協議と対応 3) 都道府県体制整備支援プロジェクトチームにおいて都道府県・自治体支援に向けた連続勉強会「地域の権利擁護体制を進めるための社会福祉士の役割を考える」の開催 ・第1回 連続勉強会の開催（9月26日（オンライン会議室）（Zoom）） ・第2回 連続勉強会の開催（12月12日（オンライン会議室）（Zoom）） ・公開セミナー「民事法制と社会福祉との一体的改革」の開催（2月11日（オンライン会議室）（Zoom）） 4) 中核機関体制調査プロジェクトチームにおいて次の調査を実施 ・中核機関の役割とソーシャルワーク機能に関するヒアリング調査 ・中核機関の役割とソーシャルワーク機能に関するアンケート調査 5) 成年後見制度利用促進に関する最高裁判所と関係団体との協議会（3回） 6) 委員派遣 ・法制審議会民法（成年後見等関係）部会臨時委員（星野理事）

2024年度事業計画	2024年度事業報告
	・厚生労働省成年後見制度利用促進専門家会議構成員（星野理事） ・長寿社会開発センター「成年後見制度利用促進体制整備研修事業」（国委託事業）企画委員会委員、演習企画ワーキンググループ委員派遣（星野理事） ・全国社会福祉協議会「任意後見・補助・保佐等に関する相談体制強化事業」にかかるアドバイザーの派遣（星野理事、谷川ひとみ氏） ・読売広告社「成年後見制度利用促進任意後見・補助・保佐等の相談体制強化・広報啓発事業」企画委員会委員（猿渡真吾氏） ・野村総合研究所「成年後見制度利用支援事業の推進に関する調査研究事業」（星野理事） ・成年後見センターリーガルサポート外部理事派遣（星野理事） ・コスモス成年後見サポートセンター外部理事派遣（星野理事） ・日本精神保健福祉士協会クローバー運営委員会委員派遣（熊倉千雅氏） 7) 都道府県権利擁護センターの支援等に関する事業 ・第1回都道府県ぱあとなあ連絡協議会の開催（7月28日（オンライン会議室）（Zoom）） ・第2回都道府県ぱあとなあ連絡協議会の開催（11月10日（東京）） 8) 本会の虐待対応関連研修の管理と実施における都道府県社会福祉士会への支援 ・都道府県社会福祉士会における虐待対応にかかる標準研修等に関する実績報告（2023年度実績）の公表 ・虐待対応専門職チームの実態把握と支援（2023年度実績の取りまとめ） 9) 「高齢者虐待対応現任者標準研修 説明会・講師予定者研修」の開催（4月14日（東京）） 10) 「虐待対応専門研修～アドバイザーコース～」のカリキュラム、教材等の見直し 11) 「第9期虐待対応専門研修～アドバイザーコース～」の開催（前期 11月30日～12月1日（大阪） 後期 2月22日～23日（大阪）） 12) 国マニュアルの改訂に伴い次の帳票類の見直しを実施 ・養護者による高齢者虐待対応帳票（最新版 VerⅡ-3）

2024年度事業計画	2024年度事業報告
	・養介護施設従事者等による高齢者虐待対応帳票（最新版 Ver I -2） ・障害者虐待対応に関する帳票（最新版 Ver I -2） 13) 他団体との連携 ・日本弁護士連合会とともに第5回 虐待対応専門職チーム経験交流会の企画・開催（3月29日（東京）） ・認知症介護研究・研修仙台センター「高齢者虐待の実態把握等のための調査研究事業」への委員派遣（安藤副会長） ・日本電気株式会社「自治体による高齢者虐待対応の標準化及び業務効率化に資する記録・データの活用に関する調査研究」の委員派遣（安藤副会長）
③地域共生社会の実現に資する体制構築の推進 ア 市町村における包括的な相談支援体制（重層的支援体制整備事業等）推進に向けた取り組みを推進する。 イ 貧困問題の解決に向けて、生活困窮状態にある者の生存権保障の実現とその権利擁護に関わる情報収集活動や国等への政策提言活動を行う。	1) 国等の施策動向への政策提言 （声明、要望等の内容については83ページを参照） 2) 地域包括ケア全国実践研究集会の開催（12月14日（オンライン会議室）（Zoom）） 3) 生活困窮者支援ソーシャルワーク全国研究集会の開催（5月26日（オンライン会議室）（Zoom）） 4) e-ラーニングコンテンツに関する検討 5) 国、他団体との連携、会議への参画等 ・内閣府「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」（会員登録）の「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画（案）」へのパブリックコメントの提出等を実施 ・内閣府「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」総会、オンラインイベントへの出席（神内理事）、分科会3への参画（千野慎一郎氏）等 ・厚生労働省 自殺対策推進室の自殺予防週間、自殺対策強化月間に係る取り組みの登録、広報周知、ポスター配付等 ・生活困窮者自立支援全国ネットワーク（社員登録）の社員総会への出席（神内理事）及び「第11回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」への参加（菊地英人氏） ・全国空き家対策推進協議会（協力会員）の企画・普及部会の情報収集 ・東京都「自殺総合対策 東京会議 計画評価部会」への委員派遣（小高真美氏）

2024年度事業計画	2024年度事業報告
④世界に向けた発信力強化 ア 日本ソーシャルワーカー連盟における国際プロジェクト事業を継続する。 イ 国際ソーシャルワーカー連盟総会及び世界会議へ参画する。	1) 国際ソーシャルワーカー連盟 (IFSW) ソーシャルワーク・教育・社会開発合同世界会議「～多様性の尊重とソーシャルワーク～」(4月4日～7日(パナマ))への参加(伊東理事) 2) 世界ソーシャルワークデー2025 記念イベント「日本社会の変容と移民の受け入れ体制を考える」(3月2日(東京))に参加 (森恭子氏、大島了氏)
(2) 活動基盤の強化	
①日本社会福祉士会と都道府県社会福祉士会の組織目標・指向性の共有 ア 改定した倫理綱領及び行動規範の周知に向けた取り組みを推進する。	1) 都道府県社会福祉士会会長会議の開催(9月7日～8日(東京)) 2) 事務局代表者会議の開催(2月5日(オンライン会議室)(Zoom)) 3) 倫理綱領・行動規範講師養成研修の開催(11月23日(オンライン会議室)(Zoom))
②財政の健全化、安定化の確立及び都道府県社会福祉士会の組織強化支援 ア 「財政基盤の確保及び事務局体制の強化に向けた提案書」に基づく取り組みを推進する。 イ 入会促進キャンペーンの検証及び入会促進・退会抑制の検討 ウ 資料のペーパーレス化及び会議等のオンライン化を推進する。 エ 正会員に対する活動助成による都道府県社会福祉士会の支援	1) 社会福祉振興・試験センターの合格通知に本会案内チラシを同封 2) 入会促進キャンペーン(30歳以下の新入会員の入会金及び初年度会費の免除)の実施 ・入会促進キャンペーンは、2027年度まで継続 3) 社会福祉士全国統一模擬試験の実施支援 4) 都道府県社会福祉士会事務局職員を対象とした、クレーム対応等によるバーンアウトの防止を目的とした研修の開催 ・クレーム対応の基礎研修Ⅱの開催(12月12日(オンライン会議室)(Zoom)) 5) 正会員に対する活動助成の実施 6) 政策実践研究員の採用【再掲】 7) 会議・研修資料のペーパーレス化の推進
③実質的な業務独占の獲得 ア 包括的な相談支援体制構築における社会福祉士の配置拡大に向けた検討を行う。 イ 市町村において中核機関の機能を果たす部門への社会福祉士の配置促進	1) 介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業(★)【再掲】 ・介護老人福祉施設に対する調査(量的調査) ・介護医療院に対する調査(量的調査) ・ヒアリング調査(取組事例収集) 2) ソーシャルワーク専門職である社会福祉士等の活用状況の実態把握と更なる活用等に関する調査研究事業(★)

2024年度事業計画	2024年度事業報告
ウ スクールソーシャルワーカーや司法分野で実践する社会福祉士への支援を進める。 エ 「地域共生社会推進に向けての福祉専門職支援議員連盟」への働きかけを強化する。(再掲) オ ソーシャルワーカー関連団体、養成団体と協力して、子ども家庭福祉分野の資格の講習の認定、登録等を行う組織の運営に協力する。	【再掲】 ・ ソーシャルワーク専門職である社会福祉士等の活用方法等について更なる検討のための状況把握 ・ 社会福祉協議会における社会福祉士の配置・活用状況等に関する実態調査 ・ 社会福祉士等の実践・活用等に関する事例集の作成 3) 中核機関体制調査プロジェクトチームにおいて次の調査を実施【再掲】 ・ 中核機関の役割とソーシャルワーク機能に関するヒアリング調査 ・ 中核機関の役割とソーシャルワーク機能に関するアンケート調査 4) 児童家庭支援ソーシャルワーク研修の開催（9月14日～15日（（東京）） 5) スクールソーシャルワーク全国実践研究集会の開催（2月16日（オンライン会議室）（Zoom）） 6) スクールソーシャルワーク実践アドバイザー研究交流集会の開催（3月16日（オンライン会議室）（Zoom）） 7) 地域を基盤とした子どもの権利擁護を推し進めるための人材育成のあり方の検討 ・ 都道府県社会福祉士会を対象としたスクールソーシャルワーク等に関するアンケート調査の実施 ・ スクールソーシャルワーク実践アドバイザー研究交流集会を開催し、各都道府県社会福祉士会における人材育成や組織的対応等について、課題や実際の取り組み等を共有 ・ 意見表明等支援事業に関心のある都道府県社会福祉士会担当理事、委員、事務局担当者等を対象とした「意見表明等支援事業に関する情報交換会」の開催（1月6日（オンライン会議室）（Zoom）） 8) 国・他団体の会議への参画 ・ こども家庭庁：児童虐待防止対策部会、こどもの貧困対策・ひとり親家庭支援部会の情報収集 ・ 文部科学省いじめ防止対策協議会への参画（中田副会長） ・ こども家庭庁が推進する「こどもまんなか 児童福祉週間」の協力団体として登録 9) 他団体との連携による政策提言活動等 ・ スクールソーシャルワーク活動の情報交換及び協力体

2024年度事業計画	2024年度事業報告
	制の土台作り等を目的に日本精神保健福祉士協会との情報交換会（2回）を開催 10) 「いじめ調査アドバイザー」の任命・活用（こども家庭庁） ・ こども政策担当大臣（当時）といじめ調査アドバイザーとの意見交換会（8月7日） ・ こども家庭庁いじめ調査アドバイザーの委嘱（中田副会長） 11) eラーニングコンテンツの作成 ・ 「いじめの重大事態の調査に関するガイドラインの改訂と第三者委員の役割」 ・ 『学校－家庭－地域をつなぐ 子ども家庭支援アセスメントガイドブック』の活用 12) 司法福祉全国研究集会の企画・開催（11月30日（オンライン会議室）（Zoom）） 13) 都道府県社会福祉士会司法福祉担当者会議の企画・開催（12月1日（オンライン会議室）（Zoom）） 14) 国・他団体の会議への参画 ・ 社会福祉士会受託 地域生活定着支援センター研究協議会への参加 ・ 法務省「社会を明るくする運動」への協力 ・ 日本弁護士連合会との「罪に問われた障がい者の刑事弁護に関する連絡会議」の実施 15) 独立型社会福祉士名簿登録制度の運営 ・ 独立型社会福祉士名簿登録者数 398名（3月末） 16) 独立型社会福祉士研修の企画・開催（12月8日、15日（オンライン会議室）（Zoom）） 17) 第21回 独立型社会福祉士全国実践研究集会の企画・開催（1月11日～12日（東京）） 18) 独立型社会福祉士に関する都道府県社会福祉士会担当者による意見交換会の企画・開催（3月23日（オンライン会議室）（Zoom）） 19) 在留資格を有さない外国人の実態調査研究事業【再掲】 ・ 2023年度に実施した「在留資格を有さない外国人の実態調査研究事業」におけるアンケート調査結果を踏まえ、7つの機関にヒアリング調査を実施 20) ソーシャルケアサービス研究協議会が支援団体となっている社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の3福祉専門職を支援する「地域共生社会推進に向けての福祉

2024年度事業計画	2024年度事業報告
	専門職支援議員連盟」への協力強化の検討【再掲】 21) こども家庭福祉分野の資格の研修の認定、登録等を行う 日本ソーシャルワークセンターの運営にソーシャルワーカー団体（日本医療ソーシャルワーカー協会、日本精神保健福祉士協会）、養成団体（日本ソーシャルワーク教育学校連盟）とともに参画【再掲】 22) 日本ソーシャルワークセンターへ事務局職員1名が出向
④関係団体との連携強化 ア ソーシャルワーカー関係団体との連携強化・統合に向けた活動を継続し推進する。 イ 日本医療ソーシャルワーカー協会と事務所移転についての検討を進める。	1) ソーシャルワーカー関係団体、養成団体との連携のあり方の検討 2) こども家庭福祉分野の資格の研修の認定、登録等を行う 日本ソーシャルワークセンターの運営にソーシャルワーカー関連団体、養成団体とともに参画【再掲】 3) 日本ソーシャルワークセンターへ事務局職員1名が出向【再掲】 4) 日本医療ソーシャルワーカー協会との共同事務所について検討 5) 外部機関等への参画 ・ 社会福祉振興・試験センター評議員（西島会長） ・ 日本ソーシャルワーク教育学校連盟認証評価委員会委員（中田副会長、古井慶治氏） ・ 日本ソーシャルワーク教育学校連盟異議審査委員会委員（前嶋弘氏） ・ 成年後見センター・リーガルサポート理事（星野理事） ・ 公益信託成年後見助成基金運営委員（星野理事） ・ 福利厚生センター評議員（中田副会長） ・ 日本介護支援専門員協会理事（西島会長） ・ 日本社会事業大学評議員（西島会長） ・ ソーシャルケアサービス研究協議会本委員会委員（西島会長、岡本副会長、牧野事務局長） ・ ソーシャルケアサービス研究協議会事務局長会議（牧野事務局長） ・ 日本ソーシャルワーカー連盟本委員会委員（西島会長、岡本副会長） ・ 日本ソーシャルワーカー連盟国際委員会委員（伊東理事、森恭子氏） ・ 日本ソーシャルワーカー連盟ハート相談センター運営委員会委員（岡本副会長） ・ 認定社会福祉士認証・認定機構理事（西島会長、中田

2024年度事業計画	2024年度事業報告
	副会長、角山理事) ・認定社会福祉士認証・認定機構認定社会福祉士認定委員会委員（角山理事、鹿嶋隆志氏） ・認定社会福祉士認証・認定機構スーパービジョン実施に係る企画運営委員会委員（前嶋弘氏） ・認定社会福祉士認証・認定機構苦情対応委員会委員（神谷真人氏、中西一郎氏） ・認定社会福祉士認証・認定機構研修審査員 ・日本障害者協議会協議員（安藤副会長、山下理事） ・日本障害者協議会理事（山下理事） ・全国社会福祉協議会評議員（西島会長） ・全国社会福祉協議会地域福祉権利擁護に関する検討委員会委員（安藤副会長） ・全国社会福祉協議会中央福祉人材センター運営委員会委員（安藤副会長） ・全国社会福祉協議会「任意後見・補助・保佐等の相談体制強化・広報事業」運営委員会委員（星野理事） ・全国社会福祉協議会「任意後見・補助・保佐等の相談体制強化・広報事業」アドバイザー（星野理事、谷川ひとみ氏）【再掲】 ・全国社会福祉協議会災害福祉支援ネットワーク中央センター運営協議会委員（岡本副会長） ・法務省「社会を明るくする運動」中央推進委員会委員（中田副会長） ・法務省法制審議会民法（成年後見等関係）部会臨時委員（星野理事）【再掲】 ・高齢消費者・障害消費者見守りネットワーク連絡協議会委員（安藤副会長） ・消費者庁消費者教育推進会議委員（角山理事） ・文部科学省いじめ防止対策協議会委員（中田副会長）【再掲】 ・こども家庭庁いじめ調査アドバイザー（中田副会長）【再掲】 ・内閣府災害ケースマネジメント全国協議会（岡本副会長） ・西日本こども研修センターあかし運営委員会委員（栗原理事） ・日本精神保健福祉士協会クローバー委員（熊倉千雅氏）【再掲】

2024年度事業計画	2024年度事業報告
	・生活困窮者自立支援全国ネットワーク社員（神内理事） ・日本障害者リハビリテーション協会総合リハビリテーション研究大会常任委員（伊東理事） ・アルコール健康障害対策基本法推進ネットワーク幹事（伊東理事） ・全国空き家対策推進協議会協力会員（事務局対応） ・日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会（山下理事） ・厚生労働省成年後見制度利用促進専門家会議構成員（星野理事）【再掲】 ・厚生労働省身体障害者補助犬の専門職の関わりに関する検討会委員（森戸崇行氏） ・日本認知症官民協議会参加団体（事務局対応） ・地域包括ケア学会評議員（西島会長） ・孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム参加団体（神内理事） ・孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 分科会2 きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NPO等の役割のあり方構成員（神内理事） ・孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 分科会3 相談支援に係る実務的な相互連携のあり方構成員（千野慎一郎氏） ・コスモス成年後見サポートセンター法人後見運営委員会委員（星野理事） ・コスモス成年後見サポートセンター理事（星野理事）【再掲】 ・日本司法センター（法テラス）靈感商法等対応ダイヤルアドバイザー（星野理事） ・日本ソーシャルワークセンター理事（西島会長） ・日本ソーシャルワークセンターこども家庭ソーシャルワーカー認定資格運営委員会委員（田村満子氏） ・日本福祉大学 FUKUSHI ACADEMY 運営協議会委員（中田副会長） ・国立病院機構相模原病院臨床研究センター介護・福祉・在宅医療現場における関節リウマチ患者支援に関する研究委員（安藤副会長） ・認知症介護研究・研修仙台センター「高齢者虐待の実態把握等のための調査研究事業」委員（安藤副会長） ・読売広告社「任意後見・補助・保佐等の相談体制強化・

2024年度事業計画	2024年度事業報告
	広報啓発事業の制作物における企画委員会」(猿渡真吾氏)【再掲】 ・長寿社会開発センター「成年後見制度利用促進体制整備研修」研修企画委員会委員(星野理事)【再掲】 ・長寿社会開発センター「成年後見制度利用促進体制整備研修(都道府県担当職員・アドバイザー向け研修ライブ配信)」演習企画ワーキング・グループ委員(星野理事)【再掲】 ・日本精神保健福祉士協会「依存症(アルコール・薬物・ギャンブル等)回復支援研修」企画・運営・実施業務委員(安藤副会長、伊東理事、公文理賀氏) ・地域共生政策自治体連携機構「地域の権利擁護支援のあり方と市民人材の活用に関する研究会(仮称)」委員(星野理事) ・みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社「こども家庭ソーシャルワーカーの研修の評価及び今後の在り方の検討に関する調査研究」委員(田村満子氏) ・日本電気株式会社「自治体による高齢者虐待対応の標準化及び業務効率化に資する記録・データの活用に関する調査研究」委員(安藤副会長)【再掲】 ・自殺総合対策東京会議計画・評価策定部会(東京都)委員(小高真美氏)【再掲】 ・酒田市いじめ重大事態再調査委員会委員(中田副会長) ・埼玉県運営適正化委員会委員(栗原理事) ・静岡県防災会議委員(安藤副会長) ・リスクリングを通じたキャリアアップ支援事業審査員(中島参事) ・全国自治体病院協議会福祉部会〔仮称〕の設立に向けた準備委員会構成員(竹内嘉伸氏、古家英敬氏、佐藤守氏)
⑤不測の事態における対応の強化 ア 都道府県社会福祉士会の災害担当者による全国会議を行う。 イ 本会の事業継続計画(BCP)のブラッシュアップを行う。	1) 令和6年能登半島地震への対応 ・被災状況と対応について情報収集をはかり、石川県社会福祉士会が実施する支援への協力(2025年度も継続) 2) 都道府県社会福祉士会災害担当者会議の開催(3月9日(オンライン会議室)(Zoom)) ・2024年10月、内閣府に「災害ケースマネジメント全国協議会」が新たに設置されたことを踏まえ、内閣防災の協力による講演「災害福祉支援ネットワーク中央センタ

2024年度事業計画	2024年度事業報告
	一の事業実施状況と社会福祉士会への期待」及び令和6年能登半島地震への対応、山形県内における大雨被害における支援について石川県社会福祉士会、山形県社会福祉士会のから報告を行った。また、大船渡の山林火災の支援としてDWATによる支援として現地入りしていた岩手県社会福祉士会からの報告を情報共有 3) 関東甲信越ブロック災害連携会議への参加 ・関東甲信越ブロック県士会災害支援連携会議（1月21日）に災害担当理事が参加し、日本社会福祉士会の取り組み等を情報提供
⑥全国大会・社会福祉士学会の開催に向けた支援	1) 全国大会・社会福祉士学会開催地の社会福祉士会へ大会準備金を支給 2) 全国大会・社会福祉士学会（栃木大会）の興業保険加入
（３）専門性の向上	
①実践能力の向上 ア 改定された倫理綱領・行動規範に関する講師養成研修等、都道府県社会福祉士会での実施に向けた体制整備を行う。 イ 生活困窮者支援及びリーガル・ソーシャルワークに関する実践力向上のための研修の都道府県社会福祉士会での実施に向けた体制整備を行う。 ウ 社会福祉士養成カリキュラムの改正を踏まえた現任者研修の実施や実習指導者講習会のプログラム見直しを行う。 エ 各専門領域の研修会、全国実践研究会等を実施する。	1) 倫理綱領・行動規範講師養成研修の開催（11月23日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 2) 生活困窮者支援ソーシャルワーク全国研究集会の開催（5月26日（オンライン会議室）（Zoom）） 3) 司法福祉全国研究集会の企画・開催（11月30日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 4) 都道府県社会福祉士会司法福祉担当者会議の企画・開催（12月1日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 5) 都道府県社会福祉士会実習指導担当者会議（11月9日（オンライン会議室）（Zoom）） 6) 研修会の開催 ○認定社会福祉士認証・認定機構に認証された研修 ・基礎研修Ⅰ（都道府県社会福祉士会に委託して実施） ・基礎研修Ⅱ（都道府県社会福祉士会に委託して実施） ・基礎研修Ⅲ（都道府県社会福祉士会に委託して実施） ・成年後見人材育成研修（委託研修）（22会場）【再掲】 ・児童家庭支援ソーシャルワーク研修（9月14日～15日（東京））【再掲】 ○生涯研修制度独自の研修 ・生活困窮者支援ソーシャルワーク全国研究集会（5月26日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 ・スーパーバイザー養成研修（9月14日～15日（東京）） ・倫理綱領・行動規範講師養成研修（11月23日（オン

2024年度事業計画	2024年度事業報告
	ライン会議室) (Zoom)) 【再掲】 ・司法福祉全国研究集会 (12月2日～3日 (オンライン会議室) (Zoom)) 【再掲】 ・第9期虐待対応専門研修～アドバイザーコース～ (前期 11月30日～12月1日 (大阪) 後期 2月22日～23日 (大阪)) 【再掲】 ・独立型社会福祉士研修 (12月8日、15日 (オンライン会議室) (Zoom)) 【再掲】 ・地域包括ケア全国実践研究集会 (12月14日 (オンライン会議室) (Zoom)) 【再掲】 ・第21回 独立型社会福祉士全国実践研究集会 (1月11日～12日 (東京)) 【再掲】 ・スーパーバイザースキルアップ研修 (2月1日 (東京)) ・基礎研修講師養成研修 (2月1日～2日 (オンライン会議室) (Zoom)) ・スクールソーシャルワーク全国実践研究集会 (2月16日 (オンライン会議室) (Zoom)) 【再掲】 ○その他 ・第32回全国大会プレ企画「事例研究ワークショップ」 (6月22日 (宇都宮)) ・認定社会福祉士認定研修 (3月29日～30日 (オンライン会議室) (Zoom)) ・スクールソーシャルワーク実践アドバイザー研究交流集会 (3月16日 (オンライン会議室) (Zoom)) 【再掲】
②生涯研修制度の充実 ア 研修のオンライン化を進める。 イ 全国生涯研修委員会議や生涯研修センター協議会等を通して、都道府県社会福祉士会と情報や課題の共有、課題解決に向けた意見交換を行う。 ウ 子ども家庭福祉分野の資格に関する「子ども家庭福祉指定研修 (100時間程度)」に対応する研修について、日本ソーシャルワーカー連盟の構成団体、社会福祉士養成団体とともに検討を行う。	1) e-ラーニングコンテンツの作成・配信 ・「問題解決しない事例検討のススメ」 ・「社会福祉士経営におけるリスクマネジメント (前編・後編)」 ・「障害者差別解消法とは」 ・「地域住民のエンパワメントとエコロジカル (生態学的) モデル」 ・「いじめの重大事態の調査に関するガイドラインの改訂と第三者委員の役割」 【再掲】 ・『「学校－家庭－地域をつなぐ 子ども家庭支援アセスメントガイドブック」』の活用」 【再掲】 2) 研修関係の要綱、ガイドラインの制定 3) 生涯研修制度の説明・広報・モデルプラン等の作成 4) 全国生涯研修委員会議の開催

2024年度事業計画	2024年度事業報告
	・第1回（5月12日（オンライン会議室）（Zoom）） ・第2回（9月28日（東京）） 5)生涯研修センター協議会の開催 ・第1回（6月30日（オンライン会議室）（Zoom）） ・第2回（10月27日（オンライン会議室）（Zoom）） 6)こども家庭福祉分野の資格の講習の認定、登録等を行う 日本ソーシャルワークセンターの運営にソーシャルワーカー関連団体、養成団体とともに参画【再掲】 7)日本ソーシャルワークセンターへ事務局職員1名が出向【再掲】
③専門的力量的形成 ア 認定社会福祉士 7,000 人に向けて、新規登録者や更新者の増大に向けた取り組みを推進する。 イ 地域共生社会の実現に資するためのスーパーバイザー養成研修やスーパーバイザーフォローアップ等のための研修を行う。 ウ 社会福祉士学会での発表や研究誌への論文投稿を促し、社会福祉士の実践研究力の向上を図る。	1)認定社会福祉士の登録に関する広報活動（制度説明、研修情報の提供） ・認定社会福祉士登録者宛てに、更新方法及び要件について通知を送付 2)認定社会福祉士の新規登録及び更新登録の推進 3)認定社会福祉士登録に係る事務 ・新規、更新上級登録申請書類の受付及び申請内容の確認を行い、登録証を交付（新規43名、更新109名、上級2名） 4)認定社会福祉士登録者の情報管理 5)認定社会福祉士の公表（本会ホームページへの掲載） 6)認定社会福祉士認定研修の受託・開催（3月29日～30日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 7)理論・アプローチ等に関するeラーニングの作成 ・「地域住民のエンパワメントとエコロジカル（生態学的）モデル」【再掲】 8)基礎研修（認証研修）プログラム見直し、見直し内容の教材への反映、講義要綱及び基礎研修運営マニュアルの改定（テキスト改訂作業、ワークブック改訂、eラーニング収録を実施） 9)基礎研修の新プログラムの都道府県社会福祉士会への周知 ・講師養成研修において変更について説明 ・改訂事項を運営マニュアルに反映し、変更箇所の説明を加筆 10)基礎研修講師養成研修の開催（2月1日～2日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 11)認定社会福祉士制度との関係調整

2024年度事業計画	2024年度事業報告
	・スーパーバイザー登録説明会の開催(9月15日(東京)) ・生涯研修制度の説明・広報・モデルプラン等の作成 12) スーパーバイザー養成研修やスーパーバイザーフォローアップ等のための研修の開催 ・スーパーバイザー養成研修(9月14日～15日(東京)) 【再掲】 ・スーパーバイザースキルアップ研修(2月1日(eラーニング及び参集)(東京)) 【再掲】 13) 認定社会福祉士の外部評価を高める方法についての検討 14) 第32回全国大会プレ企画「事例研究ワークショップ」の開催(6月22日(宇都宮)) 【再掲】 15) 第32回社会福祉士学会(栃木大会)の開催 ・応募総数48件(個人発表26件、自主企画シンポジウム4件、ポスター発表18件)うち、採用総数26件(個人発表12件、自主企画シンポジウム2件、ポスター発表12件) 16) 研究誌『社会福祉士』第32号の発行 ・応募総数21編を受け付け、研究ノート4編、実践研究1編及び第32回社会福祉士学会の抄録4編を掲載
(4) 令和6年能登半島地震に対する支援	
	1) 令和6年能登半島地震への対応 ・被災状況と対応について情報収集をはかり、石川県社会福祉士会が実施する支援への協力(2025年度も継続) 【再掲】

3 活動

各委員会活動の実績については、「委員会活動報告書」を参照。

以 上

2024年度 公益社団法人日本社会福祉士会 総会議事報告

第36回通常総会 2024年6月15日（土）

鉄鋼会館 811+813会議室（東京都中央区日本橋茅場町3-2-10）

議 事

- 1 出席者数の確認
- 2 議長団選出
- 3 議事録署名人
- 4 定足数確認及び開会宣言
- 5 会長挨拶
- 6 審 議
 - 第1号議案 2023年度決算報告
 - 第2号議案 2024年度日本社会福祉士会会費（石川県社会福祉士会分）の減免
 - 第3号議案 「ぱあとなあ活動報告システム」の費用負担について
- 7 理事会報告
 - 第1号報告 2023年度事業報告
 - 第2号報告 2025年度予算・制度に関する提案書
 - 第3号報告 2023年度声明及び関係行政機関等への意見・要望等の状況
- 8 事務連絡
 - 第1号事務連絡 規程類改正
 - 第2号事務連絡 第32回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（栃木大会）
 - 第3号事務連絡 第33回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（島根大会）
 - 第4号事務連絡 2023年度事務局代表者会議開催報告
 - 第5号事務連絡 2029年度全国大会開催地募集
 - 第6号事務連絡 その他

2024年度臨時総会 2025年3月15日（土）

鉄鋼会館 811+813会議室（東京都中央区日本橋茅場町3-2-10）

- 1 出席者数の確認
- 2 議長団選出
- 3 議事録署名人
- 4 定足数確認及び開会宣言
- 5 会長挨拶
- 6 理事会報告
 - 第1号報告 2025年度事業計画
 - 第2号報告 2025年度収支予算
 - 第3号報告 次期綱紀委員会委員選任報告
 - 第4号報告 令和6年能登半島地震の被災地支援について
- 7 事務連絡
 - 第1号事務連絡 規程の制定等
 - 第2号事務連絡 第33回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（島根大会）
 - 第3号事務連絡 第34回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（青森大会）
 - 第4号事務連絡 その他

2024年度 公益社団法人日本社会福祉士会 理事会議事報告

第1回理事会 2024年4月20日（土）本会事務局会議室及びZoom会議室（Web会議）

○議案

第1号議案 被災地会員の会費減免について

○承認事項

第1号承認 選挙管理委員会委員の任命について

第2号承認 独立型社会福祉士名簿登録

第3号承認 全国大会（島根）の大会テーマについて

第4号承認 『介護・福祉・在宅医療現場における関節リウマチ患者支援に関する研究』アンケート協力依頼について

第5号承認 いじめ防止対策協議会に係る委員の委嘱について

第6号承認 「多文化ソーシャルワークプロジェクト」メンバーについて

第7号承認 令和6年度任意後見・補助・保佐等に関する相談体制強化事業にかかるアドバイザーの派遣（全社協）

第8号承認 2024年度夏期・冬期事業スケジュールについて

○協議事項

第1号協議 成年後見事業被害者見舞金について

第2号協議 「2025年度予算・制度に関する提案書」について

第3号協議 介護報酬化に向けた社会福祉士の効果検証及び調査研究プロジェクトの予算補正について

第4号協議 研究誌『社会福祉士』の審査体制について

第5号協議 第36回通常総会の開催について

○報告事項

第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（3月度）

第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者

第3号報告 第32回社会福祉士学会審査結果及び研究誌（第32号）論文等募集期間について

第4号報告 設立30周年記念式典の報告について

第5号報告 地域生活定着支援センター受託都道府県社会福祉士会会議について

第6号報告 令和6年度老健事業の申請について

第7号報告 令和6年度社会福祉推進事業の公募について

第8号報告 成年後見に関する事項

第9号報告 スクールソーシャルワーカーに関する日本精神保健福祉士協会事業担当者との情報交換会について

第10号報告 認定社会福祉士認証・認定機構に関する報告

第11号報告 綱紀案件に関する報告

第12号報告 その他

第2回理事会 2024年5月18日（土）本会事務局会議室及びZoom会議室（Web会議）

○議案

第1号議案 2023年度決算報告（事業及び会計監査報告）

第2号議案 ばあとなあ活動報告システムの費用について

○承認事項

- 第1号承認 2023 年度事業報告
- 第2号承認 独立型社会福祉士名簿登録について
- 第3号承認 賛助会員の入会について
- 第4号承認 30 歳以下の新規入会者に対する減免措置に関するアンケート
- 第5号承認 『ソーシャルワーク研究』（国際SW情報）の執筆について
- 第6号承認 委員会委員の選任について
- 第7号承認 関連団体等への委員派遣について
- 第8号承認 アドバイザー登録について
- 第9号承認 高齢者等終身サポート事業者ガイドライン（案）に関する意見

○協議事項

- 第1号協議 第36回通常総会の開催について
- 第2号協議 2025 年度予算・制度に関する提案書について
- 第3号協議 正会員に対する活動助成について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（4月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 本会が発出した声明等について
- 第4号報告 成年後見に関する事項について
- 第5号報告 警察庁（犯罪被害者等施策推進課）との連携について
- 第6号報告 老健事業（令和4年、5年度）の報告会について
- 第7号報告 2023 年度 事務局職員向け研修及び事務局代表者会議の報告
- 第8号報告 こども家庭福祉に関する認定資格の動向について
- 第9号報告 ゆうメール信書確認の運用に関して

第3回理事会 2024年6月15日（土）鉄鋼会館 805会議室

○承認事項

- 第1号承認 選挙管理委員会委員の任命について
- 第2号承認 独立型社会福祉士名簿登録について
- 第3号承認 経験交流会の開催に伴う追加予算の申請について
- 第4号承認 依存症問題に関する報道機関への申入れへの賛同について
- 第5号承認 LINE 公式アカウントの導入について
- 第6号承認 標準研修改訂プロジェクト委員会委員について
- 第7号承認 他機関への委員派遣について

○協議事項

- 第1号協議 総会の進め方について
- 第2号協議 スクールソーシャルワーク等に関する調査について
- 第3号協議 正会員の活動助成の申請内容の変更について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（5月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 「2025 年度予算・制度に関する提案書」について
- 第4号報告 意見書・パブリックコメントの提出
- 第5号報告 警察庁からの協力依頼について

- 第6号報告 2024年度児童家庭支援ソーシャルワーク研修
- 第7号報告 補助金事業の採択について
- 第8号報告 その他

第4回理事会 2024年7月20日（土）本会事務局会議室及びZoom会議室（Web会議）

○承認事項

- 第1号承認 賛助会員の入会について
- 第2号承認 独立型社会福祉士名簿登録
- 第3号承認 役員選出の公示について
- 第4号承認 綱紀委員会委員の選出等について
- 第5号承認 2024年度 事務局職員向け研修について
- 第6号承認 認定社会福祉士に関する意識調査（アンケート調査）について
- 第7号承認 プロジェクトチーム委員の選任について
- 第8号承認 依存症回復支援研修実施に係る業務協定及び委員派遣等について
- 第9号承認 他団体・機関への委員等の派遣について

○協議事項

- 第1号協議 成年後見被害者救済見舞金について
- 第2号協議 都道府県社会福祉士会会長会議について
- 第3号協議 2025年度事業計画について
- 第4号協議 入会促進キャンペーン（30歳以下の入会金及び初年度会費の減免）について
- 第5号協議 成年後見に関する事項
- 第6号協議 犯罪被害者等基本計画への意見・要望について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（6月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 意見書・要望書
- 第4号報告 令和6年 能登半島地震 状況報告
- 第5号報告 こども家庭ソーシャルワーカーの動向
- 第6号報告 LINE公式アカウント運用報告
- 第7号報告 ワンストップ相談会の開催について（法テラス）
- 第8号報告 全国自治体病院協議会（準備委員会）への委員推薦について
- 第9号報告 研修開催要項

第5回理事会 2024年8月24日（土）本会事務局会議室及びZoom会議室（Web会議）

○承認事項

- 第1号承認 独立型社会福祉士名簿登録
- 第2号承認 犯罪被害者等基本計画への意見・要望について
- 第3号承認 委員会委員について
- 第4号承認 他機関への委員等の派遣について

○協議事項

- 第1号協議 都道府県社会福祉士会会長会議プログラムについて
- 第2号協議 公益通報窓口の設置について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（7月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 認定社会福祉士制度に関する事項
- 第4号報告 介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業（令和6年度老人保健健康増進等事業）について
- 第5号報告 2029年度全国大会開催地について

第6回理事会 2024年9月7日（土） ビジョンセンター東京八重洲 906会議室

○承認事項

- 第1号承認 独立型社会福祉士等へのアンケート調査協力依頼について
- 第2号承認 ばあとなあ活動報告システム改修（新規名簿登録）に関する契約書について
- 第3号承認 事務局職員向け研修の謝金について
- 第4号承認 他団体への委員派遣

○協議事項

- 第1号協議 会長会議プログラムについて
- 第2号協議 2024年度地域包括ケア全国実践研究集会について
- 第3号協議 独立型社会福祉士研修の開催について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（8月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 意見書・要望書の提出
- 第4号報告 その他

第7回理事会 2024年10月19日（土） 本会事務局会議室及び Zoom 会議室（Web 会議）

○議案

- 第1号議案 監事選任案

○承認事項

- 第1号承認 独立型社会福祉士名簿登録
- 第2号承認 子ども家庭支援委員会における2024年度実施事業の追加について

○協議事項

- 第1号協議 理事立候補再受付について
- 第2号協議 2025年度事業計画・予算について
- 第3号協議 被災地学び支援派遣等枠組み（D-EST）について
- 第4号協議 全国大会・社会福祉士学会（島根大会）について
- 第5号協議 都道府県社会福祉士会で実施している受託事業等に関するアンケート調査について
- 第6号協議 内部通報に関する規程

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（9月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 更生支援計画に関する日本弁護士連合会との協議について

- 第4号報告 災害ケースマネジメント全国協議会（プラットフォーム）の設置
- 第5号報告 厚労省老健局との打ち合わせについて(老健事業)
- 第6号報告 地方分権に関する動向について
- 第7号報告 独立型社会福祉士研修の実施について
- 第8号報告 日本医療ソーシャルワーカー協会からの協力依頼
- 第9号報告 国際ソーシャルワーカー連盟（IFSW）委員会構造に関する政策文書改訂
- 第10号報告 その他

第8回理事会 2024年11月16日（土）本会事務局会議室及びZoom会議室（Web会議）

○承認事項

- 第1号承認 第37回全国大会（2029年度開催）の開催地について
- 第2号承認 地域包括ケア全国実践研究集会について
- 第3号承認 独立型社会福祉士全国研究集会の開催について
- 第4号承認 委員会委員について
- 第5号承認 厚生労働省からの委員推薦依頼について

○協議事項

- 第1号協議 2024年度上期決算について
- 第2号協議 内部通報規程
- 第3号協議 2025年度役員会議等スケジュール（案）について
- 第4号協議 障害者就労支援に関する新資格について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（10月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 研究誌『社会福祉士』第32号の投稿論文審査
- 第4号報告 『ソーシャルワーク研究』（中央法規）の執筆者について
- 第5号報告 受託事業等に関するアンケート調査（結果）
- 第6号報告 事務局代表者会議について
- 第7号報告 不祥事案について
- 第8号報告 マナブルの検討状況について
- 第9号報告 認定社会福祉士更新研修の開催協力をお願いについて
- 第10号報告 ワンストップサービス体制構築・運用の手引き（警察庁）
- 第11号報告 その他

第9回理事会 2024年12月21日（土）本会事務局会議室及びZoom会議室（Web会議）

○承認事項

- 第1号承認 成年後見制度利用支援事業の推進に関する調査研究事業（野村総合研究所）

○協議事項

- 第1号協議 2025年度事業計画及び予算について
- 第2号協議 理事立候補者再受付について
- 第3号協議 次期綱紀委員会委員について
- 第4号協議 全国大会（栃木大会）の決算について
- 第5号協議 後見に関する事項について
- 第6号協議 出入国在留管理庁ヒアリングについて

第7号協議 「2026年度予算・制度に関する提案書」について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（11月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 全国大会（島根大会）プレ企画「実践研究入門講座」について
- 第4号報告 独立型社会福祉士に関する都道府県社会福祉士会担当者意見交換会について
- 第5号報告 賀詞交歓会について
- 第6号報告 映画「港に灯がともる」の後援について
- 第7号報告 国際ソーシャルワーカー連盟アジア太平洋地域（IFSW-AP）総会について

第10回理事会 2025年1月18日（土）本会事務局会議室及びZoom会議室（Web会議）

○承認事項

- 第1号承認 理事会選任の次期綱紀委員会委員について
- 第2号承認 独立型社会福祉士の名簿登録について
- 第3号承認 スーパーバイザースキルアップ研修の開催について

○協議事項

- 第1号協議 綱紀案件
- 第2号協議 2025年度事業計画及び予算について
- 第3号協議 正会員に対する助成制度について
- 第4号協議 2024年度臨時総会の開催について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（12月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 令和7年度社会福祉推進事業について
- 第4号報告 障害者就労支援士の動き
- 第5号報告 民生委員について（地域福祉課）
- 第6号報告 「2025年度予算・制度に関する提案書」について
- 第7号報告 賀詞交歓会について
- 第8号報告 全国大会（島根大会）について
- 第9号報告 その他

第11回理事会 2025年2月9日（日）本会事務局会議室及びZoom会議室（Web会議）

○議案

- 第1号議案 綱紀委員会委員の選任について

○承認事項

- 第1号承認 2025年度事業計画案について
- 第2号承認 2025年度事業予算案について
- 第3号承認 成年後見人等候補者養成研修運営ガイドラインの改正について

○協議事項

- 第1号協議 綱紀案件
- 第2号協議 2024年度臨時総会について

- 第3号協議 2025年度における理事、アドバイザー派遣について
- 第4号協議 2026年度全国大会（青森大会）テーマについて
- 第5号協議 2026年度予算・制度に関する提案項目について
- 第6号協議 正会員の助成制度に関する審査表について
- 第7号協議 孤独・孤立対策強化月間オンラインイベント（内閣府）について
- 第8号協議 高額療養費制度の見直しに関する要望書（JFSW）

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（1月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 再受付選挙結果について
- 第4号報告 公益法人制度の改正の概要について

第12回理事会 2025年3月15日（土）鉄鋼会館 805会議室

○承認事項

- 第1号承認 独立型社会福祉士名簿登録について
- 第2号承認 ばあとなあ活動報告システム保守契約について
- 第3号承認 実践成年後見117号「中核機関の現状と展望を探る(仮)」における執筆依頼
- 第4号承認 学会運営委員会関係の規程改正
- 第5号承認 育児・介護休業細則の改正
- 第6号承認 他団体への委員等の派遣について

○協議事項

- 第1号協議 総会の進行及び当日配付資料について
- 第2号協議 都道府県社会福祉士会へのクレームについて
- 第3号協議 正会員の活動助成制度 審査表について
- 第4号協議 日本医療ソーシャルワーカー協会からの提案（こども家庭福祉に関する事業）について
- 第5号協議 依存症回復支援研修について
- 第6号協議 全国大会（青森大会）テーマ案について
- 第7号協議 令和7年度 日本ソーシャルワーカー連盟合同シンポジウムについて
- 第8号協議 「2025年度予算・制度に関する提案書」について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（2月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 意見書・要望書
- 第4号報告 認定社会福祉士登録者について
- 第5号報告 日本職業分類（総務省）について（経過報告）
- 第6号報告 国会請願署名（きょうされん）について
- 第7号報告 2025年度事務局職員体制について
- 第8号報告 その他

2024年度 委員会事業報告

- 1 組織委員会
- 2 危機管理室
- 3 プロモーション委員会
- 4 綱紀委員会
- 5 学会運営委員会
- 6 選挙管理委員会
- 7 倫理委員会
- 8 権利擁護センターぱあとなあ合同委員会
 - (1) 後見委員会
 - ①都道府県体制整備支援プロジェクトチーム
 - ②中核機関体制調査プロジェクトチーム
 - (2) 権利擁護推進あり方検討委員会
 - ①虐待対応標準研修等改訂プロジェクト委員会
- 9 地域包括ケア推進委員会
 - (1) 介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業委員会
 - (2) ソーシャルワーク専門職である社会福祉士等の活用状況の実態把握と更なる活用等に関する調査研究事業委員会
- 10 子ども家庭支援委員会
- 11 生活困窮者支援委員会
 - (1) 多文化ソーシャルワークプロジェクト
- 12 リーガル・ソーシャルワーク研究委員会
- 13 独立型社会福祉士委員会
- 14 生涯研修センター企画・運営委員会
 - (1) 基礎研修プログラム検討プロジェクト
- 15 認定社会福祉士登録推進委員会

公益社団法人日本社会福祉士会

2024年度委員会活動報告書

○委員会名:組織委員会

○委員長名:中島 康晴

委員数:7名(委員長を除く)

委員会の設置目的	
公益社団法人かつ連合体である本会の組織強化、組織運営に関する課題について理事会から諮問された事項の検討を行う。	
事業概要	「公益社団法人、連合体組織の運営に関する課題について、理事会から諮問された事項の検討」の一環として、「財政基盤の確保・事務局体制の強化に向けた提案書」で示された次の事項について検討及び企画・運営した。 1 入会促進キャンペーンについての検討 2 事務局代表者会議の企画及び運営 3 正会員事務局職員を対象とした、クレーム対応等によるバーンアウトの防止を目的とした研修の企画及び運営 4 正会員に対する助成制度についての検討
具体的活動内容	1 入会促進キャンペーン(30歳以下の入会金及び初年度会費の減免)についての検討入会状況の検証と、アンケート調査を実施(実施期間:2024年5月21日~2024年6月24日)した。その上で、財政的な問題がない限り2025年度から更に3年間(2027年度まで)継続しつつ、2027年度中に再度評価を行い、その継続の可否を判断することとした。 2 正会員事務局職員向け研修の企画及び運営 (1) 研修名:クレーム対応の基礎研修Ⅱ 事務局職員の業務上の課題のうち、主にクレーム対応等に関する相談や意見交換ができる場となることを目的に、講師への質疑応答や職員同士の交流会を設けた。 (2) 開催日:2024年12月12日(木) (3) 方法:Zoomミーティング (4) 参加者数:51名(都道府県士会参加者 ※運営スタッフ除く) 3 事務局代表者会議の企画及び運営 事務局業務を実質的に中心となって担っている者を対象に、県士会事務局の取り組みを共有することを目的に、テーマ選択制で情報交換を行う内容とした。 (1) 開催日:2025年2月5日(木) (2) 方法:Zoomミーティング (3) 参加者数:64名(※運営スタッフ含む) 4 正会員に対する助成制度についての検討 理事会より諮問された正会員に対する助成制度検討を行い、募集要項及び審査項目の改定を行った。
今後の課題	1 財政基盤の確保・事務局体制の強化に向けた提案書について、組織委員会にて検証を要する事項の検討
委員会開催状況	
主 な 協 議 内 容	
第1回委員会(4月18日(木))	第1回委員会
第2回委員会(6月27日(木))	・事務局代表者会議、事務局職員向け研修の振り返り
第3回委員会(9月3日(火))	・入会促進キャンペーン(30歳未満減免)について 他
第4回委員会(11月6日(水))	第2回委員会
第5回委員会(1月15日(水))	・事務局職員向け研修の講師、内容の検討
	・入会促進キャンペーン(30歳未満減免)について 他
	第3回委員会
	・事務局代表者会議、事務局職員向け研修の内容検討スケジュール確認
	第4回委員会
	・事務局職員向け研修の当日資料、運営の流れ等の検討
	・正会員に対する助成制度について
	第5回委員会
	・事務局代表者会議の当日資料、運営の流れ等の検討
	・正会員に対する助成制度について

公益社団法人日本社会福祉士会

2024年度委員会活動報告書

○委員会名:危機管理室

○委員長名:岡本達也

委員数:3名(委員長を除く)

委員会の設置目的	BCPの策定、本会が行う災害支援派遣者のコーディネーション、派遣方法の改善検討、その他災害対応・災害支援に必要な事項について検討するために、危機管理室を設置する。
事業概要	1 本会BCPのブラッシュアップ 2 災害活動等に関する課題検討 3 都道府県社会福祉士会士災害担当者による全国会議（Zoom開催） 4 災害福祉支援ネットワーク中央センターとの連携 5 1～4を検討するための危機管理室会議の開催（Zoom開催） （会議メンバー：総務部統括、危機管理室長、事務局 適時被災地及び支援県士会等参加） 6 ブロック単位での災害連携会議等への担当理事の参加協力
具体的活動内容	1 令和6年能登半島地震への対応 ・2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震への対応について、1月3日に会長メッセージを発信するとともに、日本士会として災害対策本部を立ち上げた。 ・岡本副会長を中心に、日本士会として、被災状況と対応について情報収集をはかり、石川県士会が実施する支援に対し協力を行った（2025年度も継続）。 2 都道府県社会福祉士会災害担当者会議の開催 ・2025年3月9日、Zoomによる都道府県社会福祉士会災害担当者会議を開催した（42都道府県社会福祉士会から52名が参加）。当日、参加できなかった県士会の担当者等を対象に、動画配信によるフォローアップを行った。 ・2024年10月、内閣府に「災害ケースマネジメント全国協議会」が新たに設置されたことをふまえ、内閣防災の協力による講演「災害福祉支援ネットワーク中央センターの事業実施状況と社会福祉士会への期待」及び令和6年能登半島地震への対応、山形県内における大雨被害における支援について石川県士会、山形県士会のから報告を行った。また、大船渡の山林火災の支援としてDWATによる支援として現地入りしていた岩手県士会からの報告を情報共有した。 3 本会BCPのブラッシュアップ ・令和6年能登半島地震等の影響もあり、BCPのブラッシュアップまでは実施できなかった。 4 関東甲信越ブロック災害連携会議への参加 1月21日に開催された関東甲信越ブロック県士会災害支援連携会議に災害担当理事が参加し、日本社会福祉士会の取り組み等の情報提供を行った。
今後の課題	・令和6年能登半島地震に関しては、石川県士会で実施する支援に対し、終結をみすえた継続的な支援という視点での協力を行うことが必要となる。 ・災害救助法へ福祉が位置づけられる法改正の検討がなされる中、BCPの策定、災害対応ガイドラインの改定等、これまでの「危機管理室」の組織改編を行い、機能強化することが必要な時期に来ている。
委員会開催状況	
業務執行理事の打ち合わせ時、及びメールによる協議を適時実施	主 な 協 議 内 容 ・令和6年能登半島地震への対応 ・全国会議のプログラムについて

公益社団法人日本社会福祉士会

2024年度委員会活動報告書

○委員会名:プロモーション委員会

○委員長名:中山 貴之

委員数:2名(委員長を除く)

委員会の設置目的	本会の目標である「社会福祉士の役割等の理解の促進」に必要な積極的な情報提供、すなわち「広報」を、一貫的、かつ、持続的に実施するため活動を行う。
事業概要	社会福祉士や社会福祉士会の認知度を高め、社会福祉士登録者の入会促進を促すための広報活動を検討する（ブランディング）。2022年度に策定した「広報戦略グランドデザイン」に基づき、ブランディング戦略の検討やPR 資料等、コアとなる媒体の確立、ブラッシュアップを行う。 なお、上記事業を推進するにあたり、外部のコンサルティングを活用することとする。
具体的活動内容	広報戦略グランドデザインに基づき、本会のブランディング戦略を検討した。 本会は様々な課題を抱えているが、将来的な会員減少を回避し、組織の持続的発展を図るためには、特に学卒の若年層の入会促進が喫緊の課題であるとし、プロモーションのターゲットを入会促進とすることを検討した。 広告代理店との意見交換において、研修受講者の減少や「働き方改革」による「ワーク・ライフ・バランス」「ワーク・ライフ・インテグレーション」「ワーク・イン・ライフ」の実現の動きの加速という現状の中で、研修による資質向上や会員同士のネットワークづくりというキーワードでの入会促進施策は限界が生じていると指摘があり、本会の入会促進にかかる施策については検討を継続することとなった。
今後の課題	社会福祉士会の入会促進、組織率向上のための広報戦略について検討を続ける。
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
第1回委員会（12月8日（日）） 第2回委員会（2025年1月25日（土））	第1回委員会 ・プロモーション委員会の検討課題 ・2024年度事業の進め方と2025年度事業計画・予算について 第2回委員会 ・広告代理店との意見交換

公益社団法人日本社会福祉士会

2024年度委員会活動報告書

○委員会名:綱紀委員会

○委員長名:鈴木 孝

委員数:9名(委員長を除く)

委員会の設置目的	定款第6条第5号に基づき、正会員に所属する社会福祉士の倫理及び資質の向上に資するために設置されている。
事業概要	本委員会は、本会の組織において独立した立場で正会員に所属する社会福祉士に対する苦情申立があった時の対処に関することを中心に活動を行っている。会が定める規程類に則り、事案の調査、審議を行うとともに再発防止の提案を検討してきた。
具体的活動内容	(2024-1) 案件の申立人及び被申立人に対する事情聴取を行い、理事会へ被申立人の処分案を提案した。 (2024-2) 案件の申立人に対する事情聴取をおこなった。(被申立人は、連絡がとれず事情聴取当日は欠席) 「厳重注意」「戒告」「除名」以外の懲戒処分の種類について協議を行ったが、処分の効力、本会、都道府県社会福祉士会は別法人であることを考えると、現在段階では、現行の懲戒処分以外の処分を設定することは難しいため、検討を継続することとした。
今後の課題	「厳重注意」「戒告」「除名」以外の懲戒処分の検討 - 連絡がとれない被申立人に対する対応
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
第1回委員会 (8月31日(土)) 第2回委員会 (11月24日(日)))	第1回委員会 (2024-1) 案件 - 調査委員選任 - 調査日程の調整 第2回委員会 (2024-1) 案件 - 調査報告 - 処分案の検討 - 理事会への処分案提案 (2024-2) 案件 - 調査委員の選任 - 事情聴取日の調整 「厳重注意」「戒告」「除名」以外の懲戒処分について

公益社団法人日本社会福祉士会

2024年度委員会活動報告書

○委員会名:学会運営委員会

○委員長名:中山 貴之

委員数:8名(委員長を除く)

委員会の設置目的	社会福祉士及び社会福祉に関する学術研究等に関する事業として日本社会福祉士会・社会福祉士学会の企画、運営と個人会員の社会福祉実践と理論の向上に向けた研究誌『社会福祉士』の編集・発行を主目的とする。
事業概要	1 社会福祉士の共通基盤としての6領域を基礎として構成する社会福祉士学会を開催した。 2 第32回全国大会（栃木大会）プレ企画「事例研究ワークショップ」を開催した。 3 研究誌『社会福祉士』第32号の企画・編集・発行を行った。 4 投稿論文及び学会発表の応募方法変更の検討をした。
具体的活動内容	1 第32回社会福祉士学会（栃木大会）の開催 (1) 開催日：6月23日(日) (2) 申込総数48件（個人発表26件、自主企画シンポジウム4件、ポスター発表18件）のうち、26件（個人発表12件、自主企画シンポジウム2件、ポスター発表12件）を採用した。 2 第32回全国大会（栃木大会）プレ企画『事例研究ワークショップ』の開催 (1) 開催日：6月22日(土) 9:15～11:45 (2) 受講者数：45名 3 研究誌『社会福祉士』第32号の発行 21編の投稿論文等の応募を受け、学会運営委員会及び審査協力員にて審査を行い、研究ノート4編と実践研究1編を掲載。投稿論文等の他に第32回社会福祉士学会の抄録を4編掲載した。 4 学会発表、投稿論文等における応募方法のデジタル化の検討 従来、学会発表及び投稿論文の応募に際しては郵送で受付を行っていたが、研究誌『社会福祉士』第33号より、メールでの受付に変更することを決定した。
今後の課題	1 投稿論文や学会発表水準の平準化を図る方法や継続的な指導体制の検討 2 委員会体制の見直し（学会・研究誌の担当分離含む） 3 上記見直しに伴う関係規程類の改正
委員会開催状況	主な協議内容
第1回委員会（6月23日（日）） 第2回委員会（8月3日（土）） 第3回委員会（11月9日（土）） 第4回委員会（1月11日（土））	第1回委員会 ・第32回社会福祉士学会（栃木大会）の振り返り 他 第2回委員会 ・研究誌『社会福祉士』第32号について ・栃木大会の振り返り及び島根大会について 他 第3回委員会 ・研究誌『社会福祉士』第32号投稿論文等 審査 ・第33回社会福祉士学会（島根大会）について 他 第4回委員会 ・第32回社会福祉士学会（栃木大会）について ・規程類等の改定について 他

公益社団法人日本社会福祉士会

2024年度 委員会活動 報告書

○委員会名:選挙管理委員会

○委員長名:濱崎 隆広

委員数:4名(委員長を除く)

委員会の設置目的	「公益社団法人日本社会福祉士会役員選出規程」第7条の規定に基づき、正会員に所属する社会福祉士についての理事選出にかかる事務を公正に行うことを目的とする。
事業概要	- 役員改選にかかる各種スケジュールの立案 - 理事候補者選出のための公示 - 理事立候補の受付及び書類審査 - 理事候補者の選出を行う - 役員候補者名簿の作成と総会への上程 - 各過程における会員への情報公開
具体的活動内容	[2024年7月] - 第1回選挙管理委員会を開催 - 理事候補者選出にかかる「公示」(9月1日付)をニュース及びホームページへ公開 - 理事立候補の受付(受付期間 9月26日～10月15日) [2024年10月] - 第2回選挙管理委員会を開催 11名(定数13名)の立候補者届を受付 - 理事立候補届の書類審査 - 理事立候補者名簿を確定し、業務執行理事へ報告。ホームページへ名簿公開 - 定数より2名少ないため、再受付を行うためのスケジュールを確認。 [2024年12月] - 再受付期間12月2日～23日の間に立候補が3名あったため、この3名で選挙となった。都道府県県士会に投票用紙を送った。投票期間は1月10日～31日。 [2025年2月] - 開票作業を福岡県社会福祉士会事務局にて行い、その結果2名の理事候補者を選出した。 [2025年6月](予定) - 役員候補者を整え「総会議案」として、正会員へ送付(議案資料集) - 役員候補者を第37回通常総会へ上程(6月21日)
今後の課題	- 今回は立候補者が定員未満(11名)で再受付となり、その結果、3名が立候補したため、選挙が行われた。 - 選挙活動について、今後SNS等の活用が見込まれるので、具体的な選挙活動についての定めを検討したほうがよいのではないか。
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
○第1回 2024年7月16日 Zoom会議 ○第2回 2024年10月21日 Zoom会議 ○第3回 2024年12月16日 Zoom会議 ○第4回 2025年2月8日 集合会議	○第1回・役員選出スケジュールと事務手順の確認、「公示」資料、公開方法等の確認 ○第2回・理事立候補届の書類審査、理事立候補者の確定と公開方法、再受付のスケジュール、公示の確認 ○第3回・再受付理事候補者の書類審査、選挙のスケジュール、公示の確認 ○第4回 開票作業 理事候補者の確定

公益社団法人日本社会福祉士会

2024年度委員会活動報告書

○委員会名:倫理委員会

○委員長名:西島 善久

委員数:4名(委員長を除く)

委員会の設置目的	日本社会福祉士会が実施する調査研究事業(補助・委託事業等)のうち、必要な事業について、個人の尊厳及び人権の尊重その他の倫理的配慮が適切に図られるよう倫理審査を実施する。
事業概要	日本社会福祉士会が実施する調査研究事業(補助・委託事業等)のうち、必要な事業について、倫理審査委員会を開催し、倫理審査を実施した。
具体的活動内容	倫理委員会に申請のあった調査研究事業について、倫理審査委員会を開催し、倫理審査を実施した(3件、持ち回りにて実施)。なお、審査は、倫理委員会規程に定めた審査基準に則り実施した。 倫理審査実施事業 1 介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業(厚生労働省補助事業) 2 ソーシャルワーク専門職である社会福祉士等の活用状況の実態把握と更なる活用等に関する調査研究事業(厚生労働省補助事業) 3 中核機関の役割とソーシャルワーク機能に関する調査研究事業
今後の課題	・倫理的配慮が適切に図られるような倫理審査の実施と、調査研究事業の円滑な遂行が両立できるよう、実施上の工夫及びスケジュール管理の改善に向けた取組が必要と考えられる。 ・複数の調査研究事業にて共通する指摘事項がみられた。調査研究事業において倫理上留意すべき事項について、調査研究担当者に事前に周知するための取り組みが必要である。
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
第1回委員会(9月10日(火)) 第2回委員会(10月18日(金)) 第3回委員会(11月21日(木))	第1回委員会(書面審査) ・調査研究事業に関する審査の実施(1件) 第2回委員会(書面審査) ・調査研究事業に関する審査の実施(1件) 第3回委員会(書面審査) ・調査研究事業に関する審査の実施(1件)

公益社団法人日本社会福祉士会

2024年度委員会活動報告書

○委員会名:権利擁護センターぱあとなあ合同委員会 ○委員長名:安藤 千晶 委員数:17名(委員長を除く)

委員会の設置目的		日本社会福祉士会権利擁護センターぱあとなあとして、成年後見、虐待対応等、権利擁護に関する事業を実施する。	
事業概要	1 都道府県ぱあとなあ連絡協議会の開催 権利擁護関連施策の動向を適確に把握し、都道府県社会福祉士会権利擁護センターが、後見活動（成年・未成年）や虐待対応等広く市民の権利を擁護する活動の拠点となる機能を果たせるよう、都道府県ぱあとなあ連絡協議会をオンライン・参集型により2回開催した。		
	2 合同委員会の開催 権利擁護推進部全体に関する協議及び都道府県ぱあとなあ連絡協議会に関する企画・運営を、後見委員会及び権利擁護推進あり方検討委員会委員による合同委員会にて実施した。 （1）委員：17名（委員長（理事）3名、両委員会より14名） （2）開催回数：4回（5月8日、6月4日、8月29日、10月10日）		
具体的活動内容	1 委員会・プロジェクト事業（※後見委員会・権利擁護推進あり方検討委員会及び関係プロジェクトの詳細は、各委員会活動報告書参照）		
	2 都道府県権利擁護センターの支援等に関する事業 （1）第1回都道府県ぱあとなあ連絡協議会の開催 （7月28日、オンライン（ZOOM）にて開催、190名参加） 第1回連絡協議会では、法務省、最高裁判所、厚生労働省からの政策報告、パネルディスカッション「総合的な権利擁護支援の実現に向けた地域の課題への社会福祉士会の取組」を実施した。 （2）第2回都道府県ぱあとなあ連絡協議会の開催 （11月10日、参集型（会場：ビジョンセンターグランデ東京浜松町にて開催、44県士会、71名参加） 第2回連絡協議会では、新潟大学上山泰教授による基調講演「地域共生社会の推進における権利擁護支援と社会福祉士会への期待」及び、グループ協議「県士会における実務について」、「地域共生社会の推進における権利擁護支援について」を実施した。		
今後の課題	権利擁護に関わる法制度・政策の改正が見込まれる中、総合的な権利擁護センターとしての機能発揮に向け、中長期的な視野に立ち、都道府県の権利擁護センターぱあとなあの機能発揮に向けた体制、仕組み、人材養成に向けた支援方策の展開を、関係委員会との連携により推進していくことが求められる。		
委員会開催状況		主 な 協 議 内 容	
■権利擁護センターぱあとなあ合同委員会 第1回：5月8日（水） 第2回：6月4日（火） 第3回：8月29日（木） 第4回：10月10日（木）		■権利擁護センターぱあとなあ合同委員会 第1回 第1回都道府県ぱあとなあ連絡協議会について、 本会 HP について、等 第2回 第1回都道府県ぱあとなあ連絡協議会について 第3回 第2回都道府県ぱあとなあ連絡協議会について 第4回 第2回都道府県ぱあとなあ連絡協議会について、 2024年度事業計画について、等	

公益社団法人日本社会福祉士会

2024年度委員会活動報告書

○委員会名:後見委員会 ○委員長名:星野 美子 委員数:7名(委員長を除く)

委員会の 設置目的	権利擁護センターばあとなあにて、成年後見、未成年後見にかかる実務に関する協議・検討を行う。
事業概要	1 成年後見（利用促進含む）、未成年後見に関する政策動向への対応、関係団体との連携 2 都道府県社会福祉士会の成年後見、未成年後見事業の支援 3 中核機関の体制に関する調査研究および都道府県体制整備支援プロジェクトの課題・判断事項に関する対応
具体的活動内容	1 成年後見、未成年後見に関する政策動向への対応、関係団体との連携 (1) 国の成年後見制度利用促進専門家会議への対応 (2) 法制審議会民法（成年後見等関係）部会への対応 (3) 専門職後見人の選任と後見事務の在り方に関する最高裁と三士会の打合せへの対応 2 都道府県社会福祉士会の成年後見、未成年後見事業の支援 (1) 「成年後見人材育成研修」（委託事業）の実施 ①成年後見人材育成研修（委託研修）：22会場、修了者数 601名（期間延長者含む） ②成年後見人材育成研修の教材提供及び実施にかかる支援 (2) 社会福祉士賠償責任保険（Cプラン）関係 Cプラン保険に関する団体契約（被保険者名簿の作成）（4月） (3) ばあとなあ活動報告システムの改修、説明会の実施 (4) 名簿登録料徴収事務受託（4月） (5) 成年後見被害者救済金・見舞金制度に関する対応 (6) 規程・書式類の訂正 ・成年後見人等候補者養成研修運営ガイドライン 別紙2 名簿登録研修 標準カリキュラム (7) 都道府県ばあとなあ概況調査の実施 (8) 保険事故報告会の開催 (9) その他、都道府県社会福祉士会からの後見に関する相談事項の協議と対応 3 中核機関の体制に関する調査研究及び都道府県体制整備支援プロジェクトの課題・判断事項に関する対応 4 関係団体との連携に関する事業 (1) 成年後見制度利用促進に関する最高裁判所と関係団体との協議会（3回） (2) 委員派遣 ・法制審議会民法（成年後見等関係）部会 委員派遣（星野委員長） ・厚生労働省成年後見制度利用促進専門家会議 委員派遣（星野委員長） ・長寿社会開発センター「成年後見制度利用促進体制整備研修事業」（国委託事業）企画委員会委員、演習企画ワーキンググループ委員派遣（星野委員長） ・全国社会福祉協議会「任意後見・補助・保佐等に関する相談体制強化事業」にかかるアドバイザーの派遣（星野委員長、谷川委員） ・株式会社 読売広告社「成年後見制度利用促進任意後見・補助・保佐等の相談体制強化・広報啓発事業」企画委員会委員（猿渡委員） ・株式会社 野村総合研究所「成年後見制度利用支援事業の推進に関する調査研究事業」（星野委員長） ・成年後見センターリーガルサポート外部理事派遣（星野委員長） ・コスモス成年後見サポートセンター外部理事派遣（星野委員長） ・日本精神保健福祉士協会クローバー運営委員会委員派遣（熊倉委員）
今後の課題	1 法制審議会民法（成年後見等関係）部会への対応 2 第二期成年後見制度利用促進基本計画と連動した、専門職団体の役割と取組の推進 3 成年後見人材育成研修のカリキュラム等見直し 4 地域連携ネットワークに根ざした権利擁護体制整備に向け、都道府県士会の取組と人材育成支援 5 都道府県事務負担の軽減に向けたばあとなあ活動報告システムの運用改善

委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
【委員会】 第1回委員会（6月13日（木）） 第2回委員会（8月7日（木）） 第3回委員会（11月17日（日）） 第4回委員会（2月28日（金）） 【臨時委員会】 第1回臨時委員会（5月1日（水）） 第2回臨時委員会（7月21日（日）） 第3回臨時委員会（9月29日（日）） 第4回臨時委員会（10月17日（木）） 第5回臨時委員会（11月30日（土）） 第6回臨時委員会（12月28日（土）） 第7回臨時委員会（2月1日（土）） 第8回臨時委員会（2月18日（火））	【委員会】 第1回：名簿登録・保険、活動報告システム 等 第2回：人材育成研修、名簿登録・保険 等 第3回：活動報告システム、都道府県社会福祉士会の支援 等 第4回：人材育成研修、都道府県社会福祉士会の支援 等 【臨時委員会】 第1回：専門家会議、法制審議会への対応 第2回：専門家会議への対応 第3回：専門家会議への対応 第4回：専門家会議への対応 第5回：専門家会議への対応 第6回：専門家会議への対応 第7回：専門家会議、法制審議会への対応 第8回：最高裁と三士会の打合せへの対応

公益社団法人日本社会福祉士会

2024年度委員会活動報告書

○委員会名:都道府県体制整備支援プロジェクトチーム

○リーダー名:星野 美子 メンバー数:7名(リーダーを除く)

委員会の設置目的	各都道府県における権利擁護体制整備を支援するとともに、都道府県や中核機関の要請を受けてその役割を担うことができる人材の育成に向け、都道府県士会における人材育成を支援するための検討を行う。
事業概要	1 都道府県士会における体制整備や自治体支援に向けた取組を検討する勉強会の開催 2 他団体、行政・中核機関を対象としたセミナーの企画・開催
具体的活動内容	1 2024年度 都道府県・自治体支援に向けた連続勉強会「地域の権利擁護体制を進めるための社会福祉士の役割を考える」の開催 (1) 第1回 連続勉強会 ① 開催日:2024年9月26日(木) 19:00~20:50 ② 会 場:オンライン会議室 (Zoom ミーティング) ③ 参加者:210名 (2) 第2回 連続勉強会 ① 開催日:2024年12月12日(木) 19:00~20:50 ② 会 場:オンライン会議室 (Zoom ミーティング) ③ 参加者:106名 2 公益社団法人 日本社会福祉士会 公開セミナーの開催 (1) 講座タイトル:公開セミナー「民事法制と社会福祉との一体的改革」 (2) 開 催 日:2025年2月11日(火・祝) 14:00~16:30 (3) 会 場:オンライン会議室 (Zoom ウェビナー) (4) 講 師:早稲田大学大学院 法務研究科 教授 山野目章夫 (5) 申 込 者:651名 3 公開セミナー「民事法制と社会福祉との一体的改革」e-ラーニング講座【会員限定配信】 上記2(公開セミナー)の動画配信としてe-ラーニングにて会員限定配信を行った
今後の課題	都道府県士会における体制整備や自治体支援に向けた取組みには地域によって状況が異なり、地域差が生じている。このような課題に向けた勉強会を開催する。
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
【PT会議】 第1回PT会議(6月27日) 第2回PT会議(8月6日) 第3回PT会議(9月11日) 第4回PT会議(10月25日) 第5回PT会議(11月19日) 第6回PT会議(12月22日) 第7回PT会議(1月15日)	【PT会議】 第1回PT会議 ・都道府県の体制整備と県士会の取組について 第2回PT会議 ・第1回連続勉強会について 第3回PT会議 ・第1回連続勉強会の運営について 第4回PT会議 ・第1回連続勉強会のふりかえり、第2回連続勉強会の企画 第5回PT会議 ・第2回連続勉強会の運営について 第6回PT会議 ・第2回連続勉強会のふりかえりと公開セミナーの企画 第7回PT会議 ・公開セミナーの運営について

公益社団法人日本社会福祉士会

2024年度委員会活動報告書

○委員会名:中核機関体制調査プロジェクトチーム ○委員長名:星野 美子 委員数:11名(委員長を除く)

委員会の 設置目的	中核機関の機能発揮に必要な体制及び福祉専門職等人員配置について、自治体・中核機関に対する調査を行い、中核機関の実態を把握し、中核機関の機能発揮・強化に向け、政策提言に向けた基礎資料としてとりまとめる。
事業概要	法務省の法制審議会における成年後見制度の見直しや、厚生労働省の地域共生社会の在り方検討会議における中核機関の位置づけの検討等を踏まえ、民法改正や、中核機関の法制化の後を見据え、ソーシャルワーク専門職団体として、自治体等における中核機関の役割とソーシャルワーク機能に関する実態を調査し、地域ごとの特徴を踏まえた分析を行うとともに、あるべき中核機関の役割とソーシャルワーク機能について整理を行う。
具体的 活動 内容	1 中核機関の役割とソーシャルワーク機能に関するヒアリング調査 (1) 調査対象 ①中核機関設置の6市区町 ②中核機関等に対する支援に取り組んでいる5都府県 ※調査対象は、都市部や地方等の地域性、規模感のバランス、取組内容等を考慮し選定 (2) 調査内容 ①自治体・中核機関の基本情報 ②各自治体等における中核機関の主な役割と支援機能、取り組み ③権利擁護支援相談時の書式(帳票やツール等) ④チームへの支援 ⑤地域連携ネットワークの在り方、既存のネットワークとの有機的連携 ⑥重層的体制整備支援事業との連携 ⑦既存の権利擁護相談窓口との連携 ⑧権利擁護支援における市区町村の役割・機能のあり方 ⑨権利擁護支援における都道府県の役割 ⑩民法改正の議論を踏まえた中核機関の役割 (3) 調査期間:2024年9月3日(火)~2025年3月12日(水) (4) 調査方法:対面及びZoomミーティングを使用したオンラインによるインタビュー 2 中核機関の役割とソーシャルワーク機能に関するアンケート調査 (1) 調査対象:東京都、京都府、香川県の市区町村及び東京都、香川県の市区町村社会福祉協議会 ※調査対象は、都道府県として中核機関の支援に取り組んでおり、本庁より調査の同意を得た自治体の中で、都市部や地方等の地域性、規模感のバランスを考慮し選定 (2) 調査期間:2025年1月8日(水)~2025年2月3日(月) (3) 調査方法 対象都府県及び都県社会福祉協議会を通じて、管内市区町村及び市区町村社会福祉協議会に対し調査票をメールにて送付した。

	3 中核機関の役割とソーシャルワーク機能の整理 1、2の実態調査の結果を踏まえ、直営実施や委託の在り方等、中核機関の役割とソーシャルワーク機能の現状の整理を行い、今後に向けた提言をとりまとめた。 4 中核機関で使用する権利擁護支援相談時の書式の作成 1、2の実態調査及び3での整理を踏まえ、平成 30 年度厚生労働省社会福祉推進事業「成年後見制度利用促進のための地域連携ネットワークにおける中核機関の支援機能のあり方に関する調査研究事業」にて作成した「地域における成年後見制度利用促進に向けた実務のための手引き」等で提示された既存の書式について、以下の内容を中心に検討を行い、改訂版を作成した。 ①権利擁護支援の相談機能に資するツール ②制度が必要と判断された際の情報の整理のためのツール ③後見人等選任後の状況の変化を把握するためのツール
今後の課題	①今回の調査研究を通じて明らかになった現状の取組や課題、提言等を、自治体・中核機関等、当事者団体等、専門職団体や福祉関係団体等、福祉以外の関係団体等に報告書を通じて周知・広報を行う。 ②調査研究事業で得られた知見に基づき、国（厚生労働省、法務省、最高裁判所、金融庁等）へ国の会議等を通じて政策提言を行う。
委員会開催状況 主 な 協 議 内 容	
○第1回 2024年8月23日（金） ○第2回 2024年9月25日（水） ○第3回 2025年2月24日（月） ○第4回 2025年3月20日（木） ・調査の進め方について ・調査票の項目について ・調査のまとめ方について ・報告書について	

公益社団法人日本社会福祉士会

2024年度委員会活動報告書

○委員会名: 権利擁護推進あり方検討委員会

○委員長名: 徳永 実

委員数: 7 名 (委員長を除く)

委員会の設置目的		本会及び都道府県社会福祉士会は、虐待の解消と高齢者、障害者が安心して安全な生活を送ることを目的とした生活の再構築のために適切な虐待対応がなされるよう、虐待対応の責任主体である自治体支援を行っている。高齢者及び障害者の虐待対応にあたる自治体の対応力の向上は喫緊の課題といわれており、引き続き自治体支援が必要な状況にあるため、委員会を設置する。	
事業概要		1 虐待防止を中心とした権利擁護関連施策の動向を的確に把握し、本会及び都道府県社会福祉士会の果たす役割を明確にするための情報収集、分析、発信を行う。 2 都道府県社会福祉士会の活動実態を把握し、虐待対応にかかる課題の検討を経年的に行う。把握したエビデンスをもとに、調査研究・政策提言・研修プログラムの検討を行う。	
具体的活動内容		1 本会の虐待対応関連研修の管理と実施における都道府県社会福祉士会への支援 （1）都道府県社会福祉士会における虐待対応にかかる標準研修等に関する実績報告（2023 年度実績）の取りまとめ、公表 （2）虐待対応専門職チームの実態把握と支援（2023 年度実績の取りまとめ） （3）「養護者による高齢者虐待対応現任者標準研修」「養介護施設従事者等による高齢者虐待対応現任者標準研修」の見直しに係る説明会・講師予定者研修の開催及び教材の提供【プロジェクト委員会にて実施】 2 「虐待対応専門研修～アドバイザーコース～」プログラム・教材等の見直し及び研修の開催【プロジェクト委員会にて実施】 3 虐待対応に係る帳票類の見直し【プロジェクト委員会にて実施】 4 他団体との連携 （1）日本弁護士連合会との連携 「第 5 回 虐待対応専門職チーム経験交流会」の企画・開催 ・開催日：2025 年 3 月 29 日（土） ・会 場：弁護士会館クレオ ・参加者：社会福祉士 53 名、弁護士 51 名 （2）認知症介護研究・研修仙台センター「高齢者虐待の実態把握等のための調査研究事業」への委員派遣（安藤副会長） （3）日本電気株式会社「自治体による高齢者虐待対応の標準化及び業務効率化に資する記録・データの活用に関する調査研究」への委員派遣（安藤副会長）	
今後の課題		1 「高齢者虐待対応現任者標準研修」及び「虐待対応専門研修～アドバイザーコース」のカリキュラム・教材等について、国の動向を踏まえた定期的な見直し検討 2 本会が編集した手引き（高齢者虐待・障害者虐待対応の手引き）の見直し検討 3 高齢者・障害者虐待対応をめぐる課題の検討	
委員会開催状況		主 な 協 議 内 容	
○第 1 回委員会（6月27日（木）） ○第 2 回委員会（9月12日（木）） ○第 3 回委員会（10月10日（木）） ○第 4 回委員会（11月19日（火））		・虐待対応に係る標準研修及び専門職チームに関する実績報告（2023 年度分）の依頼について ・虐待対応専門職チーム派遣報告（2023 年度分）の依頼について ・第 1 回ばあとなあ連絡協議会について ・第 2 回ばあとなあ連絡協議会について ・虐待対応専門職チーム経験交流会について（日弁連との共催） ・標準研修及び専門職チームに係る実績報告、専門職チーム派遣報告（2023 年度分）の集計結果について ・標準研修及び専門職チームに係る実績報告（2023 年度分）の分析とフィードバックについて ・第 4 期中期計画の達成状況と 2025 年度委員会事業計画・予算について ・次年度の委員会体制について	

公益社団法人日本社会福祉士会

2024年度委員会活動報告書

○委員会名:虐待対応標準研修等改訂プロジェクト委員会 ○委員長名:徳永 実 ○委員数:7名(委員長を除く)

委員会の設置目的		1 国の虐待対応マニュアル(以下「国マニュアル」)の改訂に基づき見直した、養護者および養介護施設従事者等による高齢者虐待対応現任者標準研修の内容を、都道府県社会福祉士会の講師担当者及び事務局に伝達する。 2 国マニュアルの改訂に伴い「虐待対応専門研修～アドバイザーコース～」のカリキュラム・教材等を見直し、研修を開催する。
事業概要	1 高齢者虐待対応現任者標準研修 説明会・講師予定者研修の開催 2 虐待対応専門研修～アドバイザーコース～のカリキュラム・教材等の見直し 3 第9期 虐待対応専門研修～アドバイザーコース～（前期・後期）の開催 4 高齢者虐待対応に関する帳票類の見直し 5 障害者虐待対応に関する帳票類の見直し	
具体的活動内容	1 「高齢者虐待対応現任者標準研修 説明会・講師予定者研修」の開催 2023年度事業において改訂された標準研修プログラムと資料について、都道府県社会福祉士会の講師予定者及び運営担当者等に伝達する機会として、説明会・講師予定者研修を実施した。 (1) 開催日：2024年4月14日（日） (2) 会 場：K F Cホール (3) 参加者：51名（29県士会） 2 「虐待対応専門研修～アドバイザーコース～」のカリキュラム、教材等の見直し 国マニュアルの改訂に伴い、「虐待対応専門研修～アドバイザーコース～」の要綱、講義スライド・ノート、演習資料・事例、帳票類、参考資料集等の見直しを行った。 3 「第9期虐待対応専門研修～アドバイザーコース～」の開催 (1) 開催日：前期：2024年11月30日（土）～12月1日（日） 後期：2025年2月22日（土）～2月23日（日） (2) 会 場：新大阪丸ビル別館 (3) 修了者：50名（うち、第8期からの期間延長者6名） 4 高齢者虐待対応に関する帳票類の見直し 国マニュアルの改訂に伴い、高齢者虐待対応帳票の一部見直しを行った。 (1) 養護者による高齢者虐待対応帳票（最新版 V e rⅡ－3） (2) 養介護施設従事者等による高齢者虐待対応帳票（最新版 V e rⅠ－2） 5 障害者虐待対応に関する帳票類の見直し 国マニュアルの改訂に伴い、障害者虐待対応帳票の一部見直しを行った。 (1) 障害者虐待対応に関する帳票（最新版 V e rⅠ－2）	
今後の課題	・「高齢者虐待対応現任者標準研修」及び「虐待対応専門研修～アドバイザーコース～」のカリキュラム及び教材等については、国マニュアル改訂等に応じた定期的な見直し点検が必要。 ・都道府県社会福祉士会における標準研修の実施・推進に向けた継続的支援 （権利擁護推進あり方検討委員会に引き継ぐ）	
委員会開催状況		主 な 協 議 内 容
○第1回PT会議（7月29日（月）） ○第2回PT会議（9月4日（水）） ○第3回PT会議（9月27日（金）） ○第4回PT会議（10月23日（水）） ○第5回PT会議（11月3日（日）） ○第6回PT会議（11月12日（火））		○事業計画・予算について ○説明会・講師予定者研修について ○虐待対応専門研修～アドバイザーコース～について ・国マニュアル改訂を踏まえたカリキュラム・教材等の見直しについて ・帳票類の見直しについて ・虐待対応専門研修の開催について

公益社団法人日本社会福祉士会

2024年度委員会活動報告書

○委員会名:地域包括ケア推進委員会 ○委員長名:神内 秀之介 委員数:5名(委員長を除く)

委員会の設置目的	地域共生社会の実現に向け、特に高齢者や障害者を対象とした分野において実践する社会福祉士の支援等を行うため設置する。
事業概要	1 地域包括ケア全国実践研究集会の開催 2 国等の施策動向への政策提言 3 ケアマネジメント実践記録様式に関する更新等への対応
具体的活動内容	1 地域包括ケア全国実践研究集会の開催 (1) テーマ:「多様な「住まい方」を考える」 (2) 日程:2024年12月14日(土) (3) 方法:オンライン(Zoom ミーティング) (4) 修了者:37名 2 国等の施策動向への政策提言
今後の課題	1 障がい当事者に対する権利擁護等に関する検討。 2 市町村における包括的な相談支援のあり方の検討(地域包括支援センター・基幹相談支援センター等の連携、重層的相談支援体制の構築についての検討)。 3 ケアマネジメント実践記録様式の更新等への対応。
委員会開催状況	主な協議内容
第1回委員会(4月21日(日)) 第2回委員会(6月22日(土)) 第3回委員会(10月8日(火)) 第4回委員会(11月11日(月))	第1回委員会 ・地域包括ケア全国実践研究集会について ・2024年度の地域包括ケア推進委員会の活動について 第2回委員会 ・地域包括ケア全国実践研究集会について ・e-ラーニング講座の作成について 第3回委員会 ・地域包括ケア全国実践研究集会について ・ケアマネジメント実践記録様式の見直しについて 第4回委員会 ・2025年度の地域包括ケア推進委員会について ・地域包括ケア全国実践研究集会について

公益社団法人日本社会福祉士会

2024年度 委員会活動 報告書

- 委員会名:介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業委員会
 ○委員長名:委員会 西島善久、作業委員会 竹田 匡
 委員数(委員長除く):委員会 11 名、作業委員会7名

委員会の設置目的	令和6年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）「介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業」にて、医療的ニーズの高い高齢者に対する社会福祉士による相談援助の活動実態や、その有効性等を明らかにするための基礎調査として、介護保険施設における社会福祉士の活用状況に関する実態把握をし、有効性を明らかにするために設置した。
事業概要	1 介護老人福祉施設に対する調査（量的調査） 2 介護医療院に対する調査（量的調査） 3 ヒアリング調査(取組事例収集)
具体的活動内容	1 介護老人福祉施設に対する調査（量的調査） 介護老人福祉施設における生活相談員の役割、特に社会福祉士の配置が入居者本人やその家族のQOL向上に果たしている効果等を明らかにすることを目的として、介護老人福祉施設(10,694施設)の生活相談員対象とした量的調査を実施した。 2 介護医療院に対する調査（量的調査） 介護医療院における医療的ニーズの高い高齢者に対する社会福祉士の活動実態等の把握及び専門職性の発揮状況等を把握するとともに、深掘りを行うためのヒアリング調査対象施設の抽出することを目的として、介護医療院(810施設)の管理的立場にある方を対象とした量的調査を実施した。 3 ヒアリング調査(取組事例収集) 介護医療院における調査（量的調査）にて抽出されたヒアリング対象者(5名)に対し、ヒアリング調査を通じて、包括的な相談支援体制の構築に向け、社会福祉士を活用した取組を事例としてまとめた。
今後の課題	令和6年度の介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業では、介護老人福祉施設における社会福祉士（生活相談員）の配置が、看取り介護の実施及びその体制構築に有意に寄与していることが明らかになりました。具体的には、看取り介護加算の算定件数やACP（アドバンス・ケア・プランニング）の実施件数において、社会福祉士配置施設が非配置施設よりも高い傾向を示しました。これは、社会福祉士が持つ専門性が、看取り介護の質向上に深く関与している可能性を示唆するものです。 しかしながら、現時点では、社会福祉士が看取り介護において果たすべき具体的な役割やその専門性が看取り介護の質に与える詳細な影響については、更なる調査と分析が必要です。
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
【委員会】 ・第1回委員会（2024年8月19日（月）） ・第2回委員会（2025年2月4日（火）） ・第3回委員会（2025年3月12日（水）） 【作業委員会】 ・第1回委員会（2024年8月8日（木）） ・第2回委員会（2024年9月4日（水）） ・第3回委員会（2024年12月9日（月）） ・第4回委員会（2024年12月19日（木）） ・第5回委員会（2025年2月21日（金）） ・第6回委員会（2025年3月20日（木））	・調査項目の検討 ・調査結果の検討 ・事業報告書の取りまとめについて ・調査項目の検討① ・調査項目の検討② ・調査結果の分析① ・調査結果の分析② ・事業報告書の取りまとめ① ・事業報告書の取りまとめ②

公益社団法人日本社会福祉士会

2024年度委員会活動報告書

○委員会名:ソーシャルワーク専門職である社会福祉士等の活用状況の実態把握と更なる活用等に関する調査研究事業 委員会

○委員長名:委員会 中島 康晴、作業委員会 中島 康晴

委員数(委員長除く):委員会8名、作業委員会6名

委員会の設置目的	令和6年度社会福祉推進事業である「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士等の活用状況の実態把握と更なる活用等に関する調査研究事業」において、ソーシャルワーク専門職としての活動領域・場所を把握の上、実践・活動事例を整理しつつ、社会福祉士の役割・機能に照らした好事例集を作成した。これに加えて、地域において重要な役割を担う社会福祉協議会における社会福祉士の配置・活用状況等に係る実態把握を行うため。
事業概要	1 ソーシャルワーク専門職である社会福祉士等の活用方法等について更なる検討のための状況把握 2 社会福祉協議会における社会福祉士の配置・活用状況等に関する実態調査 3 社会福祉士等の実践・活用等に関する事例集の作成
具体的活動内容	1 ソーシャルワーク専門職である社会福祉士等の活用方法等について更なる検討のための状況把握 (1) 調査目的: 福祉事務所における社会福祉主事の任用要件による役割の違いや人材育成の実態と課題について、調査することを目的とした。 (2) 調査対象: 福祉事務所を設置している10自治体(都道府県2カ所、市8カ所) 2 社会福祉協議会における社会福祉士の配置・活用状況等に関する実態調査 (1) 調査目的: 社会福祉協議会における社会福祉士の配置・活用状況を把握するためにアンケート調査を実施した。調査では、所属している社会福祉士数、採用状況等の他、「社会福祉士に期待する機能」を質問項目として設定し、ソーシャルワーク専門職である社会福祉士の特徴をどう捉えており、どのような役割を期待されているかを確認した。 (2) 調査対象: 市区町村社会福祉協議会: 1837箇所(全数調査) 都道府県社会福祉協議会: 47箇所(全数調査) 3 社会福祉士等の実践・活用等に関する事例集の作成 (1) 調査目的: 福祉専門職である社会福祉士に期待する役割や社会福祉士の活動に関する調査を行い、幅広い分野で社会福祉士が発揮している機能が見える化するため事例集を作成することを目的とした。 (2) 調査対象: 社会福祉士が所属する機関(社会福祉士会、社会福祉協議会、自治体、病院等)10カ所
今後の課題	本調査では、社会福祉士の必要性について、分野のみならず、人口や地域性、組織体制等によって一定のばらつきがあることが示された。そのような状況下において、社会福祉士の必要数を推計するためには、これらの点を加味したうえで、改めて検討していく必要があり、これをどのように整理し進めていくのかについては今後の課題として残る。 また社会福祉士養成の新カリキュラムにおいて、地域包括ケアや地域共生社会の実現に向けた項目が導入されているが、まさにメゾ・マクロ領域の実践が社会福祉士に求められていることが確認された。即ちそれは、これらの要請に対し、教育機関や専門職団体がどのように応えていけばよいのかという問いに直結する問題となる。
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
【委員会】 ○第1回委員会(2024年8月9日(金)) ○第2回委員会(2024年11月1日(金)) ○第3回委員会(2025年3月6日(木)) 【作業委員会】 ○第1回委員会(2024年9月5日(木)) ○第2回委員会(2024年10月1日(火)) ○第3回委員会(2025年2月13日(木))	○調査の進め方について ○ヒアリング調査について ○事業結果の取りまとめについて ○ヒアリング調査について ○調査票について ○事例集のまとめ方について ○事業結果の取りまとめについて

公益社団法人日本社会福祉士会

2024年度委員会活動報告書

○委員会名:子ども家庭支援委員会

○委員長名:栗原 直樹

委員数:7名(委員長を除く)

委員会の設置目的	1 子どもの権利擁護を推し進めるための地域を基盤としたソーシャルワーク展開の検討を行うとともに、地域の実情に応じた人材育成方法の検討と人材養成のための研修会の実施等を行う。 2 2022年度、既存の「スクールソーシャルワーク実践ガイドライン」(以下「実践ガイドライン」)に基づき、中央法規出版から『学校・家庭・地域をつなぐ 子ども家庭支援アセスメントガイドブック』(以下『アセスメントガイドブック』)の発行を行った。その『アセスメントガイドブック』の活用について、e-ラーニングコンテンツを作成し、『アセスメントガイドブック』及び「実践ガイドライン」を活用した実践の質の向上を図る。 3 子どもの権利擁護に関する諸問題や、子ども家庭分野における人材育成に関することについても、本会における他の委員会や、外部の関係団体等と連携をしながら、検討を進めていく。
事業概要	1 研修会等の開催 2 e-ラーニングコンテンツの作成 3 地域を基盤とした子どもの権利擁護を推し進めるための人材育成のあり方の検討 4 国・他団体の会議等への参画 ① こども家庭庁:いじめ調査アドバイザーへの参画及び児童虐待防止に関する啓発等活動 ② 文部科学省:いじめ防止対策協議会への参画 5 他団体との連携による政策提言活動
具体的活動内容	1 研修会等の開催 (1) 2024年度児童家庭支援ソーシャルワーク研修 日 程:2024年9月14日(土)、15日(日) 会 場:タイム24ビル 134研修室(〒135-0064 東京都江東区青海2丁目4-3 2) 修了者数:80名 (2) 2024年度スクールソーシャルワーク全国実践研究集会 日 程:2025年2月16日(日) 実施方法:Zoom ウェビナーによるオンライン研修 修了者数:172名 (3) 2024年度実践アドバイザー研究交流集会 日 程:2025年3月16日(日) 実施方法:Zoom ミーティングによるオンライン研修 修了者数:21の正会員から32名 2 e-ラーニングコンテンツの作成 (1) いじめの重大事態の調査に関するガイドラインの改訂と第三者委員の役割 公開期間:2025年2月16日~2030年2月15日 講師:中田 雅章 公開範囲:会員+非会員社会福祉士 (2) 「学校-家庭-地域をつなぐ 子ども家庭支援アセスメントガイドブック」の活用 公開期間:2025年3月19日~2030年3月18日 講師:鈴木 庸裕、田邊 哲雄、豊田 奈未、岡部 睦子、吉田 朋美 公開範囲:会員+非会員社会福祉士 3 地域を基盤とした子どもの権利擁護を推し進めるための人材育成のあり方の検討 ・都道府県社会福祉士会を対象としたスクールソーシャルワーク等に関するアンケート調査の実施

	・スクールソーシャルワーク実践アドバイザー研究交流集会を開催し、各都道府県社会福祉士会における人材育成や組織的対応等について、課題や実際の取り組みなどを共有。 ・意見表明等支援事業に関心のある都道府県士会担当理事、委員、事務局担当者等を対象とした「意見表明等支援事業に関する情報交換会」を2025年1月6日に実施。20県士会より、90名が参加。 4 国・他団体の会議への参画 (1) こども家庭庁：児童虐待防止対策部会、こどもの貧困対策・ひとり親家庭支援部会 →資料・議事録等、事務局が情報収集 (2) 文部科学省：いじめ防止対策協議会 → 中田副会長が出席 (3) こども家庭庁が推進する「こどもまんなか 児童福祉週間」の協力団体として登録 5 他団体との連携による政策提言活動等 (1) 日本精神保健福祉士協会との情報交換会 両団体間での SSW 活動の情報交換をして協力体制の土台を作り、将来的には研修の相乗りや合同研修の開催、国への要望を合同で出すなど、協力して SSW 活動に取り組んでいく主旨。 2024 年 8 月 19 日(月)：両団体内委員会、PT メンバーによる情報交換会(第 3 回) 2025 年 3 月 25 日(火)：両団体内委員会、PT メンバーによる情報交換会(第 4 回) (2) 「いじめ調査アドバイザー」の任命・活用(こども家庭庁) ・2024 年 8 月 7 日(水)：加藤こども政策担当大臣（当時）といじめ調査アドバイザーとの意見交換会 ・2025 年 2 月：中田副会長への委嘱継続(2025 年度)
今後の課題	1 研修実施に関する今後の在り方の検討 2 こどもの意見表明支援等、新たな社会的課題への対応
委員会開催状況	
第 1 回委員会 (4月26日(金))	第 1 回委員会
第 2 回委員会 (7月25日(木))	第 2 回委員会
第 3 回委員会 (9月13日(金))	第 3 回委員会
第 4 回委員会 (10月28日(月))	第 4 回委員会
第 5 回委員会 (1月30日(木))	第 5 回委員会

公益社団法人日本社会福祉士会

2024年度委員会活動報告書

○委員会名:生活困窮者支援委員会

○委員長名:神内秀之介

委員数:6名(委員長を除く)

委員会の設置目的	1 貧困問題の解決に向けた、全ての生活困窮状態にある方の生存権保障の実現とその権利擁護に関わる情報収集活動 2 生活困窮問題に関する国等への政策提言活動 3 生活困窮問題の支援活動を担う社会福祉士の資質向上に向けた研修会の企画・開催 4 関係団体との連携促進、実践現場の社会福祉士の待遇改善を含めた諸活動
事業概要	1 生活困窮者支援委員会の開催 2 生活困窮者支援ソーシャルワーク全国研究集会の企画・開催（オンライン） 3 国等の施策動向に関する情報収集及び都道府県社会福祉士会への情報提供 4 国等の施策動向への要望・政策提言 5 自殺総合対策に関するe-ラーニングコンテンツの作成
具体的活動内容	1 「生活困窮者支援ソーシャルワーク全国研究集会」の開催 (1) テーマ「孤独・孤立に向き合うソーシャルワーク」 (2) 開催日：2024年5月26日（日） (3) 会 場：オンライン会議室（Zoom ウェビナー） (4) 参加者：127名 2 国等の施策動向への政策提言 3 e-ラーニングコンテンツに関する検討 4 国、他団体との連携、会議への参画等 (1) 内閣府「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」関係（会員登録） ・「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画（案）」へのパブリックコメント ・関係情報の収集及び都道府県社会福祉士会への情報提供・ポスター配付等 ・本会及び都道府県社会福祉士会における取組の登録 ・総会、オンラインイベントへの出席（神内理事）、分科会3への参画（千野委員）等 (2) 厚生労働省 自殺対策推進室関係 ・自殺予防週間、自殺対策強化月間に係る取組の登録、広報周知、ポスター配付等 (3) (一社)生活困窮者自立支援全国ネットワーク（社員登録） ・社員総会への出席（神内理事）、 ・「第11回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」への参加（菊地委員） (4) 全国空き家対策推進協議会（協力会員） ・企画・普及部会の情報収集 (5) 東京都「自殺総合対策 東京会議 計画評価部会」への委員派遣
今後の課題	1 生活困窮者支援に関連する国の動向等の情報収集を積極的に行い、国等への政策提言、都道府県社会福祉士会、個人会員への情報発信を引き続き行う。 2 生活困窮者支援に関する都道府県社会福祉士会の実態とニーズを把握する。
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
第1回委員会（4月24日（水）） 第2回委員会（10月18日（金）） 第3回委員会（1月13日（月））	・生活困窮者支援ソーシャルワーク全国研究集会について ・e-ラーニングについて ・第4期中期計画の達成状況について ・2025年度委員会活動計画及び予算について ・今後の委員会体制について ・国の2026年度予算・制度に関する提案について ・ニュース3月号(自殺対策強化月間)原稿について

公益社団法人日本社会福祉士会

2024年度委員会活動報告書

○プロジェクト名:多文化ソーシャルワークプロジェクト ○リーダー名:伊東 良輔 メンバー数:4名(リーダーを除く)

委員会の設置目的		国として、外国人材の受入れや、共生のための総合的対応策によって、必要な福祉的支援を受けている外国人もいるが、一方で、在留資格がないために必要な福祉的支援を受けられない外国人も一定数存在している。この状況を踏まえ、外国人支援を行っている機関等への実態調査を行い、支援状況や課題等を調査・分析し、広く公表することで課題解決につなげていくことを目的として、本プロジェクトを設置する。 また、今後の外国人支援における福祉専門職の人材養成についても検討を行う。	
事業概要	1 在留資格を有さない外国人の実態調査研究事業 2 外国人支援における人材養成についての検討		
具体的活動内容	1 在留資格を有さない外国人の実態調査研究事業 2023 年度に実施した「在留資格を有さない外国人の実態調査研究事業」におけるアンケート調査結果を踏まえ、特に多様な支援を提供している 7 つの機関にヒアリングを行った。 (1) 調査期間：2024 年 8 月 7 日～9 月 6 日 (2) 調査方法：訪問又はオンラインによるヒアリング (3) 調査対象：一般病院、国際交流協会、社会福祉協議会、民間支援団体 (4) 成 果 物：報告書を作成し、関係機関等に配付した。 2 外国人支援における人材養成についての検討 都道府県社会福祉士会に移管した「滞日外国人ソーシャルワーク研修」（認証研修）は、講師手配が難しいなどの課題から、開催している都道府県社会福祉士会が少ない現状がある。この状況をふまえ、今後の滞日外国人支援における福祉専門職の人材養成の方法等について検討を行った。 3 国等への政策提言		
今後の課題	本調査では、高度な技術が求められる外国人支援を展開するために必要な研修の実施を社会福祉士会に期待する声が複数あげられた。 これを受けて、今後は、外国人支援における福祉専門職の質の向上のための人材養成について検討していく。		
委員会開催状況		主 な 協 議 内 容	
第 1 回 P T 会議（6 月 8 日（土）） 第 2 回 P T 会議（9 月 28 日（土）） 第 3 回 P T 会議（12 月 6 日（金）） 第 4 回 P T 会議（1 月 25 日（土）） 第 5 回 P T 会議（3 月 18 日（火））		第 1 回 P T 会議 ・ヒアリング調査について 第 2 回 P T 会議 ・ヒアリング調査結果の共有 ・報告書について ・2025 年度の委員会活動計画・予算について 第 3 回 P T 会議 ・報告書について ・2025 年度の委員会活動計画・予算について 第 4 回 P T 会議 ・報告書について ・2025 年度の委員会活動計画・予算について ・国の 2026 年度予算・制度に関する提案について 第 5 回 P T 会議 ・報告書について ・2025 年度の委員会活動について ・国の 2026 年度予算・制度に関する提案について	

公益社団法人日本社会福祉士会

2024年度委員会活動報告書

○委員会名:リーガル・ソーシャルワーク研究委員会 ○委員長名:山下 康 委員数:6名(委員長を除く)

委員会の設置目的	司法分野における社会福祉士の職域拡大と実践する社会福祉士がソーシャルワーク機能を発揮できるよう支援を行うことを目的とする。
事業概要	1 司法福祉全国実践研究集会の企画・実施 2 リーガル・ソーシャルワーク研修の企画・実施 3 国・他団体の会議への参画
具体的活動内容	1 2024年度 司法福祉全国研究集会の企画・開催 (1) テーマ:新たな制度展開における今後の刑事司法ソーシャルワークとは (2) 日 程:2024年11月30日(土) (3) 会 場:オンライン (Zoom ウェビナー) (4) 修了者:132名 2 2024年度 都道府県社会福祉士会司法福祉担当学会議の企画・開催 (1) 日 程:2024年12月1日(日) (2) 会 場:オンライン (Zoom ミーティング) (3) 参加者:45名 3 国・他団体の会議への参画 (1) 社会福祉士会受託 地域生活定着支援センター研究協議会への参加 (2) 法務省「社会を明るくする運動」への協力 (3) 日本弁護士連合会との「罪に問われた障がい者の刑事弁護に関する連絡会議」の実施
今後の課題	1 司法分野に就労する社会福祉士への支援の検討。 2 司法分野における社会福祉士の職域拡大と地位の確立の検討。 3 日本弁護士連合会、精神保健福祉士協会を含む関係機関との連携の検討。 4 更生支援に関する課題の検討。
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
第1回委員会 (5月11日 (土)) 第2回委員会 (7月6日 (土)) 第3回委員会 (9月14日 (土)) 第4回委員会 (11月16日 (土)) 第5回委員会 (2月15日 (土))	第1回委員会 ・司法福祉全国研究集会について ・更生支援計画について 第2回委員会 ・日本弁護士連合会との会議について ・司法福祉全国研究集会について ・都道府県社会福祉士会司法福祉担当学会議について 第3回委員会 ・司法福祉全国研究集会について ・都道府県社会福祉士会司法福祉担当学会議について 第4回委員会 ・司法福祉全国研究集会について ・都道府県社会福祉士会司法福祉担当学会議について 第5回委員会 ・2025年度の事業計画について ・司法福祉全国研究集会の振り返り ・都道府県社会福祉士会司法福祉担当学会議の振り返り

公益社団法人日本社会福祉士会

2024年度委員会活動報告書

○委員会名:独立型社会福祉士委員会 ○委員長名:中村 直樹 委員数:7名(委員長を除く)

委員会の設置目的	1 独立型社会福祉士の資質の向上を図り、独立型社会福祉士やその活動を広く社会に周知する。 2 独立型社会福祉士に関する活動基盤の強化と本会の支援体制の整備を行う。 3 都道府県社会福祉士会との連携及び独立型社会福祉士相互の連携を図る。
事業概要	1 独立型社会福祉士名簿登録制度の運営 2 独立型社会福祉士研修の企画・運営 3 独立型社会福祉士全国実践研究集会の企画・運営 4 独立型社会福祉士に関する都道府県社会福祉士会担当者による意見交換会の企画・運営 5 独立型社会福祉士へのサポート体制の検討
具体的活動内容	1 独立型社会福祉士名簿登録制度の運営 (1) 独立型社会福祉士名簿登録者数 398名(2025年3月31日時点) 2 2024年度 独立型社会福祉士研修の企画・運営 (1) 開催日:2024年12月8日(日)、2024年12月15日(日) (2) 会 場:オンライン会議室(e-ラーニング、Zoom ミーティング) (3) 修了者:51名 3 第21回 独立型社会福祉士全国実践研究集会の企画・開催 (1) テーマ:地域共生社会における社会福祉士への期待～新時代に向けて独立開業というソーシャルワークの展開～ (2) 開催日:2025年1月11日(土)～1月12日(日) (3) 会 場:城西国際大学紀尾井町キャンパス 3号棟 (4) 修了者:96名 4 独立型社会福祉士に関する都道府県社会福祉士会担当者による意見交換会の企画・運営 (1) 開催日:2025年3月23日(日) (2) 会 場:オンライン会議室(Zoom ミーティング) (3) 参加者:19名(11都道府県社会福祉士会)
今後の課題	1 本会与都道府県社会福祉士会との役割整理及び名簿登録者へのサポート体制の構築 2 「独立型社会福祉士」の位置づけ等にかかる検討 3 独立型社会福祉士名簿登録要件の経過措置期限の検討 4 独立型社会福祉士のリスクマネジメントの検討(社会福祉士賠償責任保険[Bプラン]等) 5 独立型社会福祉士へのサポート体制の検討(都道府県士会の体制整備、実習の受け入れ等)
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
第1回委員会(4月13日(土)) 第2回委員会(6月2日(日)) 第3回委員会(9月1日(日)) 第4回委員会(11月30日(土)) 第5回委員会(3月23日(日))	第1回委員会 ・2024年度独立型社会福祉士研修事業について 第2回委員会 ・独立型社会福祉士に関する意見交換会の開催について 第3回委員会 ・第21回独立型社会福祉士全国実践研究集会について ・2024年度独立型社会福祉士研修について 第4回委員会 ・独立型社会福祉士の位置づけの整理について ・2025年度事業計画・予算について ・第21回独立型社会福祉士全国実践研究集会について ・2024年度独立型社会福祉士研修について 第5回委員会 ・独立型社会福祉士に関する意見交換会の開催とふりかえり

公益社団法人日本社会福祉士会

2024年度委員会活動報告書

○委員会名:生涯研修センター企画・運営委員会 ○委員長名:中田 雅章 委員数:8名(委員長を除く)

委員会の設置目的		生涯研修制度が円滑に運営されるよう、研修プログラムの開発・実施、認定社会福祉士制度との関係調整、基礎研修のメンテナンス等を行う。	
事業概要	1 生涯研修制度における研修プログラムの開発・実施 2 認定社会福祉士制度との関係調整 3 e-ラーニングの検討 4 研修関係の規程類の管理 5 生涯研修制度の説明・広報・モデルプラン等の作成 6 社会福祉士の倫理綱領・行動規範講師養成研修の実施		
	具体的活動内容	1 生涯研修制度における研修プログラムの開発・実施 (1) スーパーバイザー養成研修（ビジョンセンター品川）9月14日～15日 修了者：34名 (2) スーパーバイザースキルアップ研修（e-ラーニング、ビジョンセンター東京駅前）2月1日 修了者：19名 (3) 基礎研修のメンテナンスに関すること ※詳細は基礎研修プログラム検討PT 報告書を参照 2 認定社会福祉士制度との関係調整 (1) スーパーバイザー登録説明会の開催（ビジョンセンター品川）9月15日 参加者：34名 3 e-ラーニングの検討 (1) 「問題解決しない事例検討のススメ」公開済 (2) 「社会福祉士経営におけるリスクマネジメント（前編・後編）」公開済 4 研修関係の要綱、ガイドラインの制定 5 生涯研修制度の説明・広報・モデルプラン等の作成 (1) 全国生涯研修委員会議の開催 第1回5月12日（Zoom開催）参加者：66名・第2回9月28日（全理連ビル）参加者：55名 (2) 生涯研修センター協議会の開催(第1回6月30日、第2回10月27日（Zoom開催）) 6 社会福祉士の倫理綱領・行動規範講師養成研修の実施 11月23日（Zoom開催）修了者：53名	
今後の課題		1 生涯研修制度が、個人の会員の身近な制度となるよう、よりわかりやすい広報等が必要である。	
委員会開催状況		主 な 協 議 内 容	
第1回委員会（4月21日（日））		第1回委員会	
第2回委員会（5月12日（日））		・生涯研修制度の広報について	
第3回委員会（6月16日（日））		第2回委員会	
第4回委員会（7月21日（日））		・2024年度 第1回全国生涯研修委員会議	
第5回委員会（8月25日（日））		第3回委員会	
第6回委員会（11月17日（日））		・2024年度 第2回全国生涯研修委員会議	
第7回委員会（1月19日（日））		第4回委員会	
第8回委員会（2月8日（土））		・課程修了申請	
第9回委員会（3月16日（日））		第5回委員会	
		・基礎研修の運営について	
		第6回委員会	
		・2025年度 第1回全国生涯研修委員会議	
		第7回委員会	
		・自然災害等発生時の研修運営ガイドラインについて	
		第8回委員会	
		・e-ラーニングについて	
		第9回委員会	
		・認定社会福祉士7,000人達成に向けた取り組み	

公益社団法人日本社会福祉士会

2024年度委員会活動報告書

○委員会名:基礎研修プログラム検討プロジェクト ○委員長名:中田 雅章 委員数:5名(委員長を除く)

委員会の設置目的	1 基礎研修プログラム内容の見直し・教材の作成を実施する。 2 集合研修方式とeラーニング一部導入のプログラムの一致を図り、認定社会福祉士認証・認定機構に認証研修変更の届出を行う。プログラム見直しに伴う教材の改訂、講義要綱・マニュアルの改定、都道府県社会福祉士会への周知を行う。 3 基礎研修の講師人材育成のため、講師養成研修を開催する。
事業概要	1. 基礎研修プログラム見直し、見直し内容の教材への反映、講義要綱及び基礎研修運営マニュアルの改定（テキスト改訂作業、ワークブック改訂、eラーニング収録を実施） 2. 新プログラムの都道府県社会福祉士会への周知 3. 基礎研修講師養成研修の開催 4. 上記事業を行うためのプロジェクト会議及び作業プロジェクトの開催
具体的活動内容	1 基礎研修（認証研修）プログラム見直し及び見直し内容の教材への反映 2024年度から認証研修のオンラインの活用が認められたことにより「eラーニング一部導入」は開催しない変更届を認定社会福祉士認証・認定機構に提出し、「集合研修」についてオンラインの活用をしていく運用とした。そのため、両者の整合を図るという検討は不要となった。 都道府県社会福祉士会から質問の多い事項や、古い内容や資料について見直しの検討を行った。 昨年度に引き続き作成から時間が経った資料、質問の多い事項について見直しを行った。 また、eラーニング講座の作成（スーパービジョン関係3本）を行った。 2 新プログラムの都道府県社会福祉士会への周知 （1）講師養成研修において変更について説明した。 （2）改定事項を運営マニュアルへ反映するとともに、変更箇所についての説明を加えた。 3 基礎研修講師養成研修の開催 開催日：2025年2月1日～2日 方 法：オンライン（Zoom ミーティング） 科目別受講者数：ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ：69名、権利擁護・法学系科目Ⅰ：66名 地域開発・政策系科目Ⅰ：64名、人材育成系科目Ⅰ：49名 実践評価・実践研究系科目Ⅰ：49名、サービス管理・経営系科目Ⅰ：52名
今後の課題	1. eラーニング講座について、旧倫理綱領での説明やテスト問題となっているなど、内容のアップデートが必要な科目があり、早急に対応する必要がある。 2. 認定社会福祉士認証・認定機構により、研修のオンライン活用が認められるようになり、2026年度の更新申請からは、申請書記載事項としての研修方法の整理が必要である。
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
第1回PT（7月9日（火）） 第2回PT（9月12日（木）） 第3回PT（11月24日（日）） 第4回PT（12月15日（日）） 第5回PT（3月2日（日））	第1回 PT ・基礎研修に関する問い合わせについて ・教材の見直しについて 第2回 PT ・基礎研修に関する問い合わせについて ・テキスト改訂について ・教材の見直しについて 第3回 PT ・講師養成研修の資料について ・教材の作成、マニュアルの修正について 第4回 PT ・講師養成研修の資料について ・テキスト改訂について 第5回 PT ・講師養成研修アンケート結果 ・2025年度基礎研修教材について ・テキスト改訂について

公益社団法人日本社会福祉士会

2024年度委員会活動報告書

○委員会名:認定社会福祉士登録推進委員会 ○委員長名:角山 信司 委員数:4名(委員長を除く)

委員会の設置目的	1 認定社会福祉士の登録に係る事務及び情報管理、ホームページ上での登録名簿の公開、広報等を行う。 2 認定社会福祉士制度の普及・定着を目的とした活動の検討及び実施する。
事業概要	1 認定社会福祉士制度の広報活動（制度説明、研修情報等の提供） 2 認定社会福祉士の新規登録及び更新登録の推進に関すること 3 認定社会福祉士登録に係る事務 4 認定社会福祉士の登録者の情報管理 5 認定社会福祉士の公表（本会ホームページへの掲載） 6 認定社会福祉士認定研修の実施 7 理論・アプローチ等に関するe-ラーニングの作成 8 認定社会福祉士の外部評価を高める方法についての検討
具体的活動内容	1 認定社会福祉士の登録に関する広報活動（制度説明、研修情報の提供） (1) 認定社会福祉士登録者宛てに、更新方法及び要件について通知を送付した。 (2) e-ラーニングの作成を検討。 2 認定社会福祉士の新規登録及び更新登録の推進に関すること 3 認定社会福祉士登録に係る事務 (1) 新規、更新上級登録申請書類の受付及び申請内容の確認を行い、登録証を交付した。 (新規 43 名、更新 109 名、上級 2 名) 4 認定社会福祉士登録者の情報管理 (1) 認定社会福祉士登録システムにて、情報管理をシステムで実施。 5 認定社会福祉士の公表（本会ホームページへの掲載） (1) 認定社会福祉士登録システム上において公表した。 6 認定社会福祉士認定研修の受託 (1) 認定社会福祉士認定研修の受託・開催 日時：3月29日～30日 会場：オンライン（Zoom） 修了者：研修開催期間中のため未確定（6月確定予定） 7 理論・アプローチ等に関するe-ラーニングの作成 (1) 「地域住民のエンパワメントとエコロジカル（生態学的）モデル」 8 認定社会福祉士の外部評価を高める方法についての検討
今後の課題	1 認定社会福祉士登録者に向けたアンケート調査結果を基に、認定社会福祉士制度の普及・定着を目的としたアクションプランの計画を実行する。 2 認定社会福祉士の新規登録者数の増加、更新者の定着を目指すため、認定社会福祉士登録機関が公開しているコンテンツや周知方法について検討し、ブラッシュアップしていくことが必要である。
委員会開催状況	主な協議内容
第1回委員会（6月6日（木）） 第2回委員会（11月17日（日）） 第3回委員会（3月9日（日））	第1回委員会 ・認定社会福祉士制度に関するアンケート調査 ・認定社会福祉士7,000人達成に向けた2024年度の取り組み ・理論・アプローチ等に関するe-ラーニングの作成 第2回委員会 ・認定社会福祉士制度に関するアンケート調査 ・2025年度事業計画 第3回委員会 ・認定社会福祉士制度に関するアンケート調査 ・2025年度事業について

公益社団法人 日本社会福祉士会

第 3 7 回通常総会

第 2 号報告

2026 年度予算・制度に関する提案書

JACSW

2026 年度 予算・制度に関する提案書

公益社団法人日本社会福祉士会

会長 西島 善久

公益社団法人日本社会福祉士会は、人びとの尊厳を尊重し、住み慣れた地域の中で安心して共に暮らせる社会の実現に努めることを憲章で定めている、都道府県社会福祉士会を会員とする専門職団体です。

「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」（令和 5 年 1 月 22 日）では、「多様な専門性や背景を持つソーシャルワーカーの確保・活用のための取組」として、「社会福祉士の活用状況等、実態を把握するために行った調査研究事業も踏まえ、社会福祉士の更なる活用について検討を行う」ことが記載されています。

私たちは、社会福祉士の援助を必要とする人びとの生活と権利を擁護するため、以下の事項について提案します。

【厚生労働省社会・援護局関係】

○重層的支援体制整備事業における社会福祉士の配置促進

重層的支援体制整備事業は、人びとの生活そのものや生活を送る中で直面する困難・生きづらさの多様性・複雑性に応えるものとして創設されたものです。

令和 6 年度社会・援護局関係主管課長会議では、現行の人口規模のみに応じた補助基準から、支援ニーズや支援実績などに重点を置いた効果的・効率的な補助に改めるべきとされていますが、包括的な支援体制の構築にむけて自治体が継続的な取り組みを展開する上で必要な事業であり、十分な予算の確保をお願いします。

令和 6 年度の社会福祉推進事業で本会が実施した「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士等の活用状況の実態把握と更なる活用等に関する調査研究事業」では、社会福祉士にはネットワーキング機能やアウトリーチ・保護機能、スーパービジョン機能等に関する期待が高く、ミクロ・メゾ・マクロレベルの多岐にわたる機能を発揮することが期待されています。

この仕組みを具現化するためには、ソーシャルワーク機能を発揮することが求められており、地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律において「社会福祉士や精神保健福祉士が活用されるよう努めること」という附帯決議がなされたことも踏まえ、ソーシャルワーク専門職である社会福祉士の更なる活用に向け、具体的な検討をお願いします。

○生活保護業務における社会福祉士の配置促進の検討

生活保護のケースワーカー任用に関して、現行の社会福祉主事任用要件だけでは、生活保護世帯の多様化・複合化する住民ニーズに対応することは困難です。令和 5 年度、令和 6 年度の社会福祉推進事業で本会が実施した調査研究事業の福祉事務所に対する調査では「福祉事務所の業務に携わる社会福祉士は充足しているか」という問いに対し、回答した自治体の 74.8%が「充足していない」という回答がなされるとともに、社会福祉士が「他の部署及び機関との連絡調整」「制度の理解」「社会資源開発」「自立支援」「スーパービジョン」「緊急性の判断」等において役割・機能を発揮していることが明らかになりました。

また、「生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の見直しに関するこれまでの議論の整理（中間まとめ）」（令和 4 年 12 月 20 日）においても、「社会福祉士等といった専門性を有する人材を活用すること等、そのような地域で必要とされる支援を適切に実施できる人員体制等の確保が可能となる仕組みの構築や、適切な人員配置を行うための指標を示していくことが必要である」との記載があります。生活保護を担当する職員に関しても、自立相談支援機関の相談員と同様に社会福祉士の配置促進について検討していただきますようお願いいたします。特に、査察指導員はスーパーバイザーとしての機能を持つ職種であることから、ソーシャルワークの専門性を有する社会福祉士の配置促進に向け、必要な措置の検討をお願いします。

○生活困窮者自立支援法自立相談支援事業について

生活困窮者自立支援法案に対する附帯決議により自立相談支援機関においては、社会福祉士等のソーシャルワーク専門職の配置を検討し、適切な措置を講ずることとされており、主任相談支援員の研修受講要件として社会福祉士等の国家資格と実務経験が必要とされています。そのため、実際に半数近くと同機関に社会福祉士が配置されていますが、アウトリーチの必要な生活困窮者への個別支援を通して社会資源開発、地域づくり

(ソーシャルアクション等)を進めるためにも、主任相談支援員は社会福祉士等の有資格者を原則とするようにしてください。

また、相談体制を強化していくためにも、相談支援員についてもソーシャルワーク専門職である社会福祉士の配置促進に向けた更なる措置の検討をお願いします。なお、自立相談支援機関の安定的な相談体制を確保するためにも正規雇用で配置されるよう、引き続き支援策を講じていただくようお願いします。

○孤独・孤立対策推進法による相談支援およびひきこもり支援事業への社会福祉士の配置

ひきこもり支援は、現在、都道府県・市町村等併せて年間約 20 万件の相談が行われており、統計調査を開始した平成 30 年度の 10 万件から令和 5 年度には約 2.2 倍に増加しています。また、R5 年度のデータからは、都道府県、指定都市に設置されている「ひきこもり地域支援センター」等の関係機関は、福祉事務所以外の市町村窓口 (11.0%)、保健所・保健センター (9.6%) NPO 法人等の民間支援団体 (8.9%)、自立相談支援機関

(8.7%)、地域若者サポートステーション (8.4%) のほか、その他 (警察署、訪問看護ステーション、法テラス、フリースペース等) (14.5%) 等と多岐にわたっています。(「令和 5 年度ひきこもり地域支援センター、ひきこもり支援ステーション等相談実績及び推移」厚生労働省 (令和 6 年 3 月))。

令和 6 年 4 月 1 日より施行された孤独・孤立対策推進法により社会福祉士の活用による相談支援を行うなど、ひきこもり支援コーディネーターは、ひきこもり当事者やその家族への相談支援を行い、医療や保健、就労、教育などが連携した個別支援の取組が必要であることに加え、個別支援を通じた社会資源開発、地域づくり・ソーシャルアクション等、ソーシャルワーク機能を発揮した専門性による支援の展開が不可欠であり、適切な支援に結びつけることとされていることから、ソーシャルワーク専門職である社会福祉士の有資格者が積極的に配置されるよう必要な措置をお願いします。

○生活福祉資金貸付業務における社会福祉士の積極的配置促進について

生活福祉資金貸付業務において、相談者が抱える複合的な課題に対応し、包括的な支援体制を構築するためには、社会福祉士の積極的な配置が不可欠です。社会福祉士は、専門的なアセスメントを通じて相談者の生活課題を明確化し、医療機関や教育機関、地域団体などとの多機関連携を強化しながら、心理的支援や家計管理支援などの専門スキルを活用して相談者に寄り添った伴走型支援を提供します。また、こうした支援体制を評価・改善するために支援の効果を定量的に分析し、成功事例を全国に展開する仕組みを整えることが重要です。さらに、これらの取り組みを支える財源を確保し、社会福祉士の専門性向上を目的とした研修プログラムの充実を図ることで、相談窓口が単なる貸付支援の場を超え、相談者の生活全般を支える包括的な支援拠点となることを目指すことが可能となるよう社会福祉士の積極的配置を含めた、これらの施策の検討をお願いします。

○地方自治体における自殺予防対策担当窓口

2025 年 5 月現在、「(自殺対策に関する) 基本理念の追加」「こどもの自殺防止等に係る国の責務の改正及び学校の責務の追加」「基本施策の拡充」等を目的に、自殺対策基本法の一部改正法案が今国会において審議されていますが、本会は、生活困窮者自立相談支援機関や、地域包括支援センター等に配置されている社会福祉士が活用することを想定した、自殺リスクをアセスメントし関係機関へ適切につなぐためのアセスメントツールや研修プログラムを開発し、全国的な人材養成を目指しています。

地域レベルの実践的な自殺予防対策を進めていくためにも、自殺にかかわる専門相談窓口や予防に関する政策立案にかかわる専門職として、市町村など地方自治体における社会福祉士の配置を促進するようお願いします。

○災害福祉支援に関する要望

本会は現在、能登半島地震での災害福祉支援活動を行っていますが、その中で課題も生じてきているところ
です。今国会では、災害対策基本法等の一部改正法案が審議されていますが、災害救助法の救助の種類に 72 年
ぶりに「福祉サービスの提供」の追加や、DWAT の活動のガイドラインが改正され、活動範囲が避難所や車中
泊や在宅避難者まで拡大される予定となっております。災害福祉支援活動の実効性をあげるため、次の項目に
ついて、関係省庁が連携して社会福祉士の活用等がはかられるよう要望します。

1. 災害ケースマネジメントにおける社会福祉士の活用等

- ① 被災地・被災者における高齢化の進行、世帯構造の変化等に対応した支援
- ② 在宅避難者や車中泊等、避難場所のスフィア基準、多様化に対応した支援
- ③ 医療や福祉・介護サービス等が連携した支援
- ④ 発災直後の福祉サービスの継続を図り、在宅避難、仮設住宅入居後の見守りや相談支援、孤独・孤立防止、
介護予防、自立・生活再建等について多職種連携による災害ケースマネジメント体制の構築への参画と支援
- ⑤ 平時から避難行動要支援者名簿や個別避難計画の策定並びにそれらに記載されている情報、行政の被災者台
帳などの情報共有による円滑な支援
- ⑥ 平時から、地方公共団体の災害対策本部や地域防災会議、防災訓練、NPO・ボランティア団体、関係士業
団体連携等へ社会福祉士会の参画
- ⑦ DWAT における全国統一した研修カリキュラムの策定と実施並びにコーディネーターや実践リーダーとし
ての社会福祉士の活用

2. 災害ケースマネジメントの支援拠点の設置と社会福祉士の配置

国、地方公共団体、多職種の専門職、NPO、ボランティア団体等が連携して途切れない支援を継続的に図
るため、災害ケースマネジメントの支援拠点を中央および各都道府県へ設置し社会福祉士の配置を要望しま
す。

○「中核機関」への社会福祉士の配置促進

2025 年 5 月 20 日に開催された「地域共生社会の在り方検討会議」で検討された中間とりまとめ（案）で
は、「成年後見制度の見直しに向けた司法と福祉との連携強化等の総合的な権利擁護支援策の充実の方向性」に
おいて、「中核機関」に求められる新たな役割及びその位置づけが明記されるとともに、「中核機関」の法律上
の名称を「権利擁護支援推進センター」とすること等が提案されています。

2024 年度本会が実施した調査研究事業「中核機関の役割とソーシャルワーク機能に関する調査研究事業」に
おいては、第二期成年後見制度利用促進基本計画で提示された「権利擁護の相談支援機能」「権利擁護支援チ
ームの形成支援機能」「権利擁護支援チームの自立支援機能」や「地域福祉と家庭裁判所との連携機能の強化」な
ど、中核機関が役割を果たすために、ソーシャルワーク機能の発揮が必要であることが明らかとなりました。

今後、中核機関が求められる役割を担っていくためには、中核機関の組織的強化に加え、中核機関に配置さ
れる人材が、地域連携ネットワークを最大限に活用して、地域の多様なリソースを結集させるソーシャルワ
ークの実践を担うことが不可欠です。ソーシャルワーク専門職である社会福祉士は、専門職後見人として身上保
護の専門性を高く評価され、裁判所から数多くの後見等受任の審判を受けているとともに、司法分野の専門
職・機関と社会福祉機関の間の調整や、地域の関係機関とのネットワーク構築を担ってきています。今後、法
定化された中核機関が機能を発揮するために、専門職後見人等としての知見と経験を有し、地域の各機関と連
携してソーシャルワークを展開する社会福祉士を中核機関へ配置することが促進されるよう、施策の検討をお
願いします。

○「刑事収容施設」に勾留中の者の保護の実施責任の明確化

「居住地がないか明らかでないホームレス状態の者」が逮捕され、その後勾留決定となってから判決言い渡
し前までの間、現に身柄拘束を受けている刑事収容施設の所在地を所管する福祉事務所へ、釈放直後に向け、
当該人物の依頼・委任に基づいた使者や代理人等を通じ、生活上の相談・情報提供・連絡調整・支援依頼等が
あり、且つ刑事収容施設所在地に居住し生活保護の申請意思が明らかな場合は、当該刑事収容施設から身柄拘
束が解かれた直後から「現在地保護」として当該福祉事務所が保護の実施責任を負うよう、生活保護手帳の
「第 2 保護の実施責任」記載の厚生労働省社会・援護局長通知第 2-12-「(5)」として改正する等、明示する
ことについて検討をお願いします。

○外国人の生活困難への支援体制の拡充

コロナ禍では、生活福祉資金貸付制度の申請者に占める外国人の割合が自治体によっては約半数を占めるなど、外国人の困窮リスクの高さが明らかになりました。また、技能実習生・外国人労働者の労働災害発生率は全労働者(2.3/千人)より高く(2.7/千人)劣悪な労働環境が背景にあること、女性の技能実習生が妊娠による解雇や離職等で、生活困難に直面するケースがあること、ホームレス、医療問題など、外国人が抱える深刻な福祉課題が多く存在しています。

本会で実施した「在留資格を有さない外国人の実態調査」(2023～2024年度)においても、様々な事情で在留資格を失ったことで困窮や疾病の悪化等に陥り、一方で社会福祉士等の相談援助職は在留資格のないゆえに基本的な人権保障につながる支援ができないなど、ジレンマを抱えながら支援を行っている実態が明らかになっています。

今後、日本の外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策が進む中で、こうした日本に住む外国人の人権が保障され、労働・福祉に関する支援を適切スムーズに受けられることができるように、支援人材の育成、支援情報及び支援の多言語化、相談支援体制の整備等、国際化に応じた施策の拡充について、省庁横断的に取り組んでくださるようお願いいたします。

○こども家庭ソーシャルワーカー資格取得者を対象とした社会福祉士受験資格要件の緩和について

令和4年の児童福祉法改正により創設されたこども家庭ソーシャルワーカーについて、令和7年3月、第1回となる資格認定試験が実施され、703人の合格者が誕生しました。日本ソーシャルワークセンターのプレスリリースによると、社会福祉士等有資格者以外の第3号(実務経験者ルート)や第4号(保育士ルート)の受験者は70%を超える高い合格率となりました。また、これらの合格者は、4年以上の児童福祉に関する相談援助業務の経験を持ち、100.5時間以上の指定研修に加え、第3号は97.5時間、第4号は165時間以上のソーシャルワーク研修の受講が必要とされており、こども家庭分野の実践者として高い専門性を有しており、こどもの貧困、ヤングケアラー、ダブルケアといった複数の分野にまたがる複雑化・多様化した課題の支援者としてもその活躍が期待されます。そのため、こども家庭ソーシャルワーカー資格を有する者については短期養成施設等ルートの対象とするなど、社会福祉士国家試験の受験資格の緩和について検討をお願いします。

○社会福祉士の定義の見直し

地域共生社会の実現に向けて社会福祉士がソーシャルワークの機能を発揮することが期待されています(『ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について』社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会報告書、平成30年3月27日)。そのことをふまえて、社会福祉士養成課程の内容が見直されるとともに、科目名に使用されていた「相談援助」が「ソーシャルワーク」に置き換えられています。

一方、現行の社会福祉士の定義は、「専門的知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡及び調整その他の援助を行うこと(以下、「相談援助」)を業とする者」とされています。

「ソーシャルワーク」は多様な実践を表す言葉であり、その含む実践内容は時代とともに変遷するものの、目的は生活課題に取り組み人々のウェルビーイングを高めることです(「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」)。社会福祉士の行う業はこの目的を遂行することであることから、ソーシャルワークという言葉を使用することで社会福祉士の業を包括的に示すことが可能となります。そこで、社会福祉士の定義を「ソーシャルワークを業とする者」に改めることを提案します。

【老健局関係】

○介護保険施設における社会福祉士の評価について

令和6年度老人保健事業推進費等補助金「介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業」では、生活相談員(社会福祉士)を配置する介護老人福祉施設では看取り介護へ積極的に取り組む可能性が示唆されました。

継続的な調査研究により、社会福祉士が果たす役割や有効性を具体的に明らかにし、その専門性の社会的評価を高めることにより、質の高いケア提供体制の構築と社会福祉士の適切な活用が進むことを要望します。

【内閣府関係政策統括官〔防災担当〕】

○災害福祉支援に関する要望

本会は現在、能登半島地震での災害福祉支援活動を行っているが、その中で課題も生じてきているところだ。国では災害法制の改正に伴い、災害救助法に 72 年ぶりに福祉サービスの追加や、DWAT の活動のガイドラインが改正され、活動範囲が避難所や車中泊や在宅避難者まで拡大される予定となっております。災害福祉支援活動の実効性をあげるため、次の項目について、関係省庁が連携して社会福祉士の活用等がはかれるよう要望します。

1. 災害ケースマネジメントにおける社会福祉士の活用等

- ① 被災地・被災者における高齢化の進行、世帯構造の変化等に対応した支援
- ② 在宅避難者や車中泊等、避難場所のスフィア基準、多様化に対応した支援
- ③ 医療や福祉・介護サービス等が連携した支援
- ④ 発災直後の福祉サービスの継続を図り、在宅避難、仮設住宅入居後の見守りや相談支援、孤独・孤立防止、介護予防、自立・生活再建等について多職種連携による災害ケースマネジメント体制の構築への参画と支援
- ⑤ 平時から避難行動要支援者名簿や個別避難計画の策定並びにそれらに記載されている情報、行政の被災者台帳などの情報共有による円滑な支援
- ⑥ 平時から、地方公共団体の災害対策本部や地域防災会議、防災訓練、NPO・ボランティア団体、関係士業団体連携等へ社会福祉士会の参画
- ⑦ DWAT における全国統一した研修カリキュラムの策定と実施並びにコーディネーターや実践リーダーとしての社会福祉士の活用

2. 災害ケースマネジメントの支援拠点の設置と社会福祉士の配置

国、地方公共団体、多職種の専門職、NPO、ボランティア団体等が連携して途切れない支援を継続的に図るため、災害ケースマネジメントの支援拠点を中央および各都道府県へ設置し社会福祉士の配置を要望します。

【内閣府孤独・孤立対策推進室】

○外国人の生活困難への支援体制の拡充

コロナ禍では、生活福祉資金貸付制度の申請者に占める外国人の割合が自治体によっては約半数を占めるなど、外国人の困窮リスクの高さが明らかになりました。また、技能実習生・外国人労働者の労働災害発生率は全労働者(2.3/千人)より高く(2.7/千人)劣悪な労働環境が背景にあること、女性の技能実習生が妊娠による解雇や離職等で、生活困難に直面するケースがあること、ホームレス、医療問題など、外国人が抱える深刻な福祉課題が多く存在しています。

本会で実施した「在留資格を有さない外国人の実態調査」(2023～2024 年度)においても、様々な事情で在留資格を失ったことで困窮や疾病の悪化等に陥り、一方で社会福祉士等の相談援助職は在留資格のないゆえに基本的な人権保障につながる支援ができないなど、ジレンマを抱えながら支援を行っている実態が明らかになっています。

今後、日本の外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策が進む中で、こうした日本に住む外国人の人権が保障され、労働・福祉に関する支援を適切スムーズに受けられることができるように、支援人材の育成、支援情報及び支援の多言語化、相談支援体制の整備等、国際化に応じた施策の拡充について、省庁横断的に取り組んでくださるようお願いします。

【こども家庭庁関係】

○子どもの権利擁護のさらなる推進と社会福祉士の積極活用

平成 28 年の改正児童福祉法において「子どもの最善の利益」が明記され、令和 4 年にはこども基本法の制定、その後のこども大綱の制定（に向けた取組）など、国を挙げた子どもの権利擁護の取組が進められています。その中にあって、社会的養護を必要とする子どもたちは、保護者による不適切な養育に加え、家族や地域とのつながりが途切れるほか、施設入所・里親委託による生活や行動が制限されるなど、その権利が大きく侵害されています。

今後も親権制限や未成年後見制度、児童相談所長等による親権代行等が適切に運用されるとともに、令和 4 年成立の児童福祉改正法による「子ども意見表明支援員（子どもアドボケイト）」の養成・確保を早急に進めるほか、子どもアドボケイトとして社会福祉士の位置づけと活用促進および財源措置をお願いします。

○こども家庭ソーシャルワーカーの養成推進について

令和 4 年の児童福祉法改正により創設されたこども家庭ソーシャルワーカーについて、令和 7 年 3 月、第 1 回となる資格認定試験が実施され、703 人の合格者が誕生しました。日本ソーシャルワークセンターのプレスリリースによると、社会福祉士等の有資格者を対象とした第 1 号（主として児童福祉に係る相談援助 2 年以上）及び第 2 号（児童福祉に係る相談援助業務を含む業務 2 年以上）の合格率はともに 94.0%であり、第 3 号（実務経験者ルート）の 75.2%、第 4 号（保育士ルート）の 74.2%に比べ、極めて高い合格率となっており、実務経験を持つ社会福祉士等の有資格者がこども家庭ソーシャルワーカーに求められる資質の適性を有していることが試験結果から示唆されたものと考えます。よって、今後も引き続き、社会福祉士等を基礎資格とし、実務経験の積み重ねと専門性の高い研修等を受講することにより、児童虐待やその他こども家庭福祉分野における相談や支援を実施できる専門職を養成していくことが必要です。

現在、こども家庭分野において高い専門性を有するソーシャルワーク人材の確保は最重要課題のひとつであります。人口減少のトレンドが進み、地域における専門的支援の担い手不足が指摘される一方、多様化・複雑化が指摘されるこどもや家庭が抱える課題に対して適切な支援を展開していくためには、様々な分野のソーシャルワーク人材が、こども家庭福祉の分野でも活躍することにより、地域共生社会の実現に向けた包括的なこども家庭支援への拡充につながることを期待されます。そのため、社会福祉士等の有資格者が実務経験の分野に関わらずに研修を受講できるよう、こども家庭ソーシャルワーカー指定研修等について、さらなる周知を図るとともに、国が研修機関に対する運営費補助を行うことにより、受講料金の低価格化を図り、受験者の地域や所属等を問わずに受験しやすい環境の整備をお願いします。

○「児童虐待の防止等に関する法律」の児童虐待の定義に「経済的虐待」を加えること

昨今、就学支援に関する各種支援金やアルバイトによる収入など、こども自身の収入や給付金等を保護者が費消してしまい、修学や進学など子どもの生活に支障を来している事例等が散見されます。

こういった事例は、表面的には子どもの貧困問題として捉えられておりますが、衣食住や医療・教育に係る養育が不適切である「ネグレクト」と同様に、意図してこどもの財産等を保護者が自らの遊興等に費消してしまうことは、こどもの権利の搾取であり、経済的虐待です。

児童の権利条約第 3 2 条に「締約国は、子どもが、経済的搾取から保護される権利」を示しています。保護者からの経済的な搾取において、子どもは、自ら助けを求めることが弱く、また周囲の大人も経済的な搾取の概念がないことから、見過ごされる状況にあります。児童の権利条約の精神に則り、社会全体で子どもの権利侵害を防止するため、児童虐待の防止等に関する法律（以下、「児童虐待防止法」という。）の児童虐待の定義に「経済的虐待」を加えることを提案いたします。

○スクールソーシャルワーカー任用における社会福祉士の配置と勤務条件の改善

スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」）の業務は児童生徒やその家族、そして教職員と信頼関係を築き、関係機関との調整や地域の社会資源の活用や開発、ネットワーク構築などがあります。学校及び教育委員会に常勤のSSWを配置するとされているほか、第3期教育振興基本計画においては、SSW配置の推進により福祉部門と教育委員会・学校との連携体制の構築が求められました。（『児童生徒の教育相談の充実について』教育相談等に関する調査研究協力者会議、2017年1月）。

しかし、現在、SSWの配置が徐々に進められているものの、自治体により任用要件にばらつきがあるほか、勤務時間や日数等の制約があるため、こどもや家庭のニーズに合わせた面接や家庭訪問の実施など、専門的なソーシャルワーク支援が十分に展開できているとはいいがたく、総務省の勧告においても、SSWの理解促進や活用事例の共有等が必要と指摘されています（『学校における専門スタッフ等の活用に関する調査』総務省、令和2年5月15日付）。子どもの貧困、児童虐待やヤングケアラーなど児童生徒やその家庭が抱える課題の解決に向けて、「チームとしての学校」の推進は不可欠であることから、重要な担い手であるSSWとして、社会福祉士の配置と勤務条件（正規職員や週30時間勤務等）の改善をお願いします。

【法務省大臣官房秘書課】
【法務省司法法制部関係】
【法務省刑事局関係】
【法務省矯正局関係】
【法務省保護局関係】

○司法と福祉の連携の円滑化のための体制整備

司法と福祉の連携が円滑にできるよう、アセスメントするための面接時間(接見時間延長のための特別面会に社会福祉士等を含める)の配慮や被疑者・被告人への支援における福祉関係者の報酬確保をお願いします。また、矯正施設に配置されている社会福祉士及び地方検察庁に配置または登録・契約している社会福祉士が、司法と福祉の連携において、福祉的な視点から環境や地域への働き掛け、社会福祉士として社会資源を活用していくソーシャルワーク機能が発揮できるようをお願いします。

○地域支援ネットワークづくりへの社会福祉士の参加促進

孤立しやすい満期釈放者などが“地域とつながり続ける”ことができるよう、地域において、支援のネットワークづくりが進められています。関係機関における社会福祉士の活用がより促進されるように、地方公共団体における再犯防止の取り組みを促進するための協議会などへ、地域生活定着支援センター職員並びに都道府県社会福祉士会からの推薦を受けた社会福祉士が積極的に参画できるよう関係部局へ働きかけをお願いします。

また、「更生保護地域寄り添い支援事業」が全国4か所で実施されていますが、継続的な支援を必要とする罪を犯した方と支援者の双方に寄り添った支援が展開される重要な事業であるため、十分な予算を確保し、全国展開することについて検討していただけますようお願いいたします。

○更生支援計画の活用促進

更生支援計画書（以下「計画書」という。）は、主に裁判上の資料とする目的で、社会福祉士等が弁護人からの依頼を受けて作成する、被疑者又は被告人に必要な福祉的支援策等について取りまとめた書面であり、障害等を有する者に対する福祉的支援の必要性や具体的な支援方策が記載されているなど、当該者が受刑者となった場合においても、社会復帰支援等を実施する上で有益な資料となり得るものです。

現在は日本弁護士連合会が独自に、社会福祉士などが作成する更生支援計画書に関わる費用の支弁を実施していますが、日本弁護士連合会の負担ではなく法テラスなど、国費の支出とすることを検討していただきますようお願いいたします。

○福祉支援課程等における社会福祉士の活用促進

刑法改正により本年6月から拘禁刑が導入され、矯正施設では、知的障害や精神障害などがある受刑者の社会復帰などを支援するための新たなプログラム「福祉支援課程」等が実施されますが、指導スタッフに社会福祉士など積極的に採用することを検討していただきますようお願いいたします。

【出入国管理庁関係】

○外国人支援に係る連携・協働の強化

本会では、2006年度から現在まで、社会福祉士を中心とした相談援助職に対して「滞日外国人ソーシャルワーク研修」を開催してきたほか、滞日外国人が直面する生活上の困りごとの実情および解決に向けた連携についての調査研究事業「滞日外国人支援に携わる実務者（社会福祉士）の滞日外国人支援基礎力習得のためのガイドブック作成及び研修プログラムの開発事業（中央共同募金会「赤い羽根福祉基金」助成事業 2017年度）」や、『滞日外国人支援基礎力習得のためのガイドブック』（中央共同募金会「赤い羽根福祉基金」助成事業 2018年度）の発刊等を通じ、多様な資源をコーディネートしながら生活課題の解決に導く福祉専門職の養成に尽力して参りました。

これらの実践から、外国人との共生、そして外国人の生活の困りごとの解決においては、福祉専門職を含む関係者の連携・協働が不可欠であることを認識しております。今後、社会福祉士との積極的な連携や協働、さらにはソーシャルワーク専門職である社会福祉士を外国人支援コーディネーターとして配置促進されるよう活用を検討をお願いします。

また、外国人支援コーディネーターの資格のあり方を検討するにあたっては、本会との連携及び協議の場を設けていただきますようお願いいたします。

○外国人支援コーディネーター養成研修受講対象の拡大

令和6年度から、第1期の外国人支援コーディネーター養成研修が開催されていますが、この研修の受講対象者は、地方公共団体等の外国人向けの相談窓口の実務経験がある者に限定されている実態があります。

社会福祉士等の国家資格保有者については、「実務経験を不要とする」とされているものの、プログラムの中で「受講生が所属する職場等において、職場等の理解と協力の下で業務を通じた「実践」が求められており、実質的に、外国人向けの相談窓口以外の機関（例えば、社会福祉協議会や地域包括支援センター等）に所属する国家資格保有者が、この資格を取得し、外国人支援の相談スキルを向上させようと考えたとしても、「実践」の場がないために、受講することができない現状があります。

人口減少のトレンドの中、実践力のある様々な分野のソーシャルワーク人材が、外国人支援の分野でも活躍できるよう、「実習」「追加研修」等の代替策を設定するなど、実質的に、国家資格保有者が、希望すれば受講可能となるよう、プログラムの検討をお願いします。

○外国人の生活困難への支援体制の拡充

コロナ禍では、生活福祉資金貸付制度の申請者に占める外国人の割合が自治体によっては約半数を占めるなど、外国人の困窮リスクの高さが明らかになりました。また、技能実習生・外国人労働者の労働災害発生率は全労働者(2.3/千人)より高く(2.7/千人)劣悪な労働環境が背景にあること、女性の技能実習生が妊娠による解雇や離職等で、生活困難に直面するケースがあること、ホームレス、医療問題など、外国人が抱える深刻な福祉課題が多く存在しています。

本会で実施した「在留資格を有さない外国人の実態調査」(2023～2024年度)においても、様々な事情で在留資格を失ったことで困窮や疾病の悪化等に陥り、一方で社会福祉士等の相談援助職は在留資格のないゆえに基本的な人権保障につながる支援ができないなど、ジレンマを抱えながら支援を行っている実態が明らかになっています。

今後、日本の外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策が進む中で、こうした日本に住む外国人の人権が保障され、労働・福祉に関する支援を適切スムーズに受けられることができるように、支援人材の育成、支援情報及び支援の多言語化、相談支援体制の整備等、国際化に応じた施策の拡充について、省庁横断的に取り組んでくださるようお願いいたします。

○外国人の生活困難への支援体制の拡充

コロナ禍では、生活福祉資金貸付制度の申請者に占める外国人の割合が自治体によっては約半数を占めるなど、外国人の困窮リスクの高さが明らかになりました。また、技能実習生・外国人労働者の労働災害発生率は全労働者(2.3/千人)より高く(2.7/千人)劣悪な労働環境が背景にあること、女性の技能実習生が妊娠による解雇や離職等で、生活困難に直面するケースがあること、ホームレス、医療問題など、外国人が抱える深刻な福祉課題が多く存在しています。

本会で実施した「在留資格を有さない外国人の実態調査」(2023～2024年度)においても、様々な事情で在留資格を失ったことで困窮や疾病の悪化等に陥り、一方で社会福祉士等の相談援助職は在留資格のないゆえに基本的な人権保障につながる支援ができないなど、ジレンマを抱えながら支援を行っている実態が明らかになっています。

今後、日本の外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策が進む中で、こうした日本に住む外国人の人権が保障され、労働・福祉に関する支援を適切スムーズに受けられることができるように、支援人材の育成、支援情報及び支援の多言語化、相談支援体制の整備等、国際化に応じた施策の拡充について、省庁横断的に取り組んでくださるようお願いします。

以上

公益社団法人 日本社会福祉士会
第 3 7 回通常総会

第 3 号報告
2024 年度声明及び関係行政機関等への
意見・要望等の状況

JACSW

2024年度 声明及び関係行政機関等への意見・要望等の状況

<声明文等>

提出 年月日	宛 先	声明文
2024 年 5 月 10 日	声明	■「共同親権」の導入を柱とした民法等の改正案における「子どもの権利」に関する声明 (公社) 日本精神保健福祉士協会、(特非) 日本ソーシャルワーカー協会及び本会による共同声明
7 月 10 日	声明	■旧優生保護法賠償訴訟の最高裁判決に対する声明 JFSW (日本ソーシャルワーカー連盟) による声明
2025 年 2 月 10 日	声明	■高額療養費制度の見直しに関する声明 JFSW (日本ソーシャルワーカー連盟) による声明

<意見・要望 (パブリックコメント) >

提出 年月日	宛 先	意見・要望 事項
2024 年 5 月 18 日	厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課	■「高齢者終身サポート事業者ガイドライン (案)」への意見について
6 月 3 日	内閣府 孤独・孤立対策推進室	■「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画 (案)」への意見
6 月 11 日	厚生労働省 (社会・援護局)、内閣府、こども家庭庁、文部科学省、法務省、出入国管理庁	■2025 年度予算・制度に関する提案書
8 月 26 日	警察庁	■第 4 次犯罪被害者等基本計画見直しに向けた要望・意見

公益社団法人 日本社会福祉士会

第 3 7 回通常総会

第 1 号事務連絡

規程類改正

JACSW

改正した規程類（3月）

■ 2024年度 第12回理事会（3月15日）において改正した規程類

1 学会運営委員会関係の規程類改正

（1）研究誌『社会福祉士』編集規程

社会福祉士養成の新カリキュラムにおいて「ソーシャルワーク」という言葉が用いられていることを踏まえ、その点の文言を修正しました。また全体を見直し、文言や構成を修正しました。

（2）研究誌『社会福祉士』投稿論文等審査規程

研究活動と研究行為は倫理綱領に基づく必要がありますが、「審査の視点」としては「研究倫理規程及び研究倫理ガイドライン」に基づいて研究実践が行われていることの記載が必要です。また「掲載可」「掲載不可」の表現について、掲載できないということではなく、当該審査において今回は採用しないという決定であることを記載する必要があるため、「採択」「不採択」という表現に改めました。

（3）社会福祉士学会個人発表、自主企画シンポジウム及びポスター発表運営規程

（1）（2）の改正に合わせて文言を揃えました。

（4）研究倫理規程

不要な読点を削除しました。

（5）研究誌『社会福祉士』への論文等投稿に関する審査に対する反論の機会確保に関する細則

文言を修正しました。

（6）研究誌『社会福祉士』への論文等及び社会福祉士学会での発表取り消しの決定に対する不服申立ての機会確保に関する細則

不要な読点の削除と文言を修正しました。

（7）正会員及び正会員に所属する社会福祉士が実践研究等において事例を取り扱う際のガイドライン

文言を修正しました。また、「事例を研究会等で使用する際の注意」について番号の順序を見直し、修正しました。

（8）研究倫理ガイドライン

倫理的観点を踏まえ研究で用いたデータの保存期間を明記する必要があり、研究に用いた調査関係資料及び結果データ（質問紙調査・インタビュー調査等）は5年間保存する点を新たに追記しました。

引用法について、研究誌申込の際に『社会福祉士』執筆要領別添「注（引用文献）・参考文献の記載フォームについて」を提示しているため、実態に即した内容とするため改めました。その他文言を修正しました。

（９）個人発表、自主企画シンポジウム及びポスター発表に関するガイドライン

不要な読点を削除しました。

（１０）論文等の投稿に関するガイドライン（「研究誌『社会福祉士』投稿チェックリスト（原稿添付用）」を含む）

全体を見直し、主語・述語の不一致の修正ならびに実態に即した内容とするため改めました。また 2025 年度より、投稿論文及び学会発表の応募形態を「郵送」提出から「メール」提出に変更することに伴い、内容を見直しました。メール提出により不要になった原稿（紙面）・電子媒体（CD-R 等）の提出に関する記述について削除し、Word で作成したデータを提出する点を新たに追記しました。

- ・（１）～（１０）の新旧対照表は、「事務局月報 NO. 370（2025 年 4 月号）『規程類 新設・改正関連情報』」をご覧ください。

２ 事務局職員の育児休業・介護休業に関する細則

2025 年 4 月 1 日に段階的に育児・介護休業法が改正されました。法改正にあわせ育児休業・介護休業に関する細則を改正しました。

（１）2025 年 4 月 1 から施行

- ① 子の看護休暇の見直し（第 14 条）
 - ・対象を「小学校就学の始期に達するまで」から「小学校 3 年生修了まで」に拡大
 - ・取得事由「病気・けが」「予防接種・健康診断」に「感染症に伴う学級閉鎖等」「入園（入学）式、卒園式」を追加
 - ・取得の除外ができる職員から「入社 6 か月未満の職員」を撤廃
- ② 介護休暇を取得できる職員の要件緩和（第 15 条）
 - ・取得の除外ができる職員から「入社 6 か月未満の職員」を撤廃
- ③ 所定外労働の制限の対象拡大（第 16 条）
 - ・「3 歳に満たない子を養育する職員」から「小学校就学の始期（6 歳に達する日の属する年度の 3 月 31 日までの期間）に達するまでの子を養育する職員」に拡大
- ④ 介護離職防止のための個別周知・意向確認等（第 27 条第 1 項第 1 号、第 4 項）

（２）2025 年 10 月 1 日から施行

- ① 育児期の柔軟な働き方を実現するための措置（第 20 条）
 - ・始業・就業時刻の繰上げ・繰下げ
 - ・短時間勤務
- ② 仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取（第 27 条第 2 項及び第 3 項）

（３）その他

- ① 文言の修正

- ・細則の新旧対照表及は、「事務局月報 NO. 370（2025 年 4 月号）『規程類 新設・改正関連情報』」をご覧ください。

参 考 資 料

JACSW

2024年度補助金・助成金事業一覧

（2024年度に本会が補助金、助成金を受けた事業一覧です）

【補助金事業】

No	事業名称	補助団体	事業の概要	補助額 (千円)
1	介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業	厚生労働省 老健局（令和6年度老人保健事業推進費等補助金）	介護保険施設等において、ヒアリング調査やアンケート調査等の手法を通じて、医療的ニーズの高い高齢者に対する社会福祉士の活動実態等の把握、及び、専門職性の発揮状況と有効性の検証を行う。	9,607
2	自治体等における社会福祉士等福祉専門職の活用状況に関する調査研究事業	厚生労働省 社会・援護局（令和6年度社会福祉推進事業補助金）	社会福祉士等の活用状況等について、モデル地域を選出し、地域での具体的な活用方法等について検討を行うこと、また、社会福祉協議会における社会福祉士等の活用状況について実態把握を行い、社会福祉士等の活用について好事例集の作成を行う。	10,000

【助成金事業】

No	事業名称	助成団体	事業の概要	助成額 (千円)
1	社会福祉士リーダー養成研修事業	（公財）社会福祉振興・試験センター	倫理綱領・行動規範講師養成研修、スーパービジョンスキルアップ研修を開催するとともに、基礎研修で活用するスーパービジョンの教材（e-ラーニング）を作成する。	2,000

2025年度補助金・助成金事業一覧

(2025年度に本会が補助金、助成金を申請する(予定を含む)事業一覧です)

【補助金事業】

No	事業名称	補助団体	事業の概要	補助額 (千円)
1	災害時の福祉的支援におけるコーディネーターやスーパーバイザーの機能と役割等に関する調査研究	厚生労働省社会・援護局(令和7年度社会福祉推進事業補助金)	被災地が主体となる災害時ソーシャルワーク支援活動を展開してきた社会福祉専門職団体である本会の取り組み経験を活かしつつ、災害時福祉的支援におけるコーディネーターやスーパーバイザーとしての役割を担う社会福祉士等の専門職の活動について、実態の把握と課題の整理の上、事例集等として整理する。	8,000
2	介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業	厚生労働省老健局(令和7年度老人保健事業推進費等補助金)	包括的な支援体制の構築にかかる専門職人材の有効な活用を行うための基礎調査として、介護老人福祉施設および特定施設入居者生活介護における生活相談員(社会福祉士)の専門性の発揮状況、具体的な活用状況等に関して量的調査を実施し、その有効性を検証する。	10,000 (申請中)

【助成金事業】

No	事業名称	助成団体	事業の概要	助成額 (千円)
1	社会福祉士リーダー養成研修事業	(公財)社会福祉振興・試験センター	倫理綱領・行動規範の改定に対応した倫理綱領・行動規範研修の研修講師の養成、スーパーバイザーのスキルアップおよびスーパービジョンの実施の促進のためのリーダー養成を行う。	2,000 (申請予定)

都道府県社会福祉士会 会員数増減一覧(前年同月同日比)

都道府県	2024年 3月31日	2025年 3月31日	増減数	増減率 (対前年比)	人口(千人)	人口10万人あ たりの会員数
北海道	1,768	1,770	2	0.11%	5,092	34.76
青 森	673	697	24	3.57%	1,184	58.87
岩 手	769	791	22	2.86%	1,163	68.01
宮 城	629	661	32	5.09%	2,264	29.20
秋 田	400	418	18	4.50%	914	45.73
山 形	585	587	2	0.34%	1,026	57.21
福 島	762	758	-4	-0.52%	1,767	42.90
茨 城	716	747	31	4.33%	2,825	26.44
栃 木	554	573	19	3.43%	1,897	30.21
群 馬	667	685	18	2.70%	1,902	36.01
埼 玉	1,754	1,793	39	2.22%	7,331	24.46
千 葉	1,595	1,628	33	2.07%	6,257	26.02
東 京	4,201	4,290	89	2.12%	14,086	30.46
神奈川	3,039	3,010	-29	-0.95%	9,229	32.61
新 潟	1,262	1,286	24	1.90%	2,126	60.49
富 山	485	498	13	2.68%	1,007	49.45
石 川	541	538	-3	-0.55%	1,109	48.51
福 井	414	423	9	2.17%	744	56.85
山 梨	392	402	10	2.55%	796	50.50
長 野	1,206	1,212	6	0.50%	2,004	60.48
岐 阜	616	611	-5	-0.81%	1,931	31.64
静 岡	1,503	1,556	53	3.53%	3,555	43.77
愛 知	1,433	1,422	-11	-0.77%	7,477	19.02
三 重	641	644	3	0.47%	1,727	37.29
滋 賀	557	592	35	6.28%	1,407	42.08
京 都	1,133	1,136	3	0.26%	2,535	44.81
大 阪	2,273	2,340	67	2.95%	8,763	26.70
兵 庫	1,747	1,808	61	3.49%	5,370	33.67
奈 良	439	461	22	5.01%	1,296	35.57
和歌山	317	327	10	3.15%	892	36.66
鳥 取	350	363	13	3.71%	537	67.60
島 根	431	431	0	0.00%	650	66.31
岡 山	714	739	25	3.50%	1,847	40.01
広 島	1,069	1,089	20	1.87%	2,738	39.77
山 口	704	706	2	0.28%	1,298	54.39
徳 島	286	278	-8	-2.80%	695	40.00
香 川	395	414	19	4.81%	926	44.71
愛 媛	530	532	2	0.38%	1,291	41.21
高 知	238	244	6	2.52%	666	36.64
福 岡	1,823	1,890	67	3.68%	5,103	37.04
佐 賀	497	523	26	5.23%	795	65.79
長 崎	607	581	-26	-4.28%	1,267	45.86
熊 本	854	856	2	0.23%	1,709	50.09
大 分	582	599	17	2.92%	1,096	54.65
宮 崎	598	632	34	5.69%	1,042	60.65
鹿児島	747	769	22	2.95%	1,549	49.64
沖 縄	623	651	28	4.49%	1,468	44.35
その他						
全国計	44,119	44,961	842	1.91%	124,352	36.16

※人口は、総務省統計局「各年10月1日現在人口」による2023年10月1日現在(同全国計は同統計の人口総計を四捨五入したもの)であり、各都道府県の数を合計した数を四捨五入し合計した数とは一致しない。

都道府県社会福祉士会 入会状況一覧(2024年度末現在)

都道府県	登録者数	都道府県社会福祉士会会員数	入会率(参考)
北海道	13,645	1,770	12.97%
青 森	2,547	697	27.37%
岩 手	3,030	791	26.11%
宮 城	5,069	661	13.04%
秋 田	2,119	418	19.73%
山 形	2,327	587	25.23%
福 島	3,628	758	20.89%
茨 城	5,210	747	14.34%
栃 木	3,942	573	14.54%
群 馬	4,745	685	14.44%
埼 玉	16,977	1,793	10.56%
千 葉	13,028	1,628	12.50%
東 京	33,135	4,290	12.95%
神奈川	22,593	3,010	13.32%
新 潟	7,759	1,286	16.57%
富 山	2,517	498	19.79%
石 川	2,781	538	19.35%
福 井	2,111	423	20.04%
山 梨	1,978	402	20.32%
長 野	5,209	1,212	23.27%
岐 阜	4,711	611	12.97%
静 岡	7,704	1,556	20.20%
愛 知	17,345	1,422	8.20%
三 重	4,231	644	15.22%
滋 賀	3,763	592	15.73%
京 都	7,780	1,136	14.60%
大 阪	20,470	2,340	11.43%
兵 庫	14,171	1,808	12.76%
奈 良	3,315	461	13.91%
和歌山	1,947	327	16.80%
鳥 取	1,442	363	25.17%
島 根	1,772	431	24.32%
岡 山	5,723	739	12.91%
広 島	7,615	1,089	14.30%
山 口	3,652	706	19.33%
徳 島	1,660	278	16.75%
香 川	2,403	414	17.23%
愛 媛	3,302	532	16.11%
高 知	1,815	244	13.44%
福 岡	13,214	1,890	14.30%
佐 賀	2,122	523	24.65%
長 崎	3,448	581	16.85%
熊 本	5,126	856	16.70%
大 分	3,540	599	16.92%
宮 崎	2,513	632	25.15%
鹿児島	3,757	769	20.47%
沖 縄	3,944	651	16.51%
その他	7		
全国計	306,842	44,961	14.65%

※第1回から第36回(2024年)国家試験までの合格者数累計は311,046名です。

※登録者数は2025年2月28日現在のものです。また都道府県登録者数は、社会福祉振興・試験センターに登録した現住所別です。その他は現住所が海外の方です。

公益社団法人日本社会福祉士会
役員名簿

(2023 年 6 月 17 日から 2025 年通常総会まで)
(敬称略 () 内は都道府県社会福祉士会名・所属)

【正会員の理事】

会 長 (代 表 理 事)	西島 善久	(大 阪・社会福祉法人 玉美福祉会)
副会長 (業務執行理事)	中田 雅章	(岡 山・中田社会福祉士事務所)
副会長 (業務執行理事)	安藤 千晶	(静 岡・一般社団法人 静岡市清水医師会)
副会長 (業務執行理事)	岡本 達也	(富 山・更生保護法人 富山養得園)
(理 事)	伊東 良輔	(福 岡・一般社団法人 ぱるむ)
	角山 信司	(沖 縄・社会医療法人 仁愛会)
	栗原 直樹	(埼 玉・公益社団法人 埼玉県社会福祉士会)
	神内秀之介	(北海道・ふくしのよろずや神内商店合同会社)
	徳永 実	(香 川・一般社団法人 ええる福祉会)
	中村 直樹	(青 森・弘前医療福祉大学短期大学部)
	中山 貴之	(兵 庫・一般社団法人 兵庫県社会福祉士会)
	星野 美子	(東 京・T R Y星野社会福祉士事務所)
	山下 康	(神奈川・社会福祉法人 かながわ共同会)

※角山理事の任期は 2023 年 9 月 2 日から 2025 年通常総会まで

【正会員の監事】

江原 伸弘 (神奈川・J A神奈川県中央会)

【正会員以外の監事】

笠田 朋宏 (笠田公認会計士税理士事務所)

都道府県社会福祉士会 会長・事務局長一覧(2024年度)

都道府県社会福祉士会	会 長	事 務 局 長
北海道	出町 勇人	前鼻 弘靖
青 森	納谷 むつみ	晴山 順一
岩 手	坂口 繁治	熊谷 雅順
宮 城	折腹実己子	西澤 英之
秋 田	和田 士郎	佐藤 俊一
山 形	大江 祥子	鈴木 孝
福 島	松本 喜一	
茨 城	竹之内章代	小森 弘道
栃 木	松永千恵子	
群 馬	小川 貴之	高橋 知之
埼 玉	遅塚 昭彦	田口 伸
千 葉	澁澤 茂	伊藤 佳世子
東 京	岡野 範子	田村 孝憲
神奈川	田中 晃	菅野美和子
新 潟	渡辺 陽一	
長 野	吉澤 利政	三村 仁志
山 梨	渡辺 実子	保坂 辰男
富 山	清水 剛志	岡本 達也
石 川	末松 良浩	北脇 宜和
福 井	須磨 航	西出 真悟
静 岡	高橋 邦典	板倉 幸夫
岐 阜	岡川 毅志	山田 孝
愛 知	宮崎 靖	神谷 真人
三 重	平井 俊圭	岡本 淑美
滋 賀	山内 克仁	長橋 満見子
京 都	長澤 哲也	滕 憲之
大 阪	前川阿紀子	
兵 庫	小椋 智子	西野佳名子
奈 良	西田 利昭	青柳 太三
和歌山	玉置 薫	雑賀 輝正
鳥 取	朝倉 香織	岸本 照之
島 根	田中 涼	深貝登志子
岡 山	尾崎 力弥	高橋 誠
広 島	三上 和彦	亀野 幸一郎
山 口	辻中 浩司	山高 正義
香 川	三瀬 誠	栗田 猛
愛 媛	武本 共栄	橋本 一晃
徳 島	湯浅 雅志	多田 祐
高 知	久野 貴裕	宮地 正恵
福 岡	高田 裕矢	青柳 壮悟
佐 賀	大垣内 勇	田代 典久
長 崎	濱崎 隆広	柴田 祐成
熊 本	梅田 孝子	緒方 誠
大 分	伊藤 保幸	鹿嶋 隆志
宮 崎	末永 恭	下屋 マユミ
鹿児島	東 和沖	須藤 奈津子
沖 縄	石川 和徳	比嘉 暢哉

※都道府県社会福祉士会からの届出に基づいて作成

公益社団法人日本社会福祉士会

2024 年度 委員会委員一覧

◎印は委員長を示す
○印は副委員長を示す
(氏名 50 音順・敬称略)

組織委員会

◎中島 康晴 (広 島)	朝倉 香織 (鳥 取)	大江 祥子 (山 形)
岡崎 昌枝 (香 川)	上條 通夫 (長 野)	田代 典久 (佐 賀)
滕 憲之 (京 都)	前田 修 (愛 知)	

プロモーション委員会

◎中山 貴之 (兵 庫)	竹田 匡 (北海道)	橋 典孝 (石 川)
--------------	------------	------------

綱紀委員会

◎鈴木 孝 (山 形)	○関戸 康之 (非会員)	○宮崎 正行 (兵 庫)
市原 久夫 (千 葉)	加藤 雅之 (福 井)	河口 幸貴 (広 島)
滝口 真 (非会員)	長谷川哲也 (非会員)	本間 昭夫 (青 森)
横堀 公隆 (埼 玉)		

学会運営委員会

◎中山 貴之 (兵 庫)	○今村 浩司 (福 岡)	太田 桂子 (島 根)
葛西 孝幸 (青 森)	金井 直子 (神奈川)	松永千恵子 (栃 木)
溝渕 智則 (高 知)	吉田祐一郎 (大 阪)	和田 亮二 (大 分)

選挙管理委員会

◎濱崎 隆広 (長 崎)	鹿嶋 隆志 (大 分)	貞包 康晴 (佐 賀)
高江 康明 (熊 本)	福田 竜光 (鹿児島)	

倫理委員会

◎西島 善久 (大 阪)	安藤 千晶 (静 岡)	岡本 達也 (富 山)
中田 雅章 (岡 山)	中山 貴之 (兵 庫)	

権利擁護センターばあとなあ 後見委員会

◎星野 美子（東京） 内山 恵子（群馬） 大輪 典子（東京）
熊倉 千雅（東京） 猿渡 真吾（福岡） 高橋 英成（岩手）
平林 和宏（鳥取） 山田美代子（大阪）

後見委員会 都道府県体制整備支援プロジェクトチーム

◎星野 美子（東京） 池田 和枝（長崎） 小湊 純一（宮城）
谷川ひとみ（福島） 西田 利昭（奈良） 比江森志乃（高知）
山田美代子（大阪） 渡邊 一郎（東京）

後見委員会 中核機関体制調査プロジェクトチーム

◎星野 美子（東京） 青木 佳史（非会員） 今井 昭二（京都）
遠藤 智也（非会員） 大久保麻未（非会員） 上山 泰（非会員）
川端 伸子（東京） 久保 厚子（非会員） 住田 敦子（愛知）
十河 真子（香川） 西川 浩之（非会員） 花俣ふみ代（非会員）

権利擁護推進あり方検討委員会

◎徳永 実（香川） 石川 和徳（沖縄） 畠本 幸男（愛媛）
齊藤 建（島根） 高橋 通江（北海道） 野村 幸代（茨城）
吉間 香月（大阪）

虐待対応標準研修等改訂プロジェクト委員会

◎徳永 実（香川） 安藤 千晶（静岡） 石崎 剛（北海道）
齊藤 建（島根） 田村 満子（大阪） 野村 幸代（茨城）
宮田 英幸（大阪） 柳瀬 恵子（富山）

地域包括ケア推進委員会

◎神内秀之介（北海道） 赤坂 直紀（北海道） 木内健太郎（神奈川）
阪田 健嗣（島根） 林田 雅輝（石川） 古市こずえ（茨城）

ケアマネジメント実践記録様式見直し作業チーム

◎神内秀之介（北海道） 赤坂 直紀（北海道） 菊地 和則（東京）
木内健太郎（神奈川） 島野 光正（福島） 福富 昌城（京都）
見平 隆（愛知）

**介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業
委員会（老健事業）**

◎西島 善久（大 阪） 井口 光世（非会員） 岡村 紀宏（非会員）
 柏本 英子（京 都） 佐原 博之（非会員） 白澤 政和（非会員）
 鈴木 龍太（非会員） 瀬戸 雅嗣（北海道） 竹田 匡（北海道）
 堤 洋三（非会員） 濱田 和則（大 阪） 山下 順子（非会員）

**介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業
作業委員会（老健事業）**

◎竹田 匡（北海道） 大杉 友祐（静 岡） 岡村 紀宏（非会員）
 瀬戸 雅嗣（北海道） 中嶋 保恵（大 分） 中村 宗則（非会員）
 福富 昌城（京 都） 渡辺 裕一（山 梨）

**ソーシャルワーク専門職である社会福祉士等の活用状況の実態把握と更なる活用
等に関する調査研究（社会福祉推進事業）**

◎中島 康晴（広 島） 梅本 政隆（福 岡） 白澤 政和（非会員）
 藤間 公太（非会員） 中井 俊雄（岡 山） 古市こずえ（茨 城）
 山本 繁樹（東 京） 渡辺 裕一（山 梨）

子ども家庭支援委員会

◎栗原 直樹（埼 玉） 後藤 久美（静 岡） 後藤 みか（大 分）
 清水 克之（広 島） 鈴木 文（福 島） 鈴木 庸裕（愛 知）
 田邊 哲雄（兵 庫） 米澤 克徳（岩 手）

生活困窮者支援委員会

◎神内秀之介（北海道） 一色 茂雄（神奈川） 菊地 英人（北海道）
 近藤 健太（兵 庫） 嶋垣 智之（三 重） 島崎 義弘（愛 媛）
 千野慎一郎（山 梨）

多文化ソーシャルワークプロジェクト

◎伊東 良輔（福 岡） 坂間 治子（東 京） 原口美佐代（大 阪）
 南野奈津子（千 葉） 森 恭子（東 京）

リーガル・ソーシャルワーク研究委員会

◎山下 康（神奈川） 梅津 和弘（大 阪） 木下 大生（東 京）
菅野 紀枝（静 岡） 徳田 暁（非会員） 中川 英男（滋 賀）
松田 裕児（千 葉）

独立型社会福祉士委員会

◎中村 直樹（青 森） ○小川 幸裕（青 森） 石黒 建一（北海道）
江連 ユミ（東 京） 高橋 岳志（岩 手） 松澤 秀樹（福 岡）
松谷 恵子（広 島） 横田 一也（大 阪）

生涯研修センター企画・運営委員会

◎中田 雅章（岡 山） 安藤 千晶（静 岡） 逸持治典子（福 島）
小川 貴之（群 馬） 岡本 達也（富 山） 多田 祐二（福 岡）
中村 直樹（青 森） 長戸 桜子（長 野） 西島 善久（大 阪）

基礎研修プログラム検討プロジェクト

◎中田 雅章（岡 山） 逸持治典子（福 島） 多田 祐二（福 岡）
土谷 長子（兵 庫） 矢間やすみ（鳥 取） 山崎 智美（神奈川）

認定社会福祉士登録推進委員会

◎角山 信司（沖 縄） 石崎 剛（北海道） 竹森 美穂（兵 庫）
橘 康彦（山 口） 名田部明子（非会員）

※日本医療ソーシャルワーカー協会推薦

アドバイザーリスト登録者

公開

2025 年 5 月 17 日現在

数	所属士会	氏 名	分 野 等	備 考
1	青森県	小川 ユキヒロ 幸 裕	【その他（独立型社会福祉士）】	
2	山形県	鈴木 ひとみ	【障害】	
3	茨城県	竹之内 章代	【障害】	
4	埼玉県	愛沢 隆一	【児童・家庭】	
5		遅塚 昭彦	【障害】	
6		栗原 直樹	【児童・家庭】	
7	千葉県	モリト 森戸 タカユキ 崇 行	【障害】	
8	東京都	コウラ 高良 麻子	【高齢、児童・家庭、地域社会・多文化】	
9		松友 リョウ 了	【障害、地域社会・多文化】	
10		山本 繁樹	【高齢、障害、地域社会・多文化】	
11		加藤 ケイ 慶	【その他（LGBTQ）】	
12		コダカ 小高 マナミ 真 美	【その他（自殺予防）】	
13	神奈川県	西原 留美子	【高齢、障害、地域社会・多文化、その他（権利擁護）】	
14	静岡県	古井 慶治	【高齢、児童・家庭、地域社会・多文化、その他（権利擁護）】	
15	愛知県	見平 隆	【高齢、障害、児童・家庭、地域社会・多文化】	
16		鈴木 ノブヒロ 庸 裕	【児童・家庭】	
17	三重県	市川 トモノリ 知 律	【障害】	
18		田邊 寿	【地域社会・多文化】	
19	京都府	中川 るみ	【刑事司法と福祉】	

数	所属士会	氏 名	分 野 等	備 考
20	京都府	長澤 哲也	【スクールソーシャルワーカー】	
21		フクトミ 福富 マサキ 昌城	【高齢】	
22	大阪府	田村 満子	【高齢、障害、児童・家庭、地域社会・多文化、権利擁護】	
23	奈良県	西田 利昭	【障害】	
24	和歌山県	カワイ 河合 カオル 馨	【障害、生活保護】	
25		オバセ 小長谷 ミツヒト 恭史	【高齢】	
26	広島県	酒井 珠江	【児童・家庭】	
27	大分県	鹿嶋 隆志	【その他（災害）】	
28	沖縄県	島村 サトル 聡	【障害】	

公益社団法人日本社会福祉士会
2024年度 賛助会員一覧

	賛助会員名
1	中央法規出版株式会社
2	佛教大学
3	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
4	学校法人瓶井学園日本メディカル福祉専門学校
5	損害保険ジャパン株式会社
6	北星学園大学図書館
7	国際こども・福祉カレッジ
8	皇學館大学
9	株式会社ミネルヴァ書房
10	公益財団法人日本知的障害者福祉協会社会福祉士養成所
11	川廷 宗之
12	神戸女子大学健康福祉学部社会福祉学科
13	一般社団法人シルバーサービス振興会
14	株式会社マツシュ
15	学校法人NHK学園 生涯学習局福祉教育センター 事務局
16	公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート
17	エムスリーエデュケーション株式会社
18	リコージャパン株式会社首都圏営業本部東京支社
19	日本加除出版株式会社
20	株式会社リーガル
21	SOTシステムコミュニティ株式会社
22	公益財団法人テクノエイド協会
23	株式会社ディーエムエス
24	東洋羽毛工業株式会社
25	(株)サンワ
26	株式会社日立システムズ
27	有限会社 東栄社
28	株式会社内田洋行
29	有限会社ウェルワーク
30	株式会社第一総合企画

2025年度 公益社団法人日本社会福祉士会 行事予定表 (変更となる可能性があります)

月	日	企 画 名	会 場	都道府 県社会 福祉士 会からの 派遣	都道府県 社会福祉 士会推薦 のある研 修・会議等	規模等
4	19	第1回業務執行理事打合せ 第1回理事会	事務局			
5	11 17	第1回全国生涯研修委員会議 第2回業務執行理事打合せ 第2回理事会	オンライン オンライン	○		47都道府県社会福祉士会
6	15 21 21 21 28-29	第1回生涯研修センター協議会 第37回通常総会 第3回理事会 臨時理事会第1回 臨時理事会第2回 認定社会福祉士更新研修	オンライン 東京都内 東京都内 東京都内 オンライン	○		15名
7	3 5 5-6 19 23	令和6年度老健事業報告会 第3回業務執行理事打合せ 第33回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会(島根大会) 第4回業務執行理事打合せ 第4回理事会 民法(成年後見等関係)改正における中間試案のポイント説明会	オンライン オンライン オンライン くにびきメッセ オンライン オンライン			100名
8	23 30-31	第5回業務執行理事打合せ 第5回理事会 児童家庭支援ソーシャルワーク研修	事務局 東京都内			100名
9	6 7 14-15 27	都道府県社会福祉士会会長会議 第6回理事会 都道府県社会福祉士会会長会議 2025年度スーパーバイザー養成研修 第2回全国生涯研修委員会議	東京都内 東京都内 ビジョンセンター西新宿 東京都内		○	50名 47都道府県社会福祉士会
10	18	第6回業務執行理事打合せ 第7回理事会	オンライン			
11	15	第7回業務執行理事打合せ 第8回理事会	オンライン			
12	7 20	独立型社会福祉士研修 第8回業務執行理事打合せ 第9回理事会	オンライン オンライン			50名
1	17 31-2/1	第9回業務執行理事打合せ 第10回理事会 基礎研修講師養成研修	事務局 オンライン		○	240名
2	7	第10回業務執行理事打合せ 第11回理事会	オンライン			
3	20	臨時総会 第12回理事会	東京都内			

月	日	企 画 名	会 場	都道府 県社会 福祉士 会からの 派遣	都道府県 社会福祉 士会推薦 のある研 修・会議等	規模等
未	未定	スクールソーシャルワーク全国実践研究集会	オンライン			180名
未	未定	スクールソーシャルワーク実践アドバイザー研究交流集会	オンライン		○	50名
未	未定	子どもの権利擁護に関する連絡協議会	オンライン	○		
未	未定	生活困窮者支援ソーシャルワーク全国研究集会	未定			110名
未	未定	実習指導者講習会講師養成研修	未定		○	50名
未	未定	都道府県社会福祉士会実習指導担当者会議	オンライン	○		47都道府県社会福祉士会
未	未定	認定社会福祉士認定研修	オンライン			48名
未	未定	第2回生涯研修センター協議会	オンライン	○		15名
未	未定	第1回都道府県ばあとなあ連絡協議会	オンライン	○		47都道府県社会福祉士会
未	未定	第2回都道府県ばあとなあ連絡協議会	東京都内	○		47都道府県社会福祉士会
未	未定	2025年度 都道府県・自治体支援に向けた連続勉強会 第2回	オンライン	○		
未	未定	独立型社会福祉士に関する都道府県士会との意見交換	オンライン	○		
未	未定	第22回 独立型社会福祉士全国実践研究集会	オンライン			120名
未	未定	2025年度 司法福祉全国研究集会	オンライン			
未	未定	地域共生に関する研修(仮称)	オンライン			
未	未定	事務局代表者会議	オンライン	○		47都道府県社会福祉士会
未	未定	正会員事務局職員向け研修	オンライン	○		47都道府県社会福祉士会
未	未定	倫理綱領・行動規範講師養成研修	オンライン		○	80名
未	未定	スーパーバイザースキルアップ研修	未定		○	50名



公益社団法人 日本社会福祉士会 事務局

〒160-0004

東京都新宿区四谷1-13カタオカビル2階

電 話 03-3355-6541

FAX 03-3355-6543

E-mail : info@jacsw.or.jp